

# 大川市議会第1回定例会会議録

平成29年3月9日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	古賀寿典	10番	池末秀夫
2番	平木一朗	11番	水落常志
3番	宮崎稔子	12番	川野栄美子
4番	龍誠一	13番	永島守
5番	馬淵清博	14番	箴島かおる
6番	古賀龍彦	15番	岡秀昭
7番	石橋正毫	16番	内藤栄治
8番	遠藤博昭	17番	福永寛
9番	吉川一寿		

## 欠席議員

なし

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	倉重良一							
副市	長	石橋徳治							
教	育	長	記伊哲也						
会	計	管	理	者	長	堤稔彦			
(兼)会	計	課	長						
消	防	長							
(兼)総	務	課	長	持	木	芳	己		
人	事	秘	書	課	長	馬	淵	嘉	臣
総	務	課	長						
(併)選挙	管理	委員会	事務局	長	石	橋	英	治	

企 画 課 長	橋 本 浩 一
税 務 課 長	古 賀 収
地 域 支 援 課 長	古 賀 文 隆
市 民 課 長	田 中 稔 久
健 康 課 長	馬 場 季 子
子 ど も 未 来 課 長	迫 田 一 彦
イ ン テ リ ア 課 長	中 島 聖 佳
お お か わ セ ー ル ス 課 長	仁 田 原 敏 雄
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	柿 添 量 之
建 設 課 長	田 中 浩 二
都 市 計 画 課 長	池 田 哲 男
国 土 調 査 課 長	待 鳥 裕 士
上 下 水 道 課 長	田 中 嘉 親
学 校 教 育 課 長	下 川 慎 司
生 涯 学 習 課 長	石 橋 新 一 郎
監 査 事 務 局 長	本 村 和 也

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	木 下 剛
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

1. 一般質問

1. 議案に対する質疑

(議案第2号～第19号)

1. 特別委員会の設置、委員の指名

(議案第13号)

1. 委員会付託

## 5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	14	箆 島 かおる	1. 「大川市の文化財への取り組み」について
2	12	川 野 栄美子	1. 高齢者の交通手段の確保はまったなし（運転免許証返納） 2. 小中学校放課後等の生活実態と学童保育について 3. 市の現状をふまえた市役所づくり
3	13	永 島 守	1. 大川市の政治と財政について
4	8	遠 藤 博 昭	1. 学校教育に関して 2. 地域おこし協力隊の活動促進について
5	3	宮 崎 稔 子	1. 市長が目指すまちづくりとは 2. 木の香プランについて

---

### 午前9時 開議

#### ○議長（古賀龍彦君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、14番箆島かおる君。

#### ○14番（箆島かおる君）（登壇）

おはようございます。議席番号14番の箆島かおるでございます。通告に従いまして、大川市の文化財への取り組みについて質問いたします。

文化財に対する質問は、過去何度か一般質問で取り上げておりましたので、今回は取り上げずに産業振興についての質問を行う予定で準備をしておりましたが、またもや急遽、文化財に対する質問を取り上げました。私は過去何度か大川市の文化財に対する理解度といま

すか、政策課題としての重要性を低く見過ぎているのではないかとこの観点で質問をいたしてききましたが、大川マイスターツーリズム拠点施設、大川観光、インテリア情報ステーション、テラツツァ、いわゆるコンテナハウスの設置に当たり、昇開橋付近の整備を進める中で、旧深川造船の門柱が撤去され粉砕処分をされてしまったとの話を聞き及び、大川市の文化財に対する取り組みについて強い危機感を抱きましたので、急遽、今回の一般質問でも取り上げることにいたしました。

旧深川造船の門柱が大川市にとって重要な文化財であるかどうかは評価が定まっていないことは否めないとしても、私は深川造船が近代日本の黎明期に殖産振興に果たした役割は決して小さいものではなかったとっておりますので、本来であれば観光拠点施設の中にその門柱をどのように生かして位置づけるかなどの検討は当然なされているものとおもっておりましたので、その深川造船所に関する唯一とも言える遺跡が大した検討がされた形跡もなく、大川市の手によって、いとも簡単に撤去、粉砕処分されたことに衝撃を受けました。何十年たったか判然としない、何の変哲もない石柱が撤去されることもなく、どうしてそこにあり続けていたのだらうと疑問も抱かずに撤去してしまう行政の感覚に驚きました。

深川造船所の遺跡に関しましては、後に白鷗荘となった深川別邸、また、後に今村製作所の事務所としても使われた深川造船の本社屋、そのいずれもが大川市の所有となって間もなく調査記録が残されることなく取り壊されています。現存していれば、そのいずれもが大川市の重要な文化財として吉原家住宅に劣らないくらいの大川市の宝となっていたらうことを思うと残念でなりません。取り壊されてしまった文化遺跡を取り戻すすべもございませんので、これを教訓として今後の大川市の文化行政に生かすことが重要だらうと思っておりますので、ここで改めて大川市の文化財への取り組みについて、大川市の基本的な姿勢といたしますか、考え方をお伺いいたします。

あとは自席から質問してまいります。

**○議長（古賀龍彦君）**

記伊教育長。

**○教育長（記伊哲也君）（登壇）**

箴島議員の御質問にお答えをいたします。

市の文化財行政への取り組みの基本的な姿勢についてでございますが、本市には国指定重要文化財である旧吉原家住宅、風浪宮神社本殿、筑後川昇開橋などとともに県指定の旧清力

酒造株式会社、市指定の旧三瀨銀行本店、高橋家住宅などの多くの指定文化財があります。

文化財は、地域の歴史を理解するために欠くことのできないものであり、将来への文化の向上発展の基礎をなすものですが、特に重要文化財を含め指定を受けた有形、無形の文化財については市民の貴重な共有財産であり、保存とともに活用を図っていく必要があるものと考えております。

個人や団体などから文化財としての価値判断を求められた場合の対応につきましては、その内容は広範囲にわたります。例えば、時代の流れによる生活様式の変化とともに、使われなくなった生活用具、いわゆる民俗資料は、地域の昔の生活を映し出している貴重なものであれば保存すべきものとして考えておりますが、保存する施設にもスペース的に限りがありますので、既に保管している同種の民具などであれば寄付をお断りする場合もございます。また、明治時代などの建造物に関する相談もありますが、いずれも保存すべきものかどうかについて、それぞれの分野に応じて市文化財専門委員や大学教授などの有識者の方々からのアドバイスを受けながら対応させていただいているところであります。

壇上からの答弁は以上です。答弁漏れ等ございましたら自席より答弁いたします。

終わります。

**○議長（古賀龍彦君）**

14番。

**○14番（箴島かおる君）**

お答えありがとうございました。今の記伊教育長のお答えを聞いて、大学の先生やいろんな委員会の方たちの判断を仰いでということを書いてありますけれども、意外とこういったのは、方向性、いろんな分野の方がいらっしゃって、そこら辺をしっかりと判断していただくという方向を得られないものだろうかと常々思っております。前回もそういうふうに言ったと思います。そこら辺はぜひ教育長、もっともっと専門分野というのは片方だけに走っていくんじゃなくて、こういうものがある、こういうものは意外と我々のど素人が判断すべきことじゃなくて、その専門家の方たちのアドバイスをぜひ受けたいと思っておりますし、そういったものでどこに宝があるかわからないということがありますので、ぜひそこら辺をしっかりとお願いしたいと思っております。ぜひ大川市の文化行政も幾らか変わっていくかと期待しておりますので、よろしく願いいたします。

では、壇上で申し上げた深川造船所の門柱が撤去された、粉碎されたと聞かされたときは、

深川造船所の文化的な価値を過去何度も主張してきた私にとっては衝撃がとっても大きかったです。大川市は何ということをしてくれたんだろうと怒りが込み上げておりましたが、冷静に考えてみるとこれから先ですね、これから先ですよ、このようなことが起きないためにはどのような対策が必要なのかと思に至りました。そこで、そのような観点から質問を進めてまいります。

大川市には文化財保護条例が制定されておりますが、大川市では文化財であるかどうかはどのようにして判断されているのでしょうか。先ほどちょっと触れていただきましたけれども、そこら辺もお願いします。

条例によれば、教育委員会は市の区域内に存する文化財のうち、市にとって重要なものを大川市指定文化財に指定することができるかとあります。そこでお尋ねしますが、大川市区域内にある重要でない文化財はどのようにして把握されているのでしょうか。重要でないという言い方には抵抗がありますが、重要な文化財は指定文化財に指定するとありますので、それ以外を重要でない文化財という言い方をされておりますが、どのような方法で重要でない文化財調査をされているのでしょうか、文化財を所管されている生涯学習課長にお尋ねいたします。

**○議長（古賀龍彦君）**

生涯学習課長。

**○生涯学習課長（石橋新一郎君）**

個人や団体から文化財として価値判断を求められた場合の対応につきましては、先ほど壇上から教育長が答弁されたとおりでございます。

文化財保護に担当する生涯学習課としましては、民具とか民俗資料に関する市民からの相談、問い合わせがあります。それに対応しまして重要なもの、例えば、有識者にお伺いするものと民具に至りましては収蔵庫の関係もございまして、全部が全部寄付をいただくということではございません。端的に申し上げますと、重要文化財でない文化財は文化財であるからこそ重要なものということで、全部が全部そうでない部分についての把握はしておりません。住民、団体からの皆様がこういうものがありますよという相談があった場合に、これを判断しかねる場合に有識者の皆様からのアドバイスをいただいているということでございます。

ちなみに文化財としての判断を有識者に伺った事例を申し上げさせていただきますと、さ

きの議会でも議員からお尋ねのあった旧回船問屋、武駒屋の大福帳を初め、長持ちのような民具、建造物関係では酒見橋堰、旧三瀦軌道の橋台、小保の緒方家住宅、さらに既に取り壊されておりますが、旧清力酒造株式会社の煙突などを有識者の方々の意見、アドバイスして伺った事例がございます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

今、有識者の意見を仰ぎながらそういうふうのためにあるのかどうされているのか、そこら辺ははっきりわからなかったんですけれども、例えば、資料としてこういうのを預かった場合、どういった資料なのかというのはちゃんと整理はされているんですか、どんなでしょう。

○議長（古賀龍彦君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

先ほど申しあげました民俗資料等の収蔵につきましては、備品としてちゃんと台帳を整えております。それ以外に隠れた文化財等につきまして住民の皆様からの御意見に対しての対応をさせていただいております。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

一応預かってある分としては、資料としては残してあるということですね。有識者の御意見を伺って、それで大川市で預かるのか、どういったところに預かってあるのからっとは聞いたんですけど、そこら辺はどの辺で預かってあるんですか。

○議長（古賀龍彦君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

民俗資料収蔵庫というのがございます。そちらのほうでお預かりさせていただいております。



それと旧川口幼稚園でございますが、そこに埋蔵されている遺跡、つぼとかそういったのを収蔵させていただいております。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箆島かおる君）

ありがとうございます。

では、今のはそういうふうにして保管されている、リストには載っているということをおっしゃいましたので、いつか、そのリストを見せていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それと、昇開橋の展望台付近にあった深川造船所の門柱はそもそも重要ではない文化財として大川市に認識されていたのでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（古賀龍彦君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

生涯学習課としまして、その判断はしておりません。有識者の方に対して尋ねた例もございません。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箆島かおる君）

じゃ、粉碎されたというのは課長は御存じなかったんですか。その門柱はそもそも重要でない文化財としての大川市に認識されていたのですか、別に認識まではしていない、そういう有識者に聞いたこともないということだったんですけれども、今までずっと門柱は若津の昇開橋のすぐ近くにずっと置いてあったんですよね。あれはいろんなNPO法人の方たちとか、これはぜひとっとなっていただくようにと依頼が随分あったみたいなんです、それに認識されていなかったというのはいかがなもんかなと思ひまして。

○議長（古賀龍彦君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

門柱自体は、12月15日にこれをどうしたものかということで相談がありまして、私のほう

ですぐ調査いたしました。これは文化財というよりか観光資源にということにもなり得ると  
いうことで、そこに立っておったというところで、処分云々につきまして私どもで最終的に  
は判断していませんけれども、その後に撤収されたということを知ったわけでございます。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（笹島かおる君）

すごく言いにくいですね。ちょっと話をそらしますが、今の生涯学習課の課長は、そこら  
辺は少しは認識されていたようなお話をちょっと今さっき言われたような気がいたしました  
けれども、間違いないですかね。全然認識されていないと最初はおっしゃっていただけ  
ども、どんなでしょう。

○議長（古賀龍彦君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

再度、こちらからちょっとお尋ねですけど、どちらのどういうお答えをお求めでござい  
ましょうか。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（笹島かおる君）

いいですか、立ったままで。門柱ですよ、（「はい」と呼ぶ者あり）そのことをさっきま  
で言っていたんじゃないでしょうか。門柱が認識されていたのかと、文化財としてはなかつ  
たかもしれないんですけれども、重要な文化財としての意識があったのかというのは、先ほ  
どは意識がないとおっしゃっていたでしょう。そこまで思っていなかったとおっしゃって  
いたですね、じゃないですか、私の聞き間違いでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

本市には21の文化財、国が5つ、県が5つ、市が21ですから11ですね。（「質問の趣旨を  
わかって言えよ」と呼ぶ者あり）そこが重要文化財という認識をしております。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

私が今言っているのは門柱のことを言っています。深川造船所の本社屋の前に門柱があるんですよ、その門柱が片方だけしかなかったのがなくなったと、粉砕されたということは最初登壇するときに言いました。だけど、この粉砕というよりも、その門柱に対して意識、文化意識というのは課長はされていなかったのですかと、最初は何か意識がなかったという言い方をされたんですけど、後でお話を聞くと文化意識があったようなお話をされておったからどんなでしょうかと言っているんです。

○議長（古賀龍彦君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

当初答えたとおりでございます。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

意識がなかったということですね。はい、わかりました。

門柱というのは昔、随分前から大川市の職員さんが大事に大事にあそこはちょっととっといていただくようにとか、いろんな国土交通省の方とか、たくさんの方が御存じなんです。それをただ単に、もう粉砕してしまうというのは、いつでも粉砕はできるんですよ。それがいつの間にかなくなってしまったというのはいかかなものかと思っております。これで私は物すごく憤りを感じておりますので、言い方がきついかもしれませんが、ちょっとこれは横に置いて、指定外の文化財は大川市どれくらい存在するかということをお先ほど言っていました。国、県、市が指定していない、重要とまで言えない文化財のリストはあるのでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（古賀龍彦君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

埋もれた部分での文化財があるかもしれませんが、重要文化財でないリストはございません。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

それじゃ、もう一つお聞きします。文化財の指定についてもう一点お伺いします。

文化財のうち、重要な文化財は大川市の指定文化財に指定するときは大川市文化財専門委員会の意見を聞くとありますが、意見を聞く前段階として、これは大川市にとって重要な文化財かもしれないとの判断は誰かがしなければなりません。

それでは、専門委員会の意見を聞くか否かの判断はどこでなされるのでしょうか、文化財を所管する生涯学習課だけの判断で行われているのでしょうか、お教えてください。

○議長（古賀龍彦君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

文化財専門委員会にお諮りする前にどういったことをされているかということの御質問かと思えます。

そういう案件が出てきた場合に、例えば、大川市の文化財専門委員の皆様だけでなく、大学の教授とか、そういった方々に文献を書いていただいたり資料をいただいたりして、また、市の専門委員の専門分野の方々に事前に御相談したりして、全体での専門委員会にお諮りしている状況でございます。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

今、大学の教授に聞いたりされているというお話を聞きました。専門分野の委員会とか、その専門分野の委員会というのは、今、有識者の委員会の先生方ですか。

○議長（古賀龍彦君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

伝わり方が悪かったようでございます。専門分野の委員の皆様ということでございます。専門分野委員会ではございません。専門分野がそれぞれ専門委員会の中で郷土史とか民俗学とか建築史、考古学、美術、そういった方々から大川市文化財専門委員に就任いただいております。

りますので、その委員の中の専門分野の委員さんに確認している、御相談しているということでございます。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

結局、私が今言っているのは、大川市にとって重要な文化財かもしれないとの判断は誰かがしなければなりませんと言いましたよね。聞くか否かの判断はどこでなされるのでしょうか、判断はどこでなされるんですかと言っているんですけど、そこら辺はどんなになっていますか。

○議長（古賀龍彦君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

最終的に文化財にお諮りしようというような判断は生涯学習課が窓口でございますので、うちでしております。その前に県の文化財保護課の担当の皆様とか建築物について、そういった分については、県の文化財保護課の担当の御意見をいただいたりしております。最終的な判断につきましては、専門委員会にお諮りする事務局、生涯学習課でやっているというところでございます。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

私は生涯学習課の担当とようわかつとつとですよ。わかつとりますけど、どなたがって言っています。そこら辺はどなたがそういうふうに話を持っていかれるんですか。

○議長（古賀龍彦君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

一個人としてじゃなくて、教育委員会として、組織として判断しているという御理解をいただきたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

今のは教育委員会とおっしゃいましたよね、この文化財とか担当は生涯学習課、確かに教育委員会ですよ。だけど、ここに判断を持って行って、いろんな判断して、こういう先生に聞くとかなんとか、それを聞くのが、例えば、生涯学習課の皆さんで共有してそういうふう判断されるのかどうか、ただ例えば、課長が1人行って、どうでしょうか、ああ、ここはやめたがよかですねと、そういう判断をされるんですか、手っ取り早く言えばそういうことですよ。どんなでしょう。

○議長（古賀龍彦君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

生涯学習課担当、文化財担当を含め生涯学習課全員で決定しておるところでございます。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

先ほどの石橋課長がおっしゃっていたように、生涯学習課のほうでいろいろと判断をして、最終的に私のほうで情報を聞きながら決めていくというのが現状でございます。ちなみに私も平成23、24、25年ということで3年間、この文化財専門委員でございまして、私の分野は民俗学でございました。たしかあのころ、宮前小学校で平成24年、25年、教室を借りて民俗の展示をした例がございますが、そのときも当然当時の石橋前教育長さんから私に相談があつてそのようなことをされております。最終的には、価値判断のところの部分については、専門委員会の有識者に一部聞きながら、教育委員会の教育長が判断を行うというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

最終的には教育長が判断されるということなんですね。でも、教育長は民俗学、そういうふうにおっしゃっていましたが、いろんなあらゆる分野がたくさんあるので、そういった不得手とか、これは得意分野とかいろんな方がいらっしゃると思いますので、そこら辺を、

満遍なくやっていただきたいと思います。常々、前回も言いましたけど、そういったものが何か欠けているような気がします。大川市は偏っている。はっきり言いますと偏っています、私から判断するとですね。そういう偏った判断は避けてもらいたいと思います。いろんな方向で、こういったものがある、あっ、意外とこんなもんあった、大川市はすごいものがあったというふうな判断をしていただきたいと思います。

私が言うように全てが、全部文化財になるとは思いませんよ。だけど、私はど素人です。そういった方たちの、専門分野の方たちの判断を仰ぎながら、それもあんまり偏らないような判断をしていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、文化財には多様な側面がございます。文化財とは一体何だろうかと考えたときに、国や県や市が指定したものだけが文化財なのでしょうか——決してそうではないと私は思います。

大川市の観光ポイントの一つとして古賀政男記念館がございます。大川出身の昭和の歌謡界で偉大な功績を築いた業績を顕彰して、大川市が建設した施設です。その中に古賀政男氏の生家が復元されております。

そこでお尋ねいたしますが、古賀政男記念館を所管されているおおかわセールス課長は、記念館に隣接して建てられている古賀政男生家の建造物は文化財だと思われませんか、おおかわセールス課の課長にお願いします。

**○議長（古賀龍彦君）**

おおかわセールス課長。

**○おおかわセールス課長（仁田原敏雄君）**

古賀政男記念館及び生家に関する御質問でございますけれども、古賀政男記念館及び生家につきましては、古賀政男先生の偉業を顕彰し、音楽文化の振興に寄与するための施設ということであるとともに、大川市にとって大きな観光資源であるというふうな認識でおります。文化財というような形ではなくて、やはり観光資源、そういった意味合いの施設だというふうに思っております。

**○議長（古賀龍彦君）**

14番。

**○14番（箆島かおる君）**

お答えありがとうございました。お答えしにくかったと思います。

私も古賀政男記念館にある生家の建物は、文化財としての価値はないと思います。しかし、視点を変えてみれば、その地域の風土や文化が育んだ営みや行為の結果として文化財を捉えるならば、あの場所にある古賀政男生家は大川市にとって立派な文化財だと言えないのでしょうか。

重ねてお尋ねしますが、もしも古賀政男生家の見学者の動線がうまく確保できない場合に、スムーズな動線確保のためには間取りを変えるなどの改修を計画されるのでしょうか。建物、間取りまで変えてしまったら古賀政男生家をわざわざ復元した意味はなくなるでしょう。おおかわセールス課長、どのようにお考えですか、お答えください。

**○議長（古賀龍彦君）**

おおかわセールス課長。

**○おおかわセールス課長（仁田原敏雄君）**

議員おっしゃるとおり、復元したものということでもありますので、間取りを変えたりとか、そういった部分についてはやるべきでないというふうに思います。

**○議長（古賀龍彦君）**

14番。

**○14番（箴島かおる君）**

ありがとうございました。

今のおおかわセールス課長がおっしゃるように、古賀政男生家をわざわざ復元したという意味がなくなるということで、そこら辺はしっかりと持っていらっしゃいましたので、安心いたしました。

古賀政男生家はレプリカであり、建造物そのものには学術的にも建築技術的にも大きな価値はないと思われるにもかかわらず、その建物を現状のまま保存、維持する必要性を感じるというのは古賀政男氏が大川市で生まれ育った、そのことに大川市民として誇らしげに思っていることにほかないからだと思います。そのことを具体的に形として表現する一方法として、そこに古賀政男氏の生家が復元されたのだと思います。この思いは文化財に対する思いと一緒にのではないのでしょうか。

私が言いたいのは、かつての深川造船所の存在が大川市の歴史を語る上で重要な物件であったとの思いが大川市の職員の皆様に共通認識としてあったならば、唯一残された門柱とわずかに残された石垣が無残にも取り壊されることはなかったであろうということです。こ



れを言いたいんです。

大川市には文化財保護条例もあり、文化財保護の制度は外見的には整っております。しかしながら、その制度は指定制度による文化財保護であり、どこの自治体でも同じでしょうが、法律や条例で定義しているような全ての文化財が保護の対象となるのではなく、保護の対象となるには指定を受けなければなりません。指定を受けるためには学術や芸術の視点などから特に価値が高いと認められなければなりません。広い意味での文化財全体のうち、ごく少数のものを指定し、重点的に保護していく制度が指定文化財保護制度です。

プライベートな話に矮小化するならば、小さいときに収集した切手だとか、古い家族写真だとか、気に入って見とれていた風景とか、我が家自慢の漬物のつくり方だとか、その本人にとっては捨ててしまうには忍びないようなもの、それはその人にとっては立派な文化財と思うのです。そのようなことが普遍化して、例えば、大川市近郊だけで食べることができるエツ料理なども大川市にとっては立派な食文化であり、未来に向かっていつまでもエツを食べられる環境を守らなければならないとの市民の思いがあれば、それは立派な無形の文化財だと私は思います。

そこで提案ですが、文化財保護制度に登録文化財保護制度を取り入れてはいかがでしょうか。

指定文化財保護制度は、対象となる文化財の範囲が狭く、さらに学術的や芸術的な側面に偏り過ぎる嫌いがあります。しかし、こうした観点からは漏れる文化財であっても、郷土の歴史を語る上で重要な文化財は数多くあるはずです。また、指定を受けた後は文化財としての公共的な性格から、例えそれが個人の所有物であっても、さまざまな公的な制約が生じて行政側と個人の財産権とのあつれきが生じて、その調整がうまくいかないこともあると思われます。

そこで、登録文化財制度は文化財のうち、市にとってある一定の価値があり、保護の必要なものを対象として広範囲な文化財の保護を目的とするものであり、建造物だけではなく、指定の範囲外にある郷土の歴史資料や民俗資料などを指定制度のほかに所有者からの登録制度として文化財専門委員会などで指定制度からすれば緩やかな基準で審査して登録文化財として登録することで、より広範囲な文化財を保護していこうとする制度です。今まで、指定制度による文化財の保護制度から漏れてしまう都市開発などで散逸する文化財を守っていこうとする制度です。

この登録文化財を都市計画課、建設課、おおかわセールス課などと生涯学習課が綿密に連携して情報を共有することで、大川市の文化財の散逸を防ぐ効果も期待できるのではないのでしょうか。教育長、または市長、どちらでも結構でございますので、御意見をお聞かせいただけませんかでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

ありがとうございます。指定文化財保護制度については、通告外だと認識しておりますが、私も初めてこの言葉を聞いたんですが、先ほど課長のほうが答弁いたしましたように、重要文化財以外はリストがないという意味からも、ある程度そのリストづくりは当然必要なのかなど。

と申しますのも、今各学校でふるさと学習というのを推進しております、各地域の文化、有形、無形文化財については掌握をしていくべきだろうという考えがございますので、そういった意味で、今後考えていかなければならないものかもしれないというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

通告をしていなかったと言われればそれまでなんですけど、これは文化財に、大川市の文化行政についてのことですので、そこの中にも含まれているので、それは通告外でも何でもないと思います。ぜひそういう方法があるということを知っていただいて、今、国立市がそれをやっております。ぜひそういう方法もある。少しでもそういったものが漏れないように頑張っていただきたいと思います。ありがとうございました。

この問題は条例の改正なり、新たな条例の制定を伴うことでもあり、そう簡単にはできないとは思いますが、ぜひとも前向きな検討をぜひぜひお願いいたします。よろしく申し上げます。

次に、筑後川導流堤の重要文化財登録についてお伺いいたしますが、民間の任意団体であるデ・レーケ導流堤研究会の尽力などもあり、デ・レーケ導流堤の国の重要文化財指定の動

きが本格化し始めたとの話を聞き及んでおりますが、重要文化財指定にはまだ数年はかかるものと思いますが、地元自治体としてこの問題にどのようにかかわっていかれるのか、具体的な対策は考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

明治時代に建造されましたデ・レーケ導流堤の今後の重要文化財に向けた取り組みの御質問でございます。

これにつきましては、有明海沿岸道路の橋梁完成後、重要文化財の指定に向けて国、県、市で連携して協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

国、県、大川市ということで連携してということをおっしゃっておりますが、これは地元自治体として、推進協議会をつくってでも大川市のやる気をアピールしないといけないんじゃないかと私は思います。ただ、向こうから話が来るのをこうして待っているんじゃなくて、大川市がどれだけのやる気を持っているか、導流堤、これは本当に重要文化財にも匹敵する、それ以上のものがあると思います。三重津海軍跡地でもいろんな国の申請がなされておまして、こういったデ・レーケ導流堤も大詫間なんか佐賀県側にも沿っておりますので、大川市がやる気を起こせば、佐賀県にとられることはないと思いますので、ぜひ大川市のやる気をお示し願いたいと思います。

それで、佐賀県側はそういった動きがあっているそうですよ。確認はとれておりませんが、そういう動きがあるということはちょっと大川市にとってマイナスじゃないかなと思います。もう指をくわえて待つとったっていかんとです。何でも先に先に我先に手を挙げて、大川市は頑張りますよ、やりますよと、それくらいの気持ちを持つとかなないとですね。ぜひお願いいたします。

では、デ・レーケ導流堤は明治23年に632千円余りもの巨額な建設費を投じて建設された構造物で、この金額は当時の国家予算の0.84%にも当たります。ついこの間、衆議院で可決され、現在参議院で審議されております平成29年度の予算規模が97兆4,500億円となってお

りますので、その割合からすれば8,000億円を超える巨額な金額です。

ちなみに632千円というのは、明治時代のお金ですよ。それから、当時の福岡市の予算と比較しても、実に福岡市の当時の年間予算の18年分を超える数字です。このような巨額の金額を投じたということは、当時の若津港を明治政府がいかに重要視していたかを伺わせるだけに十分だと思います。

大川市がこの重要文化財登録に向けて全庁を挙げて登録に向けて協力し、推進されることを期待いたします。このことは大川市が現在検討を進めている川の駅構想にも必ずや好影響を及ぼすと思われます。デ・レーケ導流堤の重要文化財登録については、大川市の反応からして、いまいち関心が薄いのではないかとの声も関係者から聞こえてまいりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、文化財専任の担当委員について伺います。

デ・レーケ導流堤の国指定の重要文化財の登録が実現すれば、現在、福岡県内にある建造物の重要文化財38件が39件となり、そのうち何と5件が大川市に存在するという全国でも有数の重要文化財の存在する地方都市となります。

そこでお伺いいたしますが、大川市では文化財を専任で担当する職員はいらっしゃるのでしょうか、生涯学習課長、お答えをお願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

本市には専任で文化財を担当する職員はございません。併任でございますけれども、生涯学習課の中に文化財担当という位置づけで職員を張りつけております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箆島かおる君）

文化財を専任で担当する職員はいらっしゃらないとのことですが、文化財を担当するのは生涯学習課の中で何人くらいの方がかかわっておられるのでしょうか、伺います。生涯学習課長お願いします。

○議長（古賀龍彦君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

専任はございませんが、文化財担当の職務としましては指定された21の有形、無形文化財の保存活用、埋蔵文化財の試掘調査、文化財史跡表示板の維持管理、民俗資料に関する市民からの相談対応及びその収蔵庫の維持管理など多岐にわたっております。

特に、熊本地震によります旧吉原家住宅の災害復旧事業など、ことしから取り組んでいるところでございまして、専任はおりませんが、担当として3人おります。私も含めてそういった事務を決裁とかそういった部分で携わっておるところでございます。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箆島かおる君）

今のは3人と課長と合わせて4人ということですか。

○議長（古賀龍彦君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

文化財につきましては3人に訂正させていただきます。文化財の担当としましては3人ということございまして、私は全体を統括しているところでございます。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箆島かおる君）

それでは、その3人の方がほかの仕事もこなしながら文化財対応の仕事をされているとのことですね。仕事量のうち、どのくらいの割合を文化財への対応に使われているのでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

そのうち1人は、ほとんどそちらの業務に携わっていらっしゃいます。補助的に20%ぐらいの方々に援助いたしておりますので、延べでいいますと年間で1.4人分ぐらい携わっているという解釈でおります。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

今、文化財を専任で担当する職員はいらっしゃらないということだったんですけども、文化財対応の仕事をされている方が今1人、1.4人分というふうな話をされましたけど、何か話がちぐはぐになっていますよね、どんなですか。

○議長（古賀龍彦君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

失礼しました。文化財の専任として採用された者はおりませんが、担当として1人と、先ほど申し上げましたとおり、年間では延べ1.4人ぐらいの仕事量を担当しているということでございます。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

専任という方がいらっしゃらない、専任で担当する職員はいらっしゃらないと今おっしゃっていましたが、文化財の方に対して、ぜひ学芸員の資格も持っていらっしゃる方が大川市にはたくさんいらっしゃいまして、前、質問したときには学芸員の方は学芸員として雇ったんじゃなくて、市役所に入ってもらったんじゃなくて事務として入っていただきましたとおっしゃってました。だけど、こういったものが出てきたりなんかするのに、やっぱりその専門家、そういう知識を持ってある方が必要じゃないかと私は思います。

文化財の対応に専任職員を置くべきではないかとの質問は、文化財に関する質問のたびに私は伺っておりますけれども、実現に至っておりません。ぜひこれは必要なことだと思います。今度、導流堤のこともありますし、そういう方をぜひ置くべきだと思います。

ほかの仕事をしながらそれをやるというのはとても大変だろうと思いますので、そういう専門職の方がいらっしゃると随分違ってくると思います。それと課長も楽になると思います。教育長いかがでしょう。専門の方がいらっしゃるだけでも随分と違うと思います。

大川市に数多く存在する他の市町村からすれば、恵まれている地域資源である文化財を生かすためにも大川市の観光や都市計画、まちづくりを担う他の部局と連携を図りながら大川

市から外に向かって、より効果的に情報発信をするためにも部局を横断的に動くことのできる専任の職員が必要なのではないのでしょうか、いかがでしょうか。必要なのではないかと私は思います。

そのような人員配置を切望して、私の質問はこれで終わらせていただきます。（「答えは要らんですか」と呼ぶ者あり）よかったらお答えいただけますか。お願いします。市長。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

先ほど先生おっしゃられたのは文化財がたくさんあって、それを要は生かしきれていないじゃないかと。だから、専任の職員が要るんじゃないかというようなお話だったかと思えますけれども、どちらかという重要文化財なり、文化財は今議員がおっしゃったような観光なりに生かす武器でありまして、その武器を使う人間というのは今で言えばおおかわセールス課であると私は思っております。なので、文化財を専任でやる部署なり、人間というのは今の体制のままやりながら、どちらかというそういう武器をしっかりと生かせるように庁内で、もっともっと横連携なり情報の共有化をしながら、今で言えばおおかわセールス課が観光の資源として、こういうものがあるんだということをしっかりとみずからの仕事の中でやっていくべきだろうと、そういうふうに思っております。

○議長（古賀龍彦君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

もう終わりますと言いましたけれども、確かに市長おっしゃるのはよくわかりますけれども、やっぱりいろんな資源がある、それじゃですよ、先ほど門柱が撤去された、これを追及したくなるんですよ。あえてそれはもう追及しないというふうに私は決めました。ぜひ、こういったものがある中に、大川市、これがどういうふうな文化財になるかわかりませんよ、そういうものがあって、ああ、こういうのがあった、こういうところが、例えば、深川造船所が、本社屋がここにあった、門柱は一本しかないけど、これが一つのあかしだと。写真もありますよ、出てきているんですよ。大川市はそこら辺は保存しきらんからということのお答えでしたけれども、そういう意識がないというのは、もう大川市の損失だと思っております。

ぜひ、先ほど市長がいいことを1つ言われたんですけれども、横の連携、これは私も先ほど言いましたけど、横の連携、この連携が崩れたらもうこういうことになるんです。門柱の粉碎、こういうことになったらせっかくのあかしが潰されてしまうんです。ぜひこういったものをそういうことが二度とないようにするために、大川市の職員の皆様方、横の連携をぜひつなげていただいて大川市にとっていい方向に行くように、そして、大川市が今度、テラツァ、観光拠点、これがうまくいくようにぜひ頑張ってくださいと思っています。皆さん楽しみにもされておりますし、何であんなのばをつくるやいというような人もいらっしやいます。いろんな方たちがしっかりと大川市を見ていらっしやいますので、そういうことがないように大川市も頑張ってくださいと思っています。

以上で終わらせていただきます。

**○議長（古賀龍彦君）**

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻は10時25分といたしますので、よろしく願います。

午前10時8分 休憩

午前10時25分 再開

**○議長（古賀龍彦君）**

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、12番川野栄美子君。

**○12番（川野栄美子君）（登壇）**

皆さんおはようございます。暑さ寒さも彼岸までという言葉がありますが、本当に暑かったり寒かったりするこの3月でございます。

その寒い中に、きのう、九州大学の合格発表があっていました。それをちょっと私も見たんですけれども、一生懸命勉強した人はもう合格したとって涙を流して喜ぶ人とか、その中に1人の男性が、自分が合格して、これからどうするのというインタビューの中に、家族から応援してもらったから親孝行したいという言葉が使われました。私、この親孝行という言葉はもう死んだ言葉のように、最近では使うことがないような言葉です。この言葉を聞きまして、最近家庭教育はもうゼロに近いというふうに、家庭教育の価値がだんだん下がっていく中に、この言葉を聞いて、ああ、やはりここの日本、この九州は捨てたものじゃないというふうに自信を持ちました。



そんなわけで、最近、新聞を見てみますと、北朝鮮が日本海に弾道ミサイルを打った、もうぎりぎりのところまで来ているというふうに、日本もただただ、安全で、アメリカあたりに頼んでいいのかというような物すごい恐怖も最近のニュースから聞くことができます。また、政治的にどうかかわったのかというようなものもある森友学園の認可の件、これもニュースで上がっています。それから、豊洲移転の件、これも証人を呼んで事実がどうだったのかということ、それから、金正男氏の殺害事件なども最近のニュースとしてはいろいろ報道されています。これは殺人事件で北朝鮮の問題だけじゃなしに、いろんな国が入ってきて、何か変なふうな感じにならないほうがいいんだけどなというふうな感じがいたします。このように、やはりニュースを聞いただけでも、日本はこれからどうやっていくのか、そして、私たちが住んでいる大川は、これから希望を持つ大川にどんなことをやっていけばいいのかということがとても大事でございます。

10代目の市長となられました倉重市長が、議会初日にこうおっしゃいました。大川に行けば可能性が広がると思われるようなまちを目指して、元気、笑顔、勇気を大切に育てながら、未来に希望の持てる大川の実現に向け、少しずつではあるかもしれませんが、着実に前進させていく決意であります、こういう気持ちを僕は持っているんですよということをおっしゃっていただきました。そして、いろいろな所信を話されていたんですけども、締めくくりとして、大川に元気を取り戻し、市民の皆様が幸せと感ずることができるようなまちづくりのため、最善を尽くしてまいりたいと思いますということですね。だから、みんなが幸せだなというようなものをしていきたいということです。

じゃ、幸せというようなもので一番今問題、皆さんたちが、ちょっと大川になってこれは不便だ不便だと言ってあることが、私が最初に質問をしております高齢者の交通手段の確保は待ったなしというものを上げさせていただきました。きょうは、最も交通手段の不便というところの三又の方もたくさん傍聴に来ていただいておりますけれども、本当に不便さを自分で味わわないとわからないわけですよ。まだまだ車の運転をしているんだったら、それはそうでしょうねと思うけれども、やっぱり実際に自分がそれに当たらないと不便さがわからない。私も10日間ほどちょっと車に乗れないことがあって、何するにもやっぱり人に頼んだり、タクシーをしたりしながらしていきますと、ああ、こんなにも自分が住んでいるところが不便だったのかと感ずました。自分が車を運転するときは何にも思いません。でも、それに自分が当たってみるとそういうふうに感ずます。

ところで、現在、大川市の高齢化率は32.9%で、3人に1人は高齢者になっています。ですから、ここに交通手段の確保は待ったなしというふうな言葉を使わせていただいたんですけれども、これから減るんじゃなくて、ますますふえていく傾向にあるということですね。中でも、ひとり暮らし、夫婦のみの高齢者の世帯がだんだん増加しているということでもあります。

ある方がおっしゃいました。川野議員は知らないかもしれませんが、昔、この大川はどんなにすばらしいまちだったか、先人たちが汽車も通らないところを、あの筑後川に鉄橋をかけて汽車を持ってくるということはどれだけ大変だったか。それもしたんですよ。そして、船の着くところもあって、船も行き来をしていました。もう大川は、やはり日本の中でも、こんなに開けた大川はないというふうに市民も胸を張って、私は大川であるということをお慢していた。ところが、やっぱり時代の流れで、誰か歌手が歌っていたように、汽車もねえ、電車もねえ、船もねえ、そして、バスはちょろちょろで、ないとも同じというぐらいになってしまった。でも、なってしまったとってマイナスではいけない。これをどうにかプラスの思考にしていけないといけない。一番高齢者が困っているのは、そんなにタクシーを使ったから、あるいは人に頼んだにしても、遠くのほうに行かなくていい、この大川を循環するだけ、ここだけをやっぱりきちんと行くところに行けるようにしてください、これはぜひぜひ新しく市長になられた倉重市長に懇々とお伝えくださいということでございましたから、それを私が議員として聞きまして、ここできょうは代弁させていただいております。

宮崎議員が、私、その前のときに質問をなさって、免許証を返した後に、いろんなところでタクシー券とかいろんなものをもらっていますけど、大川はどうですかという質問をされました。その中に、それはもう重要な問題であるということは非常に認識しています、行政の答えとしてですね。認識しています。ただし、ちょっといろいろ研究をさせていただきたいということで、まだどんなふうにするということは答えは出ていませんけれども、これをいつまでも引っ張っておいてだけでは解決ができませんので、本当にどこから手をつけて徐々によくなしていくのかということをしなくちゃならないだろうと思います。

このような難しい質問ですけれども、高齢者の足をどうやって確保するのかということの大事な面をまずもってお尋ねしたいと思います。どうやってしていくのかということをお願いしたいと思います。

2番目に質問いたしましたのは、小・中学校放課後等の生活実態と学童保育についてであ

ります。

これを質問するのは、ここに記伊教育長がいらっしゃいますが、小学校、中学校は、学校の教育はきちんとカリキュラムがなっていて、月曜、火曜、水曜、木曜と行ってきちんとそれを消化するような感じになっていて、小・中学校のスケジュールはいっぱいあります。ただし、放課後はありません。ここがとても重要な位置になっています。大川の教育水準はどれだけですかと私どもの議員さんたちもよく一般質問でします。全国平均より上がっていますか、下がっていますかというのも聞かれます。ただし、学校でどんなに一生懸命教えても、帰った後、放課後のところで勉強しなかったらその水準がなかなか上がらないということですね。だから、どちらともやっぱりやっていく、その放課後は何をしっかり教えていくのかといいますと、これは社会教育行政の中に入りますが、それは子供にいろんな体験をさせて、生きる力をここでつけさせようということでもあります。生きる力で当たり前のことだろうと思いますし、家庭教育は家族がいて家庭があるんだからそこでするのが当たり前だと思いますけど、そういう当たり前のところがなかなかされないような時代に来た。ここを誰がどうやっていくのかということを実際に考えなくちゃいけないだろうと思います。学童保育は、放課後の中でそれを支援していく中に、今重要な役割を果たして、大変学生、子供たちが多くなっています。

ちょっと聞いていただきたいのが1つあります。これは、久留米市の小学校が業者テストを利用した市独自の学力・生活実態調査についていたしております。それが西日本新聞に掲載していましたので、切り抜いてきましたので、ちょっとこの付近を市長に聞いていただきたいと思います。

学力試験ですね、国語と算数の平均、それは全国平均を下回っているということになっています。それから、3年生から6年生を対象にしたアンケートは、学校に行くのが楽しいですかと質問しましたところ、楽しいというふうに答えた人はとても多かったということです。それは、4年生とも入れると5割を超え、全国平均を10から20ポイント上回ったということです。それから、何でもこういうふうに楽しいというように言うのかということと、市教育委員会は、お互いのよいところを褒め合う活動の効果があるんじゃないだろうかということをおっしゃっています。

それから、ここに朝食のほうを書いています、ちょっとこれは飛ばしまして学力のほうを見たいと思います。市教育委員会は、小学6年生と中学3年生を対象とした全国学力テス

トとは別に、市内全ての小学校と中学1年生、2年生の学力や学習状況を毎年調べている。昨年12月、小学校の業者テストがあり、国語の平均回答は全国平均0.4から3.7ポイント下がったと書いてあります。下回った。算数は0.2から3.4、これも下回ったということです。小学6年生が全国平均値と差が最も小さかったと書いてあります。皆低かったと書いてあるわけですね。こういうふうに書いていますので、放課後にどれだけいろいろな体験をさせたり、勉強させたり、予習復習をさせたりするようなものが大事ではないだろうかということ、こういうアンケートからも見るることができるんじゃないだろうかと思います。

そこでお尋ねいたしますのは、小・中学校放課後等の生活実態、これは大川市はどのようなものであるのかということをちょっとお尋ねしたいと思います。

先ほども言いましたように、学童保育は福祉の分野に入るわけですね、教育分野じゃない。でも、学童の福祉分野と教育分野をやっぴりどんと一緒に、横につながないと、その成果が上がらないような感じがするわけです。そういうふうなものは行政としてはどう考えているのかということです。実際にしていることがあったら、こういうことをしていますということをごぜひお知らせいただきたいと思います。

3つ目の質問であります、市の現状を踏まえた市役所づくりということでもあります。今度予算として13,000千円の、市役所に耐震の予算がついております。やっぱり何かあってはいけませんので、耐震診断しています。昔から、市役所はもう建て替えたほうがいいじゃないだろうかとか、いろいろあっています。市民の皆さんから言うと、まだ道路もしなくちゃいけない、いろんなものをしなくちゃいけないというところがあって、市役所はずっと、本当は建て替えてもいいんじゃないだろうかということもありますけれども、行政としても随分遠慮しているところもあるだろうと思います。ただし、3月11日は東日本大震災からもう6年になります。何かあって一番大事なところが崩れてまた建て直しをするというふうなものは、もうそれは大変なものだと思います。今は震度6とか7に耐えるだけのものを持っておかないとやっぱり危ないというような時代が来ましたので、ここもどうするのかということをお考えなくちゃならないような時代が私はやってきたんじゃないだろうかと思います。

これは、どうするのかということは、ぜひ市長にお答えしていただきたいと思います。まだ何も決まっていませんので、せっかく市長になって、こうやりたいとか、こんなことをしたいというふうなものはあるだろうと思います。ただし、いろんな小さなところで御挨拶しても、ただ挨拶の中に入りますけど、ここは議会です、議会。議会で物を言うということは、

やはりそういうことに向かって自分は進んでいきたいというものに、希望につながる。市長が言ったように希望をつなぐ。希望をつなぐというのは、市長がやはり大事な役目を持っていると思うわけです。ああ、市長さんがこういうふうな感じで言っているからね、そうなるんじゃないだろうかというふうな、少しの、これくらいぐらい言っても何もならないじゃなく、その微々たるものも市民はやっぱり耳を傾けて聞いていますよ。それが通じると思うわけですね。

市長がおっしゃいましたように、やっぱり大川から明るい笑顔、この笑顔を取り戻して、みんなで楽しい大川にしたいということは、もう市長はなったときから言っています。私は、市長はただ若いだけでなく、行動力もあると思います。この行動力を、やりなさいと行って後押しをするのは議会でもありますし、市民の皆様がないとやっぱり動けないわけです。市長が、いや、もう本当にやりたいというふうなもの、それでいいというものだったらそれをやりなさい、きょうは傍聴もたくさん来ていらっしゃいますので、市長が言われた言葉の中でもこれはよかったということはおっしゃっていただければ、私もまた伝えたいと思いますので、市長、その付近、御自由にお話をさせていただきたいと思います。

以上、壇上からの質問はこれにて、また質問させていただきます。ありがとうございました。

**○議長（古賀龍彦君）**

倉重市長。

**○市長（倉重良一君）（登壇）**

川野議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに高齢者の交通手段の確保についての御質問であります。議員御指摘のとおり、高齢者など運転免許証自主返納は今後ますますふえてくるものと思われまますし、人口減少、高齢化も進む中で、市内の公共交通、特に市民の足をどう確保していくかにつきましては、重要かつ早急に手を打つべき課題だと認識をしております。

現在の公共交通機関としましては、西鉄バスによる4路線の運行と、市の高齢者対策としての生活支援バスを運行しておりますが、市民の皆様からはバス停が遠い、便数が少ないなどの御意見もいただきますし、特に生活支援バスにあつては年齢制限などにより御利用できない方々からの要望も承知しておるところでございます。いずれにいたしましても、運転免許証を自主返納された方への対策はもちろんのこと、市民にとって利便性の高い公共交通と

は何か、その具体的な方策を含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、この市役所の耐震診断後はどういう考えであるかという御質問でございますけれども、平成29年度に予定をしております耐震診断の結果を踏まえまして、長寿命化を図るのか、あるいは近い将来建て替えをするのか検討する必要があります。

ただ、私の理想といたしましては、この大川市の将来を考えたときに、複合商業施設やマンションなど民間の収益性のある施設とあわせて、それから現在、市内各地に分散しております行政関連施設を集約し、かつ、その場所が交通のハブ拠点としてバスターミナルの機能を持つなど、いろいろな機能をあわせ持った施設が理想であると思っております。

また、そこには、本市の特徴でありますインテリア製品をふだんに使い、木の温もりを感じながら、市民の皆様がふだんから御利用いただけるようなにぎわいの場としても考えていきたいと思っております。そのためには、民間の知恵と資金を効率的に活用できるPFI等の手法を用いて建設することも有効な方法の一つと考えております。いずれにいたしましても、耐震診断の結果を見て、市民の皆様、議会の皆様と一緒に検討をさせていただきたいと考えております。

以上、答弁漏れなどございましたら、自席よりお答えをいたします。

なお、小・中学校放課後等の生活実態と学童保育につきましては、教育長より答弁をいたします。

**○議長（古賀龍彦君）**

記伊教育長。

**○教育長（記伊哲也君）（登壇）**

川野議員の質問にお答えいたします。

小・中学校放課後等の生活実態については、全国学力・学習状況調査が小学6年生、中学3年生を対象に毎年実施されておりました。小学生、中学生で内容は異なりますが、その中で日々の起床時刻や、学校授業以外に1日当たりどれぐらいの時間勉強しているか、学習塾で勉強しているのか、また、テレビやビデオ、ゲーム、スマートフォンをどれだけの時間使用しているのかなどについて、平日、土日を分けての設問があります。それを見ると、例えば、平日1日当たり学校での授業を除いてどれぐらいの時間学習しているかという質問に対しては、平日、毎日1時間以上勉強している児童・生徒の割合は、本市小学6年生で45.3%、中学3年生では66.4%となっており、それぞれ全国平均より少ない割合となっております。

ります。また、ゲームを除きスマートフォンを平日1日当たりどれくらい使っているかという質問に対しましては、2時間以上使用している児童・生徒の割合は、本市の小学6年生で7.1%、中学3年生では28.6%となっており、全国平均と比較すると、それぞれ若干少ない状況となっております。

なお、本市では、児童・生徒の学力を向上させるためには、何より家庭での生活学習習慣の定着化が重要だと考え、平成21年度に発行している大川市「生活習慣・家庭学習」のすすめの冊子について、今年度見直し作業を行っております。今後、保護者説明会の折に活用するなどして、保護者の意識を高める取り組みを進めていきたいと考えております。

また、近年、マスコミ等でもよく取り上げられますが、子供たちのスマートフォンの使用につきましては、本市独自の取り組みとして、平成27年7月に大川っ子のための安心ネット宣言を市、教育委員会、小中学校長会、市P連、青少年育成市民会議と共同で行い、好ましいスマートフォンなどの使い方について各家庭及びPTA関係者への意識啓発を図っているところです。

また、教育力向上推進委員会の取り組みとして、6月と10月を教育力向上推進強化月間と位置づけ、児童・生徒の学齢に応じて、家庭学習をする、スマートフォンを10時以降使用しない、外遊び、運動、スポーツで体を動かすなどの目当てを設定し、達成できたかどうかを記入してもらったチェックカードを実施し、各小・中学校、学年単位でその達成率をデータとして集約しております。その実施結果を各小・中学校と共有することで次回のチェックカードの取り組みに生かそうとするものです。チェックカード実施に児童・生徒と各家庭の保護者でともに取り組んでいただき、子供の生活・学習習慣の定着化と家庭、地域の教育力の向上に向けた取り組みを進めているところです。

なお、少子・高齢化や核家族化の進展、共働き家庭の増加などを社会的背景として、現在、学童保育所に通っている児童の割合はふえております。児童・生徒が放課後をどこでどのように過ごしているかという点につきましては、知る限りでは国、県、そして本市教育委員会でも具体的な統一した調査は行われておらず、統計的なものとしての把握はできていないといった状況ではありますが、学童保育所に通っている児童、少年野球やサッカー等のスポーツにいそんでいる児童・生徒など、学校側としては担任の先生方などによりある程度の把握はされているものと考えております。

なお、国、県では共働き家庭など留守家庭の児童に対して、放課後に遊びや生活の場を与

える学童保育所としてだけでなく、放課後などの時間に全ての子供を対象とした子供たちの居場所づくりとともに、さまざまな学習ができるよう環境づくりを推進するものとして、「放課後子供教室」の設置を推奨しております。現在、児童の放課後の学習機会としては、学校支援ボランティア推進事業の中で既に取り組みされている学校もありますが、今後の「放課後子供教室」の設置については本市教育委員会で研究を進めているところです。

壇上からの答弁は以上でございます。答弁漏れ等ございましたら自席より答弁いたします。

**○議長（古賀龍彦君）**

12番。

**○12番（川野栄美子君）**

それではまず、高齢者の交通手段の確保は待ったなしという質問の中から、自席のほうから質問させていただきます。

今、市長が高齢者の交通手段の確保は待ったなしという中に、いろいろ考えてはいる、特に公共交通の西鉄という名前が出ましたけどですね。私もこの前、市議会議員の勉強会の中に、八女であったんですけど、ふるさとタクシーということで、八女全域で運行中ということなんです。300円で御利用できますというところで、300円で運行しているということなんですね。それで、予約をすればバス停まで行かず近くのところから乗って、そして乗り合いでしていくというようなもので、八女といたら山間がありますのでなかなか大変だろうと思いますし、そういうところならではのふるさとタクシーというふうなものが設けられております。どこのまちでもやはり高齢者に対する交通網をどんなにするかということは重要な課題ですね。でも、解決していかないとならないものでありますので、これを解決しなくちゃいけません。

この前、中学校の再編問題で、私どもの三又の道海島小学校のほうから東中学校まで行く場合には遠いけれども、足の確保はどうなのかというところに、スクールバスを出したらどうかというふうなものが、まだちょっと決まったわけじゃないですけどね。高齢者だけでなく学校、子供たちもどうやって行くのというようなものの足の確保が必要になってきたこの大川なんですね。

ですから、私はもう大川で何もかんもお金を出してするというところはかなり難しいところがあると思うわけですね。そのために、八女と同じような、この大川だけを巡回するような感じの、やっぱり西鉄さんあたりをお願いをして、これはできないものだろうか。西鉄が



言うには、じゃ、どれだけの人が乗るんですか、それを出してくださいというようなものに、ただ高齢者だけじゃなし、子供たちも、大学もありますね、そういうものをここではこういうふうに乗るような方がいるんですよということを出さない限り、やっぱり西鉄も仕事の、営業をしていますから、そんなにマイナスになるようなものではないと思いますけれども、私はバスを動かすためのチャンスがやってきたと思うわけです。昔はなかったけど、チャンスがやってきた、もうみんな子供も、それからお年寄りも、それから若い人たちも、やっぱりやってきた。大川は、私、前に箴島議員が文化的なものを話しましたけれども、文化も大川はいろいろなところに広がっていますからね、それを観光で見に行くといっても、ぽっと大川に来たら、いや、市内のバスに乗ってくださいよ、それもワンコイン、100円ぐらいで乗れるんですよというふうなものだったら、もっともっとこの大川のまちが私は生かされているようなまちにこれからなってくるんじゃないだろうかなと思うわけです。そのためには、市長もおっしゃったように、研究するというようなお言葉はいただいたんですけども、どういうところをポイントにして、やっぱり西鉄に持っていくためにはこういうような資料を出して、うんと言っていたくようにしようというふうなものを計画したり、あるいは、タクシー会社と組んで、このふるさとタクシーという八女でしているような運行はどうしたらいいのというふうなものをするとか、タクシーでしたり、それから公共のものでしたりとか、そういうふうなものを積み上げていかないと解決はできないだろうと私は思うんですけども、その点、市長はどのようにお考えでしょうか。私は今2つ例を申し上げましたけど、どうでしょうか。

**○議長（古賀龍彦君）**

倉重市長。

**○市長（倉重良一君）**

今、議員から既存のバス会社なりタクシー会社との連携というお話もいただきました。間近に困っていらっしゃる方々がいるので、本当に早く何らかの解決策を見出していないといけないという思いはありますが、一方では当然、先ほどおっしゃられたように、コストの面があって、ただ、バス会社にバスを走らせてくれと、今既に西鉄バスには補助金を出しておると。利用者の偏在がやっぱりあって、例えば、西鉄柳川駅からこの市役所がある付近くらいまでは恐らくバス会社は黒字路線だろうけれども、ほかの路線になると赤字があるので、そういう補助金という話になるということであります。

先ほど八女のふるさとタクシーのお話もいただきました。それから、たまたまですけれども、きょう朝刊に熊本県長洲町のデマンドタクシーの記事も載ってありましたし、また別の地域では、地域の方々にそういうものを、移動手段を確保していくというような手段もごさいます。本市では生活支援バスを運行しておりますけれども、それを拡充して利便性の高いものにするのがいいのか、あるいはそういうデマンドタクシーのような玄関から目的地まで行けるようなものがあるのか、一番はやはりコストの面をどう考えていくかだと思いますので、そこら辺はいろんなアイデアとコストと両面で考えてまいりたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

認識は十分されているというところで進めていきたいということではありますが、ライドシェアというふうに最近話題になっていますよね、乗り合わせていくというふうなものがある。これはもう本当、それができるんだったらそれが一番いいだろうと思いますけど、じゃ、事故があったとき誰が補償するのかというような問題があるからですね。される人がされない人をしてやるという発想はいいけれども、何かあったときどうするのかというところでつまずいてしまうという難しさがあるわけですね。でも、やはり誰かが手を差し伸べないと、これは全く解決ができないわけですね。

私たちの大川市の中の高齢者は3人に1人ということではありますが、ここをもうちょっと掘り下げてお尋ねしたいのは、女性の単独の世帯、それから夫婦のみ、それから男性単独の世帯、そういうものはどれだけあるのかということをもっとここで聞きたいと思しますので、どうぞお願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

ただいま御質問いただきました、高齢者の中で女性の単独世帯数と男性の単独世帯数、それと夫婦のみの世帯数という御質問でございますが、高齢者のいる世帯調査というのが平成28年4月1日現在で行われておりまして、その結果でございます。女性の単独世帯数は1,397世帯、男性の単独世帯数は553世帯、合計しますと1,950世帯ということになります。それから、夫婦のみの高齢者の世帯ということもございますが、1,761世帯ということもございます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

はい、ありがとうございました。

もう一つわかったらお聞かせください。高齢者の貧困という言葉も使われておりますが、高齢者の貧困の額というものは幾らを目安に貧困という言葉が出ているのでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

御質問でございますが、高齢者の貧困という世帯の年収と申しますか、そういう御質問だと思いますが、それについては、済みませんが、ちょっとわかりかねるところがございます。平成27年に国民生活基礎調査というのが行われておりまして、その中では高齢者世帯の平均所得というデータは公表されておりまして、それは2,973千円と、それは平均的な高齢者の世帯の所得ということですが、貧困であるというところの所得、年収に関してはわかりかねます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

よくわからないでいいですけど、これをちょっと貧困の基準になっているお金は幾らなのかと申して、もう一つは、女性の単独と男性の単独と夫婦のみ、どれだけあるのかというのを聞いたのは、こここのところをやっぱり行政としては見ていただきたい、よく考えていただきたいために今聞いたわけです。なぜ聞いたのかと申したら、男性のみで過ごしているのは553人、女性のみで過ごしているのは1,397とおっしゃったですね。圧倒的に女性が多いわけですね。高齢者の足の確保はどちらが不自由な思いをしているのかと申すと、女性なんですよ、女性。そういうところを見て、やっぱりこれだけ倍ぐらいの感じにいるということですよ。

それから、これは全国平均ですね、数字が前よりもちょっと上がっているんじゃないだろうかと思えます。貧困のぎりぎりの線は年収1,600千円以下というふうな感じでデータがあります。1,600千円以下。今は、よくまた調べていないからわかりませんが、1,600千

円以下。ここの中の数もまたずっと調べてみると、女性のほうが多いわけですね。多いというところで、この高齢者の問題は男性の問題というよりも、女性の問題がここの中に随分あるということをやっぱり行政も知る必要があるだろうと思うわけですね。そういうところで、この運転の免許も、お金を持っていたら自分で車がぴつととまるような車に買いかえてもいいけれども、この貧困とかそういうふうなものがあるって、新しい車もなかなか買うことはできない状態であるということでもあります。

もう一つ、ちょっとお尋ねしたいと思うことがありました。大川市は、公共交通網再編実施計画というふうなものは立ててあるのでしょうか。立ててあるなら立ててあるで、どういところまで進んでいるのか、ないならないというようなものをお答え願えたらと思います。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

今言われた名称の計画は、私は知りませんでした。ただ、今ちょっと都市計画のほうがここにおりませんけれども、そちらのほうで何か持っているならばちょっとわかりませんが、そこはちょっと後で御回答したいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

多分、都市計画のほうでしょうね、企画が知らないというから。多分あるだろうと思えますけれども、ちょっと調べていただきたいと思えます。

高齢者がなぜ足の確保をしなくちゃいけないのかといいますと、高齢者の生きがいに7つの領域があると言われてます。その1つが、私生活の安定、これが1つです。2番目に生活の変化を、3番目が人間関係の維持、4番目が未来展望、5番目が自分を生かす、6番目が生活の意味、7番目が自由というふうに分かれています。これが生きがいづくりの領域に入ると。7つの分野に分かれていますというふうに言われまして、そういうふうによっぱり高齢者は、ただ高齢者と言うんじゃなくて、そういうふうなものを踏まえて生きがいに行くのかということをやっぱり私もこれ勉強してきたばかりでありますけれども、これは鈴木広先生という方がおつくりになったものであります。

やはりこの1番に質問いたしました高齢者の交通をしっかりとってくださいというのは、こ

れをしないと家に閉じこもって健康を害するわけです。健康を害したら、それだけ大川市がまた健康のためにお金を払わなくちゃいけないようになったら、また循環的にマイナスの方向に行くから、この交通網をしっかりと、病気になる、元気で生きがいを持つためにするための交通ですから、この付近のところをしっかりと考えていかなければならない。ただ足を確保するというものの中に、深いものがこの中にあるということをぜひ行政は認識していただきたいと思うわけです。

その中で、高齢者の社会関係と生きがいの中に、元気なお年寄りが一番はやはり友達がたくさんいる、友達がたくさんいるという、持っている人は93.6%いて、とても元気。それから、持っていない人は42.9%ほどいるということであります。そして、自主的な活動、いろんなクラブ活動とか、老人会とか、いろんなものがありますけれども、それに積極的にかわりたいという人は90.7%ぐらいしたい、でも参加したくないという人は70.6%、なぜ参加しないのということを聞いてみました。何で参加しないのと。だって、足がありませんものと。どうやって行くんですかというふうな感じですね。だから、どうしてもやっぱりここは足の確保は必要である。そうしないと、もうやっぱり高齢者が元気なまちにはならないということをこの付近で私も調べていくうちによくわかりました。

それと、じゃ、車を運転しないんだったら近所とうまくつき合えばいいじゃないのと。親しくつき合っているという人は88.4%です。挨拶程度はするというのは80.4%、つき合いはほとんどないが57.1%、やっぱりこの近隣のところは大事大事と言うけど、ノーという人も半分以上はいらっしゃる。そういうところで、いろんなところに行くためには車あたりも持っておかないと行かないというところがあります。

こういうところを踏まえて、私が一番に質問いたしました高齢者の交通手段の確保は待ったなし、本当に待ったなしですよ、いろいろ調べてください、こういうふうなものがこの下に埋まって、芽が出てこないまま腐れようとしている。それはもったいないことじゃないですか。高齢者もまちづくりの主役です。高齢者が生き生きとしているまちということは堂々と宣伝になって、いいまちのものに入っていきだろろうと思います。

もう一つ市長にお尋ねいたしますけれども、最近いろんなところでやっていますタクシー券の補助、これをやっぱりやってくださいということは声が大きいです。これはどうですか。うちは生活支援バスは出ていますけど、抜け落ちた人、それから免許証を返してですね、免許証を返すというものは事故につながらないというところもあるから、返すということは

プラスにもなるんですけれども、それはどうでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

近年、いろいろな自治体で免許証を自主返納された方に対する支援としてのタクシー券の補助等がございますけれども、正直申し上げまして、私はどちらかというと否定的でありまして、なぜならば、免許証を既にお持ちの方が返納されることにタクシー券を例えば2年間とか期限を決めて上げられている事例がほとんどでございます。そうすると、それが切れた後はどうなのか、あるいは、そもそも免許をお持ちでない方の足というのはどうなのかということもありますので、最近いろいろなまちでやられているような自主返納に対するタクシー券補助というような観点では考えないと。ただし、先ほどから言っておりますように、そもそも大川の交通を、高齢者の方がメインターゲットでしょうけれども、足を確保していかなくやいかんというのはこれはまた別の話かなと思って、そっちはそちらで本当に真剣に考えて何らかの手を打っていかないといけないというふうに考えております。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

わかりました。平等じゃないということですね、やっぱりそういうところで。

近隣のところは何でそういうところを取り組んでいるのかといたら、やっぱり高齢者をいろんな事故に遭わせたくない、そういうものは自分のまちに出したくない、だから早目に免許証をお返しただいて、お困りでしょうけど、1年、あるいは2年ぐらいこちらのほうでタクシー券を使ってやってくださいというような気持ちであればやってあるというふうに私は聞いたんですけど、やっぱりこれは行政がどう考えるかということでもありますので、大川としては支援バスも出していい方向に行っているけれども、支援バスもうちの三又のほうは乗り切れなかったりとか、道海あたりもいっぱいになってですね。だから、支援バスがそんなにフル回転していないところもあるし、うちのようにもう困ったところもあるし、大川の中でも平等じゃないわけですね、端のところは平等じゃないということである。その付近もわかっていらっしゃるだろうと思いますけれども、支援バスをまたふやしてぐるぐる回す、もっとバスをしながら充実するというふうな感じのものは予算的になかなか難しいと

ころはあるだろうと思いますけれども、支援バスのこれからの方向性はどうか考えてありますか。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

支援バスにつきましては、先ほど議員おっしゃられましたとおり、予算の制約というのは当然ございますが、やはりもっときめ細やかにニーズに合った運行というのが必要だろうというふうに思っております。そのためにも、近隣は有料のところもございますが、うちは基本無料で運行しておりますので、当然ふやせばふやすだけコストがかかってきますので、そこで、例えば、バス自体を広告塔にして収入を上げるですとか、いろいろな方法を考えながら、生活支援バスがもっときめ細かにニーズに応じた運行になっていくべきだと、そうしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

ありがとうございました。

じゃ、この質問の最後に聞きますけれども、お答えとしては、高齢者の交通手段の確保はいろいろところで検討していくというふうにお答えいただきました。検討していくものの期限、何月何日までに検討されますか、ちょっとそれをお願いします。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

当然予算の問題がございますので、なかなか期限というのは難しいところがございますけれども、29年度中には一定の検討の成果は出してまいりたいというふうに思っております。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

29年度の中にそれをしたいということですね。この29年度を出すというだけでも勇気が要るだろうと思いますので、それを高く評価して、一刻も早く御検討のほうを私どもは待つて

おります。よろしくどうぞお願いいたします。

次に入りますが、次は小・中学校の放課後等の生活実態と学童保育についてでございます。

教育長から、るるここの内容については丁寧に御答弁をいただきました。その中に、もう一つ、先日、学童の会議がありましたので、新しく入る方がどれくらいいるのかということをお尋ねしましたら、29名ほどの1年生が入る中に、18名ぐらいはもう学童に来るというふうな感じ、またふえるかもわからないというところで、学童に来る方がやっぱり年々ふえているということですね。ふえているというところでありますけれども、これは教育の狙いとしては、これは福祉の分野に入りますから、なかなか教育とはまた違うようなところがあるわけですね。

学童保育のことを申し上げましたけど、学童がふえる分はいいけれども、じゃ、放課後は家庭教育が主でありますので、家庭教育をどうやって推進していくのか、しっかりしたものにしていくのはいいのかということですが、私ちょっとここに書いてみました。（資料を示す）この丸があるんですが、これは家庭です。その中に、父と母と子と子と書いております。家庭の中に、1つずつ独立してあるというのが今の家庭だそうです。家庭はつながっているかといったら、それぞれつながっている。違うということですね。孤立にある。例えば、食で言うならば、子供が2人いたら、普通だったらカレーをつくったらカレーですけども、それじゃなくて、お兄ちゃんはスパゲティ、私はギョーザというふうに、親も子も食べるのが4人ともばらばらというふうなものも最近では珍しいことはない。私たちから見ると、じゃ、どうやってつくるのかということでありますけれども、今は簡単に、冷凍食品などがありますので、それをするというので、家庭の中でも会話もないし、つながりもない、ただ、この家庭という中にある。

県がとったアンケートの中に、放課後、帰ってきて、あなたは誰と過ごしますかという中に、家族と過ごすというのは50%あるわけですね。じゃ、50%あるから、私としては、ああ、みんな仲よくそんなふうにして暮らしているなど思いましたら、よくよく調べてみますと、ただいまと帰って自分の部屋に入ってきて、自分なりにいいときに食事をしてというふうなもの、このつながりという、きずなというのがなかなかない。だから、子供は子供らしいところがなくなって、大人は大人らしいところがなくなっている、これが教育の一番の問題点でありますよというふうに指摘されました。ああ、子供らしさ、大人らしさがない。もうどちらもないから、家庭というふうなものが孤立してしまっているということです。それをや



はり放課後教育の中で、放課後をどうやってやっぱりやっていくのかということはとても大事なもので、昔は、教育は学校に任せてください、あとは家庭でしっかりお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんたちがやってください、近所の人たちもいろいろやってくださいとって総合的にしますけれども、今言われているのは地域、地域力があるから地域で子供を育てなさいとか、いろいろあっています。見守り隊などが来て見守っていますけれども、なかなかこれがうまくいかないところがあります。

県の社会教育の中に、発達の未発達性とか基本的な生活習慣が定着していない、やっぱりこういうところをしっかりと地域はやっていってもらわないと、これからの未来を持つ子供たちはどうなるのでしょうか。やってくださいよと。私も県の社会教育委員です。私は社会教育委員と、この大川でもやったことがあるんですけど、県がここまで真剣に幅広く、これだけデータをとっているということは、ここの委員になって初めて知ったんですけどね。やっぱり社会教育なんか、大川でいうなら生涯学習課ですよ、ここの位置がとても大事ということを気づかせていただいたんですけども、教育長の答弁の中に、大川市もこれから計画をしているんですよと言われました、放課後子供教室ですね、こういうものはどのような、しっかりとした内容なののでしょうか、ちょっとその付近が少々わかりにくいところがありましたので、よかったら御答弁をお願いいたします。

**○議長（古賀龍彦君）**

生涯学習課長。

**○生涯学習課長（石橋新一郎君）**

放課後子供教室についてのお尋ねでございます。

文部科学省が指導している取り組みで、放課後、週末に子供たちの居場所をつくるため、空き教室などを活用しまして、全ての子供を対象にしまして、地域住民の皆様方の協力を得て、学習やスポーツ、文化活動などを進めていくものでございます。平成19年度から始まっています。厚生労働省が行う放課後子どもクラブ、いわゆる学童保育でございますが、こちらのほうは共働きなどで親が日中留守にする家庭、おおむね10歳未満の児童を対象としているのに対しまして、放課後子供教室は全児童を対象としているところでございます。

主体は市教育委員会でございます。放課後並びに週末など週2回程度、1日一、二時間、小学校の余裕教室などを利用して、小学校の希望する全ての子供を対象として、地域のさまざまな皆様の協力により、体験、学習、遊び、並びに地域住民との交流活動等を行うも

のでございます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

ありがとうございました。しっかりこども学童あたりとつなげてやってもらわなくちゃいけないけど、せっかくできるのだったら、いい方向にさせていただきたいと思います。

きょう、子ども未来課も来ていらっしゃるようですのでお尋ねいたしますが、今、学童保育はだんだんふえてきていますが、学童保育に対する放課後の事故があつたりしてはなりませんけれども、学童保育のこれからの課題というふうなものはどういうところが課題なのでしょうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（古賀龍彦君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

学童保育所の課題ということでお尋ねでございますけれども、まずは学童保育所を運営するためには支援員の先生が必要でございます。現在のところはおおむね足りている状況でございますけれども、途中でやめられる方ともいらっしゃいます。そういった場合、各学童保育所で探していただくこととなりますけれども、なかなか新しい方がすぐに見つかるという状況じゃございませんので、子ども未来課といたしましても市報等に掲載いたしまして募集の周知等を図っているところで、なかなか応募がないというのが現状でございます。そういう意味で、支援員の確保というのが今後も課題になってくるところでございます。

それともう一つは、先ほど議員のほうからありましたように、支援員さんの資質の向上、安全・安心に過ごせる場所を提供するという意味では、そういった研修を、昨日も安全管理の研修というのを各学童の先生を対象にこの大会議室で行っておりまして、いろんな研修を支援員の先生には受けていただいて、子供たちの安全を図っていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

支援員の確保がとても難しいというふうにおっしゃいましたね。やめる方もいらっしゃるということです。やはりそのところで、働く時間が短いから、多分もらうお金のことも私はあるんだろうと思いますが、その付近のところは何なのですか、おやめになる、やっぱり働く時間が短いし、もらうお金も少ないからなかなか支援員になるなり手が少ないんですか。支援員がやめる方がいらっやって、これを確保するのは難しいとおっしゃいました。その原因は何ですか。

○議長（古賀龍彦君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

支援員をやめられる方の事情はいろいろあるかと思います。おっしゃいますように、支援員の場合、1日大体午後2時から6時ぐらいまで平日の場合ありますけれども、その収入だけではなかなか足りないという方は、別に働きに行かれるという方もいらっやって、そのほうで働くからやめるという方もいらっやいますし、また新たに募集した場合も、支援員の先生は大体女性の方がほとんどでございますので、女性の方にとって夕方の時間帯というのがなかなか忙しい時間帯、そこだけ働くというのは無理だということで応募される方が少ないという状況ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

学童保育の主幹は子ども未来課ですけれども、運営しているのは地域がしていますが、じゃ、いろいろ事故があったり、事故があってはなりませんけど、そういうふうなことがあったときに、その責任はどこが扱うんですか。学童の総責任。

○議長（古賀龍彦君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

学童保育所の運営は市からの委託ということになっていきますので、最終的な責任は市のほうにあらうかと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

市のほうに責任があるというふうにお答えになりました。

学童保育のほうも放課後を支えるために重要な、いい働きをしていますので、よければいろんなところをしっかりと回っていただいて、でこぼこがないように、大川はどこも平均的にいい方向に行けるように、ぜひ推進をしていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

学童保育所が始まった経緯が、最初は昭和50年ぐらいから始まっているようでございますけれども、それから20年ぐらいたったところで全部の学童が今8学童そろっておるという状況で、そこら辺で運営の仕方とか内容とかが各学童によって違うところもございます。時間帯とかの違うところもございますので、今のところ、なるべくそろえられるところは全部統一して同じ水準でいけるようにということで子ども未来課としては進めているところでございます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

教育長にお尋ねいたしますけど、先ほども言いましたように、子供は地域で育てるということでもありますね。学童は学童でしてございますけど、やっぱり土曜とか日曜とかいろんなところで、地域の方も子供たちの支援なら出てもいいよということをおっしゃいますけれども、やっぱり学校の中で安全なところで地域が入って何かされるような環境が欲しい、大事だろうと思うわけですね。放課後を地域でどうやって守っていくのかといたら、これは研究の余地があるだろうと思いますので、その付近のところも踏まえて、学童も踏まえた、福祉でありますけれども、教育の分野としっかり話し合って、よりよい子供たちを育てるためにぜひ努力していただきたいなと思います。いかがでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

御質問ありがとうございます。川野議員のおっしゃるとおりでございます、放課後、実際に同じデータで、この後、調べてみたんですね。本市の場合は意外と学童保育に参加している率が非常に、川野議員が持っていらっしゃるデータよりも多かったです。3倍から4倍ぐらい集約率がまだ大川市はあります。つまり、頑張っていたらいいんだなというのがあります。

逆に、習い事等ですね、川野議員がお示しされた調査では、習い事等は10%ちょっとだったんですが、本市においては、一部の学校を調べたんですが、何とある学校は60%以上、小学6年生で出ているんです。内容を聞いたら、ほとんどスポーツジュニアの関係のクラブチームに入っているということで、放課後の、いわゆる学校でやっているわけですから、非常に放課後もやっているところはもう既にやっているという状況でございます。これを余りにも学校が優先して放課後子供教室を全面的にやり過ぎると、今度はその方々が困るわけですね。いわゆるジュニアの指導者がどんどん子供たちがとられてしまてできないというのもあるので、非常に厳しいところがあります。将来は、そのようなことを含めて放課後子供教室というのは考えていかなきゃならないんですが、もう一つの課題があつて、例えば、子ども未来課のほうで最終的には学童保育のことは責任を持つと言っているんですが、もしもその中でトラブルがあつた場合、いじめがあつたり、暴力行為があつたり、トラブルがあつた場合には、結果的に学校が入らないとおさまりませんので、学校の職員も含めてその辺は共通理解をしながら進めていかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

はい、ありがとうございました。よろしく願いしておきます。

では、3番目の質問に入ります。

市長、お答えいただきましたけど、ああ、こういうふうな建物に生まれ変わるといいなと思いました。

今、2つ質問しましたが、市長の答弁の一番最後が一番よかったような、ああ、これは未来に希望が持てるなということでもあります。市長、私も市長の考えに大賛成でございます。やっぱりこういうふうなものをつくらないと新しい大川はできないじゃないだろうかなと思うわけです。市長の考えとともに、だから、大川市の市長公舎を建て直すというよりも、大川のまちのテーマパークの中心がこの大川市役所ですよというぐらいの考えで持っていけないといけないだろうと思いますけれども、やはり大川は駅がありませんので、駅というのは人が出たり入ったり出たり入ったりするところでもありますね。じゃ、この大川の中でどこが今、大川駅を果たしているのかといたら、高木病院は駅を果たしていますよ。もう風邪の流行で、駐車場がないぐらいにあそこに来ている。出たり入ったりとしている。本当に病院あたりが駅の役割。家具だったら関家具、あそこもしょっちゅう来ている、そんなふうな感じですね。

だから、やっぱり大川が中心にあって、大川は家具のまちですから、家具の展示会がある中に、やっぱりしょっちゅう来て、やっています。上はマンションなんかつくってもらって、ここからお金もらって行政のほうに還元をしてもらおうというふうなものをもうつくと、ただ大川の市役所だけつくって、よくなりました、皆さん見に来てくださいというふうな時代ではないだろうと思うわけです。どんなになるかわかりませんが、そうなった場合には、皆さんも御理解をしていただくだらうと思いますので、倉重市長がちょうど10代目の市長でございます。もう変わり目だと思います。何でこういうふうな思い切ったことをするのかというふうな議会もびっくりするような提案を出していただいて、ああ、いい方向だった、お金をどうするかというふうな問題もありますけれども、やっぱり知恵をかしていただくような方はたくさんいらっしゃいます。だから、やっぱり知恵をかしていただいて、この大川が本当に、もしも市役所が建て直って、いい方向にいろんなビジネスのチャンスもあるようなものができたならば、市民も喜ぶんじゃないだろうかなと思います。

きょうは、市長のそういうふうな構想を持っているというところだけしか議会の中では聞きませんが、これを実現するように頑張っていただきたいと思います。決意をどうぞ。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

はい、ありがとうございます。夢というか、理想は先ほど壇上で答弁したとおりでござい

ますけれども、やはり現実のものにしていくには財政のことはどうしても避けて通れないと。そのためにマンションなり複合商業施設で、ふだん余り市役所に用事がない方も、先ほど議員はステーションとおっしゃられましたけれども、そういう意味も含めて、ハブ拠点となるバスターミナルが同時にあればいいなど。それを実現していくためには、やはり民間の方々の知恵と資金を生かさないといけないということで、機会があるごとにいろいろそういう企業の方が集まったり、先日、国交省主催でPPP、PFIの首長の勉強会がございましたけれども、博多のほうに出て行って、いろいろな霞が関の人であったり、企業の方とお話をしていく中で、大川にとって最善の方法が何なのか、よりよいパートナーというのはどういう民間の方なのかというのは、そこはそこで勉強していきながら、夢に向かって邁進してまいりたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

市長、期待をしております。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻は13時ちょうどいたしますので、よろしくお願いいたします。

午前11時40分 休憩

午後1時 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、13番永島守君。

○13番（永島 守君）（登壇）

御苦労さんでございます。残すところ、20日余りで本年度28年度もいよいよ終わるわけですが、本年度は、国内外において大きな政治変動による大変な年でもございました。世界の情勢は目まぐるしく激変し、そして、恐怖にさらされた、そのような年でもございました。

想定されなかったトランプ政権が誕生し、多くの国が振り回され、そして、心配された米軍駐留費負担、さらには日米貿易、我が国への不当とも思える要求等は一切なされず、安倍・トランプ会談も案ずるよりやすく、有意義な結果を得たわけでもございます。

いよいよあすは朴槿恵政権弾劾の是非が午前中にも明らかになるかと思うわけでもございますけれども、昨年12月、安倍・プーチン日露会談は、御存じのとおり不調に終わってしまったわけでもございます。北方領土返還は、御存じのように、さらに遠くなったようでもあります。

ならず者国家北朝鮮による核実験と、そして、ミサイル発射は、幾度となく繰り返されてまいりました。そして、6日早朝にも我が国の排他的経済水域に着弾し、さらには国家主導で金正男氏を暗殺したわけでもございまして、国際社会における孤立を加速させているのも事実でございます。

国内に目を向ければ、193回通常国会で、午前中にも川野議員からお話ございましたように、森友学園問題に委員会は大揺れをいたしているところでもございます。さらにはテロ等準備罪、その法案が閣議決定をおくれさせ、そして、文科省の天下りあっせん問題、語り尽くせないほどの話題が沸騰いたしております。

国民の関心は都議会と豊洲市場にあり、去年は福岡6区、鳩山邦夫氏の逝去に伴う弔い選挙におきまして、自民党福岡県連との政争による溝は今なお埋まらぬ状況にあることは誰もが周知のところでもございます。結果、山積する多くの事案解決がほど遠く感じる昨今でもあります。このようなあしき状況が長引くことは、決して互いの利益にならないことは明確でございます。

さて、私は今回もこうして登壇の機会を得ることができましたが、去年に続き、多岐にわたります意見を申し述べてまいりたいと思います。

初めに、現在の財政調整基金の残高及び今回提案されてもあります基金条例の一部改正のその目的等について、そして次に、既に調査済みの家屋全戸調査、そして、国土調査完了地域の課税の時期と税の増収見込みについてお尋ねをしてまいりたいと思っております。

次には、今後予定されます本庁舎等の耐震診断結果をどのように予測されるのか、午前中にも質問がございましたけれども、これは既に市長が御回答なさっておりますけれども、私はまた別角度よりお伺いをしてまいりたいと思っております。

本庁舎等の耐震診断結果をどのようにお考えなされているのか、また、近隣の参考事例に



ついて伺ってみたいとも思っているわけでございます。

大川市では、既に周知のとおり、同時2校の中学校舎建設が予定をされております。税収の伸びが望めないこのような財政難の折、先日6日、議員協議会で説明のように、今後の公共施設維持管理は大きな財政負担を要する、そのようなことから、PPP、PFI等による民間活力の導入、さらには民間企業の協力を欠くことはできないはずでもございます。この件につき、考えをぜひ伺いしておきたいと思えます。

次に期待されますふるさと納税の倍増は、我が市にとってまことにありがたいことではございますが、最近、都市部や返礼産品等事案について多くの自治体から批判があるようにも聞き及んでおり、今後、安定した寄付納税維持のための秘策をお持ちであるのか、伺いをいたしたい。

続きまして、新たな税収を得るための企業誘致について、その経過と成果を御報告いただきたい。

続きまして、このたび農業委員会等の法律の改正に伴い、委員の選出方法が選任制から市長の任命制に変更されております。その趣旨、与える影響と今後の農水産業の指導、育成について多少伺いできればと思っております。

次に、木工基幹産業の今後のありようについて伺うわけではありますが、インテリア産業への政策につきましては、市長の所信に述べられてはおりますが、木工業界のデータベース資料をもとに、これらを活用する産業支援政策と厳しい財政再建に必要な新たな税収を得るための具体的策を伺いたい。

また、大川には伝統ある技術とすぐれた最新設備はあるものの、申しわけない言い方ではございますけれども、その知恵と努力が十分発揮なされていないように思われてならないわけでもございます。その点いかがなものか、できましたら伺いをいたしたい。

続いて、セールス課、PR事業についてであります。大川市の知名度は随分と上昇し、いろんなところで目や耳にするようになってまいりましたけれども、イベント参加中心の活動に思われてなりません。本来、PRすべきは、大川市全ての産業の案内を初め、技術と伝統、歴史と観光、充実した産業生産設備や、さらには整いつつある交通インフラ整備等の情報発信にさらなる工夫が必要に思われてならないわけでございます。今後のPR目標について、市長の見解をお伺いしてまいりたいと思っております。

地方創生は、大筋は理解するものの、近年、地方財政の厳しさは加速の一途を示しており

ます。市長も就任4か月を経過し、厳しい財政を目の当たりにして、次年度予算編成の心痛は察しいたしておりますが、市長への幾多の意見、要望がなされていると聞き及んでおります。余計なお世話かと思われませんが、軽はずみな約束はけがのもととなりかねません。市長は、あくまで面の目標を目指さなくてはならないわけでございます。市長は、あくまでそのようなことにしっかりと心を据え、やっけていただかねばならないわけでございます。

国に頼らざるを得ない現在、大川市はもっと質のよい政治道を選び、そして学び、行かなければならないと思うわけでもございます。さらには、強固な一貫性自治に努めていってもらいたいものでございます。市長は、後世の大川市像をどのようにあれと思ひ、願われるのか、お聞かせ願いたいと思うわけでございます。

最後に時間が許しますならば、義務教育施設内におけるの不意の事故について多少申し上げおきたいと思っております。

このたびは、誰もが予期せぬ不幸な事態が起こってしまい、今後、不幸な事態を未然に防ぐため、教育施設管理者、現場の責任者はもとより、学友、家族、身近な者が言い聞かせと、そして、注意予防に努めていかなければなりません。ほか、私の思いの一端を述べさせていただきますと思っております。

以上、多岐にわたります質問項目を申し上げてまいりましたが、今回は、これまでいただいております執行部からの壇上での御回答を御遠慮させていただき、あしからずではございますけれども、お受けいただきますよう願います。

あとは質問席にて、一問一答にて進めてまいりたいと思ひます。

質問項目は、その順序につきましては既に通知済みでありますので、時間の配分等についての御協力をお願い申し上げ、壇上からの発言を終了し、あとは質問席にて再度質問したいと思ひます。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

そしたら、順序よく通告いたしましたとおり、まずは大川市における財政調整基金、すなわち積立金でございますけれども、この残高等について多少お伺いをしていきたいと思ひます。

○議長（古賀龍彦君）

総務課長。

○総務課長（石橋英治君）

御通告いただいております財政調整基金の残高でございますけれども、財政調整基金という名前では2,420,000千円ほどございます。

そのほか、ふるさと基金が350,000千円とか、古賀メロディーとインテリアのまちづくり基金が53,000千円ほどとか、合計いたしまして、一般会計でいわゆる基金積立金というものが2,940,000千円ほどございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

ありがとうございました。

それでは、具体的にお伺いをしてまいりたいと思いますけれども、積立金、約29億円というようなお答えがございました。これは、元市長、植木市長の時代に随分と色々な形で当時の市長も批判を受けながら、こうして財政を組み立ててこられたというような、そういう実績がございました。

そういう中において、さらにはふるさと納税ですね、心ある皆さん方から大川のためにしっかりと基金の積み立てに御協力をいただいて、ふるさと基金が3億円という御報告があっております。

今回、後々聞きますけれども、基金条例の一部改正についての理由等についてもお伺いさせていただきたいと思っているわけでございますけれども、私の順序の質問項目を上げておりますけれども、随分これが関連いたしまして、この財政調整基金なるものについて、今後、有意義にこれを使用しなくてはならない、そういう財政事情もございます。

これは後々にいろんなお話をやっていきますけれども、この基金残高について、今、予定される、わかりやすく言えば取り崩しをしてでもやっていかななくてはならない、そういう思いがどこかにあるはずでございますけれども、今現在、そういうものをお持ちであるならば、まずちょっとこれをお伺いしておきたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

総務課長。

○総務課長（石橋英治君）

財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整する等ための基金というような目的がございますけれども、今、取り崩しの予定のお話でございましたけれども、ここ数年の間に統合中学校の建設等がございますので、そういったときには、この財政調整基金を取り崩すことが必要になってくるかなというようなことでは考えております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

今のところ、取り崩しは予定がないというようなことで、後での質問になりますけれども、今、総務課長からございました。私が壇上で申し上げましたとおり、やがて大川市には中学校の新たな校舎が2校建設されるわけであります。これもまた後の話とも絡みがございますけれども、本庁舎等についても、言うならば調査、診断がございますけれども、それともまた触れてまいるわけでありますけれども、たかが29億円、されど29億円ですね。

大川市にとっては、植木市政の中で市民サービスの低下を批判されつつ積み上げてこられたそういう基金が、今やっと皆さん方の前に本当にお役に立てる。市民サービスの低下を批判されながらも積み立ててこられたその資金でございますから、私は大川市を将来背負っていく子供たち、この日本を支えていく子供たちのために、教育施設等についての取り崩しは大いに結構だろうというふうに思います。

さらには、先ほど言いますように、この本庁舎も、既に市長が午前中にお答えになりましたから、大体のことというのは議場の皆さん方も御理解いただいております。そのとおりでございますけれども、いろんな形で、この調整基金は今から積み立てが期待されるもの、これはふるさと納税、これは倍、倍で今現在進んでいるわけでありますけれども、その部分だけではなかろうかなと。

これもまた後の分とかぶりますけれども、大川市において新たな税収を得るためには、よっぽどの何か起爆剤なるものがなければ、私は大川市の税収は決して上向きになるはずはないというふうに思っております。新たに大川市の財源としてなっているのは、ふるさと納税ですね。ただ、私はこれだけだろうというふうに思っております。

またあとの項目とかぶりますので、この財政調整基金の残高等については理解をいたしました。

続きまして、今回提案されております基金条例の一部改正につきましてのその主な理由、私も大体大筋ではわかっているわけでございますけれども、鳩山市政の中にふるさと納税というのが、10,000千円が3億円になり、さらに本年度は6億円に倍、倍で来ているわけでありまして、そういう事情において、なかなか返礼品等の経費かれこれを入れて約50%程度は、これは返礼品といろんな事務経費等々に充てられるんだらうというふうに思います。

このままいけば、当然として6億円、さらに来年度は恐らく倍を目指したら12億円になるわけでありまして、これが実現できるかできないかは別といたしまして、これ以上、そういう返礼品等々のあれを寝せておくわけにはいかないだらうというような思いがございますし、当然そういうものが目的であらうということは理解をいたしますけれども、できれば、こういうものについても将来の基金として、要するに財政を調整するそういう基金、必要なときに必要な金が使えらるような、多少市民からのサービスの低下として、また、植木市政当時に批判があったようにそういうこともあるかもしれませんけれども、できればそういう部分でも残していただきたいなというふうに思いもいたします。

執行部は、私がお尋ねするように、主な理由がほかに何かございましたらお聞かせをいただければと思っております。そういただければ、皆さん方にも御理解がいくところではないだらうかと。さらには、今回の一部改正についての議案が既に上程されているわけですから、その辺の部分についても、できる範囲内でお答えをいただきたいというふうに思います。

**○議長（古賀龍彦君）**

総務課長。

**○総務課長（石橋英治君）**

議員御指摘のとおり、今回、基金条例の一部改正を提案させていただいております。という状況もございまして、詳細につきましては、所管の委員会のほうでまた御審議いただきたいと思っておりますので、背景だけ少し御説明をさせていただきたいと思っております。

本市のふるさと基金条例が制定されたのが平成21年でございます。8年ほどなりますけれども、現在のようなふるさと納税が行われるというような状況ではなくて、市の施策に本当に役立てていただきたいというような純粋な思いで大川市に対して寄付をいただいたものを原資として、その基金を設置して、それを事業に役立たせていただくというようなことで基金条例を設置しているものでございます。

しかしながら、議員、先ほどおっしゃいましたように、ここ数年、ふるさと納税が盛んに

なりまして、大川市としては非常にありがたいことをごさいます、多額の基金を寄せていただいております。

一方で、先ほどもお話しになりましたように、返礼品に対する経費も多額になってきておりまして、本市の予算に占める割合も見過ごすことができないような数字になってきているというような状況でございます。

こうした状況の変化に対応できるように、今回、条例を少し改正させていただきたいという思いで提案させていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（古賀龍彦君）

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_13番。

○13番（永島 守君）

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ [発 言 取 り 消 し] \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_続きまして、国土調査の今現在の進捗状況について、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

国土調査課長。

○国土調査課長（待鳥裕士君）

国土調査の進捗状況でございますけど、国土調査は平成25年度に着手いたしまして、現地調査は26年度の紅粉屋地区を皮切りに、27年度は新田の一部、それから、本年度28年度に新田の残りの一部と九網地区を実施しているところでございます。

進捗状況、概要については以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

御報告いただきましたけど、昨年度が結局、紅粉屋地区だったんでしょう。昨年度でしょう。——いや、ちょっと待ってくださいね。進捗状況ですから、今、手がけられた分、その範囲内で、パーセンテージでどのくらいの進捗なのか、また、既にその地域の中にここは終わったんだという部分がございますら、そこに未解決の分が多分にしてあるだろうと思うわけですね。

ですから、全体として、どの地域の進捗割合が何%、大まかであれば何割でも結構でありますから、そのような報告をいただきたいと思っているわけでございます。

○議長（古賀龍彦君）

国土調査課長。

○国土調査課長（待鳥裕士君）

まず、完了いたしておりますのが、紅粉屋地区で27年度に完了いたしております。

それから、新田の一部地区でございますけど、今月になりまして、法務局に成果品を送り込んで完了したという状況でございます。

数値的なものでございますけど、まず、面積で申し上げますと、進捗状況でございますけど、計画の約3.4%が完了したということでございます。

それから、御質問は、まだ積み残しと申しますか、そういったものがないかということかと思えます。完了地区につきまして、ちょっと申し上げたいと思えます。

紅粉屋地区でございますけど、議員が申されているような積み残しというのは、調査の結果、筆界が確認できずに測量もできなかったという土地のことかと思えます。このような土地を国土調査では筆界未定というふうに申しております。

完了地区における割合を申し上げますと、まず、紅粉屋地区でございますけど、調査筆数、約1,400筆、このうち筆界未定というのはございませんでした。

次に、新田一部地区でございますけど、調査筆数が約1,500筆、このうち8筆が筆界未定になっております。新田の一部地区だけで筆界未定の割合を申し上げますと、約0.5%ということでございます。

ちなみに筆界未定の内訳といたしましては、民地と道路の筆界未定が4筆と民地同士の筆界未定が4筆ということでございます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

詳細にわたっては後でいただきますから、詳細はいいんですけれども、私が本来申し上げたいのは、今、壇上で申し上げました家屋の全戸調査というのは既に済んでいるわけですから、これは打ち合わせの段階で国土調査課長とちょっと意見の食い違いですね、そういう考えの違いが少しあったわけでありましてけれども、私が申し上げたいのは、家屋の全戸調査も既に済んで、これも課税の対象になされている。それから、さらには今回の国土調査、これも目的は、要するに全国的に地方の財政、国ももちろん財政は悪いわけでありましてけれども、地方も国の保護下にあるわけですから、交付税によって地方の行政というのは賄われているわけでありまして、新たな増収を得るためにどうしても行き着くところが私は税ではなかろうかなというふうに思っております。

行政は、全てにわたって税で運営をなされているわけでありまして、要するに人に言わせれば、結局荒縄ではかったような、そういう面積が今なお続いている、登記簿に上がっているというのが現況でありますから、行政として土地や家屋に目を向ける、税収をはかるといことは、これは当然のことであります。

しかし、公平性を保つことから、私の専門用語ではございませんけれども、このことについて、私は打ち合わせの段階で課長から御指摘を受けたわけでありまして、私の表現で御勘弁をいただきたいと思っておりますけれども、積み残し、いわゆる解決をしていない不成立事案ですね、そういう土地があって、そして、その地域の皆さん方は課税の対象にされると。この事業が果たして完成するのはいつの時期なのかというのは、私自身、考えて見てもなかなか答えは出てこない。執行部の皆さん方が担当者に会っても、予定どおり最後までいくのかなということはあるかと思えます。

公平性からいったら、この範囲内全てが解決して、保存登記ができ、そして課税をするのが公平性を保つことである。だから、そのことについて、今回、既に家屋については調査がなされています。国土調査が始まっています。

そしたら、一つずつお伺いしたいと思いますけれども、家屋の全戸調査、これによって大川市の税収がどれくらい上がったのか、これをちょっとまずお伺いしたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）



税務課長。

○税務課長（古賀 収君）

家屋の全棟調査についてでございますが、平成25年度から27年度にかけて調査を実施しておりまして、既に今年度28年度から課税を行っております。それに係る税収の増加分として、約15,000千円を見込んでおります。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

ありがとうございました。これは、要するに税務課のほうではわからないと思いますが、この全戸調査、これに使った費用、行政は当然として費用対効果でありますから、どれほどすればこれが回収できるのか、実質税収のプラスになるのかというのは、どれくらいの費用がかかったのか、わかれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（古賀龍彦君）

税務課長。

○税務課長（古賀 収君）

この全棟調査の費用ですね、細かい数字はちょっと覚えていませんが、3か年でおよそ90,000千円かかっております。

ですから、先ほど15,000千円の税収増が見込めるということですので、単純に言いますと、6年で回収できるといいますか、そういう結果になります。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

ありがとうございました。後ほど数字等についてはいただきに参りますから、準備しておいていただきたいというふうに思いますけれども、それでは、今回の国土調査によって人員が最終的に13名というような予定をされているわけでありまして、国土調査については随分と費用もかかろうと思うわけですね。

少なくとも全てが終わるというのに、20年か、何年かかるかわかりませんが、長期

間にわたって国土調査はやるわけでありますから、相当な費用、そしてまた、これに係る人件費等々についても、今現在、8名だそうでございます、さらにあと5名が予定されているわけでありますけれども、こういうもの全て費用としてやった場合において、国土調査を終了して、全てのものが課税されると。時期的に、課税される時期が私もちよつと打ち合わせの段階でお伺いしましたところ、できたところから、保存登記が済んだところから課税をするということでございますから、計算はなかなかずれてくるわけですからやりにくかろうとは思いますが、いわゆる費用対効果、これはアバウトで結構でございますからどれくらい見込んでおられるのか、これを——大体でいいですよ、お答えいただければ幸いです。

○議長（古賀龍彦君）

税務課長。

○税務課長（古賀 収君）

国土調査に伴っての固定資産税の課税ですね、先ほど言われましたように、一つの調査地区が終わりまして、登記がなされます。登記がなされた段階で、その都度課税をさせていただくということで進めております。

全体的な税収の見込みと……（「全体はわからんでしょ」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、29年度から既に終わっております紅粉屋地区を課税するようにしております。今のところ、紅粉屋地区の税収の増加分としては、約600千円の増を見込んでおります。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

金額ではなかなか面積等についてわかりませんから、大体この結果として、いわゆる費用対効果、費用も、終わったところから課税するわけでありますから、そこから回収——回収と言ったら言葉がちょっと悪うございますけれども、一応回収になるわけですね。ですから、全てがずれてくるわけですね。

ですから、全体的にパーセンテージで言えば、今現在から国土調査をやって課税するに当たり、大体どれくらいの見込みがあるのかなというふうに思うわけであります。これは決し

て、私は全てが税収目的であるということを申し上げているわけではございませんし、いずれいろんな形での、例えば、私も以前は土地の売買のお手伝いをさせていただき時期もございましたし、そういうときに個人のそれにかかわられる当事者の皆さん方というのは、測量費かれこれというのは個人で負担されながらやっておられる。そういう結果として、市民にお返しする、要するにそういうものもあるわけでありますから、そしてまた、きちんと公平性を保ちながら、ほとんどの土地が多分にして伸んでいるだろうというような、そういうことが言われております。

もちろん、隣接地について伸びたところも多少縮んだところもあろうかと思えますけれども、全体的に国土調査をやるに当たり、税収に限って言えば、何%程度の増収という大方の見込み等もあろうかと思えますけれども、そういう点についてはいかがでございましょうか。

○議長（古賀龍彦君）

税務課長。

○税務課長（古賀 収君）

国土調査に関する回収の見込みと申しますか、全体的な増収見込みということでお答えさせていただきますよろしゅうございますでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

既に紅粉屋地区が終わっておりまして、それから、新田の一部地区も調査自体は終わっております。これを踏まえて、それから、地価の下落とか上昇とか、そういったことは考慮しないという条件のもとで試算しましたところ、税収の増加額としては、最後の調査地区が課税される予定年度が今のところ平成45年度となっておりますが、これまでの累計額で約450,000千円の税収増というふうに見込んでいるところでございます。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

ありがとうございました。なかなか即座にお答えできるものではなかろうというふうに思います。また、これは個人的に御指導いただきたいというふうに思っております。

それでは、国土調査の結果、課税の時期、今、家屋の全戸調査についてはお話を聞きました。国土調査については、いつの時期ですか、もう来年度早々やるんですか、今、登記された分について。

○議長（古賀龍彦君）

税務課長。

○税務課長（古賀 収君）

国土調査に伴う、いわゆる課税時期ということでございますね。（「課税ですね」と呼ぶ者あり）

これにつきましては、国が定める固定資産評価基準において、土地の地積認定に当たっては、原則として登記簿に登録された地積によることという規定がございます、これに基づいて、調査が終了した地区ごとに登記簿に記載された地積によりその都度課税をさせていただくということにしております。

ちなみに紅粉屋地区においては、平成28年1月に登記が完了しておりますので、平成29年度から、来年度から登記簿の地積により課税をさせていただくことで現在課税事務を進めております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

後にいっぱい質問項目がございますから急ぎたいと思いますけれども、これは皆さん方が内容等々についてお知りになったときには、課税をやるとしても終わったところからやっていくわけですから、その時期というのは、20年かかれば20年早く課税対象になるわけですから、終わりが無いわけですから、その辺のところをしかと説明の仕方ですね、御理解をしていただくだけのそういう部分をぜひ御用意いただいて、そういう方法に従って説明の必要が派生した場合にはやっていただきたいというふうをお願いをしておきたいと思います。

それでは、続きまして、午前中、川野議員から質問がございました。本庁舎耐震診断の結果がいつの時期になるのかわかりませんが、診断等についてのコンサルの費用というのは今議会に計上されているわけでありますから、恐らく議会が終われば、その準備に入られるであろうというふうに推測いたしておりますけれども、この耐震診断、これをいわゆる担当課、一番詳しいのは担当課でありますけれども、どのように予測等についてされているのか。私を感じますところ、これは議会事務局の床一つを見ても、上に何と云いますかね、リノリウムというかな、あれを張ってありますけれども、あれでもうクラックが入っているんですね。張りかえを以前、用務員の方がやってあるときに、私もそばから何遍も見させて

いただいておりますけれども、既にクラックがあちこち入っているんですね。

ですから、本庁舎の耐震診断というのは、多分にして補強は必ずやりなさいというような、そういう部分があるかと思えます。ですから、補強をやったがいいのか、市長が御回答を既にされましたけれども、そういうことを考えているんだということを申し上げられましたけれども、多分そうなるであろうということは、これは前市長のときに私も東京は豊島区のそういう参考事例をこの本会議場で2度申し上げてまいりました。ぜひ機会を捉えて、豊島区の庁舎、あそこも46階建てだったですかね、物すごく高いビルの1階に庁舎があるわけがありますけれども、なかなか大川市は先ほど申し上げましたとおり、中学校の新たな校舎を2校つくらなければいけないと。最少でも35億円から40億円ちょっとぐらいは、多分にして2校建てればかかるんじゃないだろうかというように思うわけでありますけれども、ましてや、役所の庁舎というのは、この庁舎だけであればそれほどまでかからないかと思えますけれども、一緒に複合的にやるということになると相当の金がかかります。学校校舎以上に金がかかるわけでありますから、そういう税収もない厳しい地方財政の中にこの庁舎を建て替えにやいかんと。また、時折補強すれば、今から50年でも使えるわけでありますけれども、たびたび金を入れてやるわけにもいかないと。そういう事情の中においては、午前中、市長がこういうふうにできればというような思いを語っていただきました。

私も、いろんな形で研究させていただいております。PPP、PFIですね、こういう民間からの活力をぜひ導入しながら、そして、地方財政、厳しい中であっては、大川市3万5,000の人口、税収というのも限られているわけでありますから、私が申し上げましたとおり、地方というのは、全てが国の傘下のもとでの保護された自治体なんです。限られた大川市だけの税収では当然として、東京都でも今は厳しいんですよ。財政的には今後は厳しくなりますよ。

しかし、さらに言うならば、3万5,000ぐらいの人口減少が続く中、少子化がどんどん進んでいく中に、私は昭和24年生まれでありますけれども、当時の出生は1,200名からあったんですよ。今はもう200名を切っているんじゃないですか。よくわかりませんが、そういう時代になっておるわけでありますから、当然として税収の伸びは、よっぽどのことがなければ、後ほど言いますけれども、ないわけでありますから、この庁舎を建て替える、もしくはそういう耐震の構造にできる、要するに震災に耐えるだけの補修をするといったらかなりの金がかかろうと思うわけですね。

ですから、午前中には市長の御回答、思いを語られました。以前、大川市に、うちのほうでやらせていただければ協力をやってもいいですよというような、そういう方がお見えになっておられて、これは副市長から企画課長あたりはお会いされているのではなかろうかなというふうに思うわけでありますが、今現在どうですか、つながっていますか。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

今言われましたいわゆるPFI事業者ですね、昨年からその事業者がこれまで行ってきた事例をもとに勉強会、研究会を続けております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

ありがとうございました。私もこの件について、パソコンの中でもいろんな検索をしておりますけれども、情報を引けるところから、あらゆるところからいろんな情報を引いております。

できれば、市長も東京で御活躍されていたわけでありまして、そういう方々ですね、JAが果たしてそういうことをやってくれるかどうかわかりませんが、それに関連する方々、せつかく今、大川市にやろうか、やってもいいですよというような、それを前提に来ていただいている方もあるわけですから、早急にそういうものも詰めていただきたい。

この耐震診断が出るまでには、ある程度の道筋を立てておいていただきたいし、私はそういう方法しかもうないだろうというふうに思っております。できれば、学校も私が建てようかという方がいらっしゃれば、これにこしたことはございませんけれども、特に学校建設かれこれというのは、大体ほとんど市内の建設業者さんがJVで建てられるわけでありまして、あとどうなるかわかりませんが、建てられるのは大川市の建設業者さんでも十分に可能だろうと思うわけでありまして、さらには県内という枠を広げてくれば、直接自分のところでやられておるこういう方々に働きかけて、そしたら建築費がさらに安くなるわけでありまして、そして、そこから建てていただいて、要するにお借りするというのも、私は方法の一つではなかろうかなというふうに思っております。

その辺のところをぜひ執行部の皆さん、縦割り行政の中に横のつながりをしっかりと持たれて、情報の共有を図られて、一番最善の方法をもって、この財政厳しい大川市の行政の中で、そういう大きな仕事についてはしっかりと民間の方々から御協力をいただくという思いを持って取り組んでいただきたいというふうに思っております。

市長どうですか、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃられたとおり、本市の財政は非常に厳しいわけですが、一方で、この庁舎を初め、老朽化が非常に進んでおるということでございまして、まさに大きな事業をやるには少し心もとない財政と、しかし、やらなきゃいかんことは大きいわけですから、今言われたように、民間の力を十分に活用しながらやっていく方法を、本当に早急にいろんなところでいろいろなことを勉強しながら、PFIを初め、民間活力の活用というのをやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

ありがとうございました。私がこう申し上げるのも、全ての私の質問内容というのはかぶっているわけでありませうけれども、せっかく積み立てをしていただいた。そして、全国の皆さん方から大川市にふるさと納税という形で送金をしていただいている。そういう大切なお金を大きな事業に、先ほど学校建設云々という総務課長のお話もありましたけれども、大きな事業にこれくらいの金を投入しようといえ、あつという間になくなるんですよ。

ですから、できるだけ本当に必要だというような、大川市の行政の危機だというときに備えて、これは大きなですね——今、上水道の積立金がどれくらいあるかわかりませんが、直接市でやらなければならない事業というものもあるわけですから、そういう上水道のインフラ整備についても、仮に大きな事故、または震災でそういうことになれば、当然として国からの助成はあると思いますけれども、大川市の企業会計の中でやらなくてはならない、その金がなくなれば一般会計から出さなくてはならない、そういうときに使える資金

として積立基金というのはどうしても必要なんですよ。

ですから、あらゆることについて、今後はやっぱり企業の手助けを受けないと、なかなか地方の行政というのは、特別な税収がないところについては企業に頼らざるを得ない、そういう事情が地方財政なんです。ですから、ぜひその辺のところを私は申し上げたく、多岐にわたる質問をさせていただいておるわけでございますので、ひとつその辺のところをしっかりと、本当に大川市はどうなるんだというときのために積み立てるのが基金だろうというふうに思います。ですから、そういう企業からの御協力を願えるようにしっかりとお願いをしておきたいと思えます。

それでは、続きまして、お話をさせていただきます。

今、寄付納税のことについてお話を淡々とやっておりますけれども、この件について、都市部から、また返礼品等の少ない地域によって、近隣と過当競争をやりながら、いろんな取り組みをなされていると。そういう地域からいろんな批判もございませう。

東京都においては、250億円ぐらいですか、納税が減収になっているそうでございます。それに近い大きな都市というのはないわけでありませうから、小さなところでもこういうことがうまくいっていないところというのは、それは税収はやっぱり減っているだろうというふうに思えますし、本来、ふるさと納税の始まった趣旨ですね、これは当然としてあるわけありませうから、今、大川市においては、順調にふるさと納税というのが倍、倍でいっておりますけれども、いずれか考える時期が来るわけでありませうから、ずっとこれが続いていくということはないわけでありませうから、そのためにも先ほど言うように、あるときにはためておかないとですね。ですから、そういうふうに全てにわたって努めていっていただきたいというふうに思えます。

そして、返礼品等について、事務経費等々で約50%程度だというふうに思うわけでありませうけれども、今後、この返礼品等について何か策があるのか、壇上でも申し上げましたけれども、そういうものがあつたら、こうこうこういうことについて大川市の今後の返礼品に持っていきたいんだというようなことがございましたらお願いをしたいと思えます。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

今後の返礼品についての御質問ですけれども、我々としては、制度の趣旨というものをま



ず第一義に考えまして、この制度の趣旨に反しないようにということをまず考えています。

ただ、そうはいいながらも、大川市の収入源として、ある程度重要な部分を占めていますので、この制度が続く限りは大川市としてもやっていきたいと。

そういった中で、大川市が今伸びている理由にインテリア産業、インテリア製品ですね、これが伸びていますので、ここはしっかりまだ伸ばしていきたいというふうに考えております。

今言われるような秘策というものは、これとって持っているわけではございませんけれども、12月の一般質問でもお答えしました。なかなかこの議場でこういったことをやるんですよというのは言いにくいんですけども、これまでの実績を見ながら、こういったところのこういった方々がされているというようなこともありますので、そういったところからの御意見もお聞きしていますので、そういったことで今後考えていきたいと思えます。

**○議長（古賀龍彦君）**

13番。

**○13番（永島 守君）**

ありがとうございました。今、課長が言われるように、ふるさと納税という本来の趣旨、これをしっかりと思いつつ、上手に批判がないように、しっかりとこれが策だろうと私は思います。

ですから、これから長い期間にわたってぜひこれが続きますように、しっかりと趣旨を間違えないようにやっていただきたいと。そして、どんどんこの額を伸ばしていただきたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げておきたいと思えます。

それでは、壇上で申し上げました、過去、企画課長が私とここで何度もやりとりをやってまいりましたけれども、企業誘致の件について、今、この担当課長ですね、私は余りお話をしたいことはございませんけれども、この点について、いわゆる企業誘致の状況について、まず御報告をいただきたいというふうに思えます。

**○議長（古賀龍彦君）**

インテリア課長。

**○インテリア課長（中島聖佳君）**

企業誘致に関する経過等についてですけれども、平成18年度に大川市企業の誘致等に関する条例制定後、平成27年度までの10年間で8事業所の認定を行い、施設設置奨励金、雇用奨

励金を交付しております。

雇用者数等につきましては、全体で83名、うち市内の雇用者47名となっております。

平成28年度につきましては、製造業が1件、福祉サービス業1件、計2件の事業所指定を行い、29年6月以降の事業開始が予定されております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

また詳細にわたっては、後ほど課のほうにいただきに上がりますけれども、例えば、行政から誘致推進のために企業を訪問され、そして、そういう訪問の趣旨を十分理解されて、大川市にお見えいただいたというような、そういう企業等についてその中にございましたら、以前のことは私もわかっておりますけれども、近年、ここ1、2年の中にそういうものをございましたらお伺いをしておきたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

近年、ここ1、2年の部分につきまして、こちらから個別に趣旨を申し上げて誘致にいったという形ではございません。制度にのっとった形でのお尋ねがあったところに対して御紹介をしたりという形で、今回2件を認定しております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

課長、例えば、企業誘致、要するに制度がございますよということをホームページなり、そういうようなもののお知らせであろうかなというふうに思いますけれども、企業を誘致する、いわゆるこういう企業を誘致しているんだということで、市内の企業の皆さん方どういう場所、どういう機会を得て、そういうPRをされているのか、その内容等についての説明、御協力等のお願いをされているのか、これがありましたら——私が余り目にしないものですから、どうしてやってあるんだろうかなというふうに思いまして、今回お伺いをして

おりますけれども、課長がわかる範囲内でお答えをいただきたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

ただいまの件につきまして、基本的にはホームページ、市報等での用地の登録者の募集という形でしかやっておりますので、そのあたりについては、今後頑張っていきたいと思えます。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

まあ、しっかりやってくださいよ。ただお見えになる、要するにお伺いの資料かれこれを配布できるところについては、機会を得て配布してくださいよ。お願いしておきます。

インテリア課においては、これは大川市を代表する産業であります。農水産もございませけれども、何しろ戦後復興の大川の第一番の産業は木工産業だろうというふうに思いますし、いろんな形での課長の一生懸命頑張る場というのは広くあるわけでありますから、ぜひ新たな税収を得るための企業、私は業界にはおりませんから詳しいところはわかりませんが、私も知り合いはいっぱいおりますし、そういう木工産業の中でも、これはといった底上げできるようなそういう時代は既に終わっているわけでありますから、頑張った分、努力した分がその企業のプラスになるわけでありますから、大川市行政として、企業、農水産も当然のことながら、産業に対する行政の支援、これはしっかりと取り組んでいただかなければ前に進まないというふうに思っております。

また後ほど、その点についてはお話ししたいと思いますけれども、続きまして、今回、法改正で、農業委員会は市長が任命するということによって農業委員さんが決まるようございます。

これはいろんな形で、以前にはこの市議会からも多いときは3名ぐらいやったですかね、農業委員さんがおってあったわけでありませけれども、私が平成3年からこの議会に在籍させていただいておりますけれども、常に選挙、議会の推薦、これで一もめも二もめもあっておったんですよ。やっとそういうものがなくなった。そしてまた、いろんな形で議員内でもなかなか調整がつかないというような中において、以前から議会の議員が農業委員を務める

べきではないというような批判もありました。当然として、農業委員会の会長さんというのを議員が務めてみたり、そういうこともあったわけでありますけれども、そういうことがございます。

今後、しっかり議員には、農業行政にかかわらず、市内の産業にかかわること全てにわたって、行政と議会というようなそういう立場の中にいろんなことを学ぶ機会、発言をする機会、指導する機会、いろんな機会があるわけでありますから、これはしっかり、そしてまた農業ですね、いわゆるJA関係に市長もおられたわけでありますし、そういう方々のつき合い、つながりも随分と深いだろうというふうに思っております。

しかとこれは性根を据えて、大川市農業、産業のために汗を流し、していただいた心ある方々にしっかりと市長のほうからも人選をしていただきたいというふうに思っております。何かございましたら、市長、一言お聞きいたします。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

今、まさに農業委員の応募期間中でございますので、個別にどうのこうのということは差し控えさせていただきますけれども、今回、法律が変わりまして、大川市は設置をしませんけれども、農地の最適化推進委員というのが制度上はできておると。

ただ、大川市では最適化委員を置かずに農業委員で頑張ってくださいということでございまして、新しい制度の農業委員になられる方には最適化委員の業務も担っていただくということになりますので、今まで以上に農地、農業に関して全般にわたってのお世話方が大変になってこようかなというふうに思っております。

最後は私が議会に承認を求めていくということになりますので、その過程においては、しっかりとその業務も踏まえて対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

よろしく願いをしておきたいと思えます。

それでは、続きまして、またインテリア課長にお答えいただくわけでありますけれども、

木工基幹産業の今後のあり方について、私は壇上で申し上げてまいりました。

他市他県にないもの、ありますけれども、やっぱり代表するのは木工基幹産業大川でございます。世界に羽ばたくインテリアシティとして、平成から、中村晃生市長当時からそういう大きな課題が掲げられ、現在に至っているわけでありまして、そういう中において、大川市にあるものというのは、これは皆さん方が一番御存じのとおり、やっぱり技術だろうと。いわゆる職員の方々が以前はいっぱいおってあったわけでありまして、そういう技術、それから、壇上で申し上げました木工生産をしていく設備等については、よそに負けない設備等もあるわけでありまして、これをしっかりと利用していただいた——私は本会議場でも幾度か申し上げてまいりましたけれども、少しの方向転換を図りながら、せっかくある技術、設備を利用した方向性を持ってやっていくものについては、当時、インテリア課長であった企画課長のときにデータベースというのをつくっていただきました。

どこにどういう工場があり、どういう技術がある、どういう規模の企業だということで、そういうものが一目にしてわかる。当然としてインテリア課長、御存じかと思っておりますけれども、せっかくそういうものがあるわけでありまして、置き家具に固守しなくて、あらゆるものに方向の転換を図るというので、いろんな書物、またネットの世界の中で情報を引くと、家具というのはかなりの量が日本にはあちこちから輸入がなされております。過当な競争が進んでおりますし、これを少し方向転換して建築に目を向ける。

技術的にはしかとしたよそにない技術があるわけでありまして、ましてや、今は木工機械等についても余った部分もあろうし、設備をしっかりとあるのに十分にこれを使用されていないところもあるわけでありまして、行政がお手伝いできるものについては、私はそういう部分だろうというふうに思うわけでありまして、これは他市他県の、いわゆる国や県の助成を受けながら建築されるものもございますし、そしてまた、木工についての情報がない自治体、そういうところもいっぱいあるわけでありまして、できるだけ大川の情報を置き物家具だけに限らず、建築だとか、特殊な技術を生かしながら別注の家具だとか、そういうものについて、よそにない技術をしっかりと発揮できるような、そういう部分で案内をするのが私は行政の一つのあり方だろうというふうに思っております。

その辺のところについて課長はどうお思いなのか、ちょっと思いをお聞かせいただきたい。

○議長（古賀龍彦君）

インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

今、議員のほうからおっしゃられたとおり、通常の置き家具以外でたくさんの技術、別注も含めて、そういうところがあるというのは当然調査の結果わかっております。

もちろん、そういうところの部分を建築とか、言われる部分のハウスメーカー等に営業ツールとして持っていきながら、振興センターと一緒に行政のほうとしても動いていくことは必要だと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

ありがとうございました。市長にもぜひお願いしておきますよ。

やっぱり大川は家具のまちだと、当然そうです。しかし、恐らくこれは誰がやってみても、この置き家具の業界というのは底上げにならないだろうというふうに思います。ですから、少しは方向性を変える、そういう努力も私は必要だろうというふうに思っております。

反対される方もいらっしゃいますけれども、やってみなければ物事はわかりません。その世界にいれば、なかなか人には見えても、見えない部分が何の世界でもあるわけでありますから、そういう取り組みもぜひ挑戦してみるというのも、私は大川市の産業育成の一つであろうというふうに思っておりますので、その辺、しっかりお願いをしておきたいと思っております。

それでは、次に進みたいと思っております。

大川PR事業の件について、これは大川市PR事業のイベント等について、もちろん積極的に参加をなされております。これは随分と遠いところまで出向いていただいて、そういうところで大川のPRにしっかりと努めていただいております。結果として、大川市の知名度はさらに上がってきております。

しかし、私が生意気言わせていただきますならば、少しイベント等について、その辺にちょっと偏りが多過ぎるのではなかろうかなというふうに感じるし、人からもそういう意見を伺うときも多くございます。

ですから、これも意見を求めるところも方向を少し変えてみたり、見る角度を少し変える。同じ方から意見を伺わないで、変わった形、変わった業界、そういうところからも意見を伺って、やっぱりどうしても木工産業というのは、大川のまちを中心に、私は筑後川の三角州、大野島に生まれ育っておりますけれども、この地域には、もともと私が小さいころは、

うちも木工所でございましたけれども、今現在というのは、そういう場所が本当一部しかございません。ですから、そういう情報等についても非常に少ないわけでありましてけれども、大川市のPRというのは、壇上で申し上げましたけれども、やっぱり農水産もあるわけですね。

それで、今回の市長の所信の中にも農水産のことについても触れられておりますし、それから、午前中に川野議員から言われました、その中の一部ですね、大川市に来ればいろんなことができますよと。要するに、元気というのはいつも使われるそういう言葉ですね。

私は、所信をどっちみち述べていただくのであれば、今まで使ったことのない市長の思いをしっかりと語っていただきたかったなというふうに思うわけでありましてけれども、大川市の財政、次年度の予算編成については、私、壇上で申し上げましたとおり、市長の苦悩は目に見えるようでございます。

ですから、そういう部分についても、私は少し嫌みを込めて壇上で申し上げましたけれども、いろんなところからいろんな御意見、要望をいただくと、市長もなかなか優しい方ありますから、いろんな意見をお受けになられる。ですから、私も多少嫌みを込めて、軽い約束というのはいけませんよと。もうちょっとどしっとして、市長は大川市の市長でありますから、面を中心に考えた行政、そして、どういうことがあっても決してぶれない姿勢、一貫性を通した自分がやりたい行政、市長が目指す将来の大川市の都市像をしっかりと目標に向かって完成させていただきたい。

そういう思いをしっかりと込めていただき、昨年10月23日の投開票、これにはそういう結果が出たわけでありまして、ぜひそういう思いの方々を裏切らないように、そういう大きな面でしっかりと政治の道を学び、そして、進んでいただきたい。

市長として、小さな声、そよ風でも受ければ、それはやっぱり目を向けますよ。しかし、あくまで市長の答えというのは、これは最終的な判断でありますから、しかと心得て判断をしていただきたいというふうに思っております。

機会を捉えて、私はたびたびいろんな注意をしますよ、はっきり言ってですね。ですから、その辺のところをひとつよろしく願いしておきたいと思っております。

それから、PRについて、壇上でも幾分申し上げましたように、大川の本来のPRについては、大川市の産業、何度も申し上げますとおり、この産業全体ですね、そして、大川市にある技術と伝統、歴史、産業生産設備の充実したそういう部分だとか、それから観光、さら

には今現在見受けられるように有明海沿岸道路がどんどん進捗しております。そういう交通インフラが整いつつございます。そういう交通インフラの整備等について、しかとした情報発信、今後、こういう道路の整備がいかように大川市の産業に役に立つのか、そういう情報もしかと発信していただきたい。

そして、ソフトの部分について、老人、子供、女性の方々に一番受け入れられやすいそういうPR等について、しっかりやっていただいておりますけれども、私が何度も申し上げますとおり、行政というのは、全てが税金によって賄われております。大事な国民、市民の血税でありますから、しかと生かせるように、そしてまた、できるだけ大川市の財政が一日も早く再生できますように、ハードな部分についても、それから産業ですね、とにかく税金を上げるために、税金につながるようなPRもあわせてしっかりとやっていただきたいし、さらには、私は全協の場でもちょっとお話をさせていただきましたけれども、ばらばらに各事業課が大川市のPRをやるのではなくて、PRをやる広報官なるもの、どういう名称かそれはわかりませんが、しかと責任を持って大川市の情報を発信する、その報道をする報道官なるもの、報道部局といいますか、そういうものもこしらえて、これは併用していいわけですから、そういう時期が来ればそういう方が代表して、そして、事業課、担当課、そういう担当者からしっかりと説明を受けながら、そして、横においていただきながら、しっかりとメディアに対しても広報していくと、そういうよそにない広報の仕方も私は必要だろうというふうに思います。

これは女性がいいときもございましょうし、男性のしっかりとした言葉で言うことがいいときもあるわけですから、男女2名の方をできれば御用意いただき、また、地域おこし協力隊ですか、この方々にそういう条件を付して募集をする、そういう方々に来ていただく、そういうことも私は一つの案だろうというふうに思います。

そういう方を求めれば、それらしき方がお見えになる、応募されるだろうというふうに思いますから、私は生かすも殺すも大川市のPRのやりよう、ありようだというふうに思っております。ぜひ御検討をいただきたいというふうに思っております。

それから、市長に先ほど私申し上げましたとおり、所信表明の中にいろんなことを市長が申しておられますけれども、市長が今後、鳩山市政が終わって、鳩山市政を継承される、そういう部分もあろうかと思えます。しかし、市長は市長なりの将来大川市がどうなってもらいたい、どうあってほしい、自分はこういうものを目指しながら大川市の市政を担う、その



ような決心をしたんだというような力強い思いが私は市民の皆さん方に伝わるように、ぜひこの場をかりてそういう思いを、長くは結構でございますから、前市長を継承される分は別として、市長がこれだけは自分がやりたいんだと、大川市をこういう方向に持っていきたいんだということがあれば——なければいいですよ。あれば、一言お願いしたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

何でこういう立場になろうと思ったか。原点は、やはり家族が笑顔で過ごせるまちでなからにゃいかんという強い思いからでございます。例えば、個別に子育て政策なり、人口減少を抑制させるための政策などをやっておりますが、それもこれも全てそれぞれの御家庭が、家族が笑顔で過ごせるためでございます。

そのためには、今、年齢の非常にいびつな、高齢化率が高い、そして、若い20代、30代の方々が大川を離れていかれる現状があると。そういうことを続けると家族が笑顔で過ごせるまちにはならないだろうということで、若い人たちがここで勉強したい、技術を身につけたい、そうやってよそからでもたくさんの方が来ていただいて、またそれぞれに巣立っていかれる、そういう希望と可能性に満ちたまちにしたいというふうに思っておりますし、それに向けて日々精進してまいる所存でございます。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

突然に申し上げまして申しわけございませんでした。また聞く機会もあるかと思いますから、しっかりとまとめておいていただきたいというふうに思います。

それから、PRですね、セールス課には、今後のPRの方法等についても、できましたら機会を捉えてお話をいただきたいと思いますので、ちょっと考えとってください。

あわせまして時間の制限がありますから、まだまだ私の思いがあるわけでありますから、機会を捉えてお話をさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、時間が多少ございますから、一言自分の思いを語らせていただきたいと思うわけでありますけれども、これは壇上で申し上げました川口小学校において大変予期せぬ不幸な出来事がございました。二度とこういうことはないほうがいいわけでありますけれども、

私思いますに、いろんな悪条件がちょうど重なって、こういう不幸な事案が出てきたんだろうというふうに思います。

結局、全協の中でも皆さん方の意見、そういうものがございました。私の思いだけを述べておきたいと思うわけでありますけれども、私は、点検がどうだこうだというような、そういう話もいろんなところで耳にするわけでありますけれども、1か月に一度、週に1回、毎日1回ではなくて、まずは子供たちに用具の使用方法和やってはならないこと、これは学校だけではなかなか難しい面もあるわけでありますから、そういう部活等に子供が参加するという家庭には、こういうことについてぜひ家庭でもお話をしておいていただきたいというような、そういうものも、言うならば、今、委員会が立ち上げられて、いろんな論議はなされているかと思えますけれども、これは私個人の思いでありますから、ぜひ機会があればそういうこともお話をしておいていただきたいというふうに思うわけであります。

やっぱりこういう用具については、使用直前なんですよ。いろんなことを言われる方はありますけれども、毎日じゃないんですよ。1時間前じゃないんですよ。使用直前なんですよ。そして、引っ張っていいのか、上っていいのか、押していいのかということも、しっかりと教えておかないとですね。

だから、私が全協でも申し上げましたとおり、使い方によっては何でも凶器になるんですよ。こういうグラス一つでも凶器になるんです。ですから、そういう使用方法、まず私はそれが原点ではなかろうかなというふうに思います。

ですから、私どもが小さいときには、教育長も一緒でありますけれども、鉛筆なんかというのは包丁で削ってみたり、かみそりでやってみたり、鎌でやってみたりやっていたんですよ。遊び道具というのも、そういう切れ物を使ってやっていました。けがをしても、何となくそれで過ごしてきたわけでありますから、そういうものについても、ぜひ私は教育の一環としてやるべきだろうというふうに思います。

私のこういう思い、教育長に対して、教育専門の方に私が申し上げるべきことではないかと思えますけれども、まずはそこからだろうというふうに思います。

特に、多くの先生方というのは、机上学習によって、いわゆる机上の論理によっていろんなことを、私も何度かやりとりをやったことがありますけれども、そういう固定観念からなかなか外れられない、話をしているときは聞かれますけれども、あとの行動は全然だめなんですよ。私も昔、子供が小さいころに役員をやっていましたけれども、そういうものを見て

みると、もう役員として行きたくないんですよ。そういうこともございました。

ですから、私の意見として、お耳ざわりではございましょうけれども、よろしく願いをしておきたいと思います。

4分ほど残っておりますけれども、これにて私の一般質問を終結させていただきたいと思っております。御清聴ありがとうございました。

**○議長（古賀龍彦君）**

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻は14時40分といたしますので、よろしくお願いいたします。

午後 2 時 26 分 休憩

午後 2 時 40 分 再開

**○議長（古賀龍彦君）**

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、8番遠藤博昭君。

**○8番（遠藤博昭君）（登壇）**

皆さんこんにちは。議席番号8番、遠藤博昭です。通告に従い、質問をしたいと思います。まず最初に、私の去年の発言に関するおわびをしたいと思います。

去年の6月議会の一般質問の中で、シェアハウス事業に関する質問の中で、国際医療福祉大学の学生さんたちが、大川に勉強する場がない、勉強するに当たって、自分たちは個人ではなくグループで勉強したいとしきりに言っていましたという発言に対して、グループで一緒に勉強したい、一緒に勉強したいから一緒に住むんだと、そんな短絡的なことがあるわけがないと切り捨てるような発言をしました。このことは私の見識の浅さで、間違いであることに気づかされました。この場をかりて誤りを認め、おわびしたいと思います。申しわけありませんでした。

私にこのことを気づかせてくれたのは、大川東中学校の生徒さんたちでした。去年7月の中ごろだったと思いますが、大川東中学校3年生の御父兄より、塾に通わずのは経済的に厳しいけれども、高校受験が半年先に迫ってきている。勉強をしたいと思っている子供を受け入れていただくところはどこかありませんかというような御相談が宮崎議員にあったそうです。この気持ちに応えようと宮崎議員の発案で始まったのが東中寺子屋です。木室校区と田口校区の学習見守りボランティアを募り、大川市教育委員会の協力を得て、9月の最初の土

曜日より文化センターの研修室を使わせてもらい、午前中、勉強の場をつくりました。ことし3月4日を一区切りとして東中寺子屋を終了しましたが、トータル32名の東中学校の3年生が参加してくれて、そのうちの23名の生徒さんがアンケート用紙に自分の思いを書いてくれました。その中で、多くの生徒さんたちが、友達同士、教え合って勉強する楽しさをつづてくれています。教えてもらってわかるようになった楽しさ、教えることにより知識の確認ができた喜び、友達と一緒に勉強する楽しさや同じ場所で勉強できる安心感などを書いてくれました。私が自分で思っていた、勉強は一人こつこつするものという概念が間違いであったことに気づかされました。大川東中の生徒さんたちには心より感謝いたします。また、今現在、福岡県立高校の最後の試験が行われております。大川市内の中学校3年生の全ての生徒さんたちが希望する高校に進学できることを心より御祈念したいと思います。

では、本題に入ります。

さきの12月市議会定例会の一般質問で、岡議員が大川市の教育プログラムである木の香プランについて質問されたと思います。その質問に対する回答で教育長は、私の夢である木の香プランを32年度スタートで進めていこうと思いますと表現されたが大川市議会だよりに載っていました。それをごらんになった市民の方より、新しい教育プランを32年度より始められるそうですが、その間の教育プランはどうなっているものですかと尋ねられ、答えに窮しました。

そこで、平成29年度の大川市の教育施策の中で木の香プランはどう位置づけられていて、いつから始められるのか、再度お伺いしたいと思います。

次に、平成28年度の全国学力テストの結果についてお尋ねいたします。

この質問も、12月定例議会で水落議員より一般質問があったと思います。平成28年度就学援助児童・生徒の実力実態が、教育委員会の御努力により、実に細やかにグラフをつくり、内容も詳しく分析されていました。今回初めての就学援助児童・生徒の実力実態に関する報告書としてまとめられています。

では、この調査結果より何が明らかになって、どのような施策が対策として行われるのか、お伺いしたいと思います。

次に、地域おこし協力隊の活動促進についてお尋ねいたします。

平成26年度から始まった大川市地域おこし協力隊。地域おこし協力隊とは、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行っ

てもらい、その定住、定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら地域力の維持強化を図っていくことを目的とした制度であります。平成28年7月より、新たに5名の協力隊員が任命されました。また、新年度においても新しい仲間をふやしたいという市長の思いもあるようです。

この協力隊員の皆さんは、どのような夢や目標を持って、どんな活動をなされているのでしょうか。また、その活動に対して行政はどのようにかかわっていますか。大川市民の方々にその活動の内容や目的がわかるように御説明をお願いいたしたいと思えます。

以上で壇上よりの質問を終わります。あとは自席より質問させていただきます。

**○議長（古賀龍彦君）**

倉重市長。

**○市長（倉重良一君）（登壇）**

遠藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、地域おこし協力隊の活動促進についての御質問でございますが、現在、本市の地域おこし協力隊は、移住・定住促進、中心市街地活性化、シティセールスの各分野で、合計8名の隊員が精力的に活動しております。

具体的な活動といたしまして、移住・定住促進部門の2名の隊員につきましては、都市部で開催される移住・定住フェアや就農フェアなどに参加し、新規の移住者の誘致促進を行うとともに、移住希望者や就農体験希望者をみずから受け入れて大川市への定住を進める取り組みや、地域や市外の方々との交流拠点となるカフェの運営に向けた準備を進めているところであります。

次に、中心市街地活性化部門の1名の隊員につきましては、大工の技術を生かしたDIYリノベーションを行い、大川中央商店街にありますまちづくり交流スペースのエーベース改修工事にも参加しましたように、空き店舗の利活用に向けた活動を行うとともに、今後は中心市街地の空き家リノベーションと、そこを活用したイベント開催に向けての取り組みを計画しているところであります。

次に、シティセールス部門の5名の隊員につきましては、みずからイベント等に参加し取材を行いながら、本市の魅力である産業や観光などの情報発信を行うとともに、ハロウィン等の市民参加イベントを多数開催し、さらにはPR動画制作や木工と音楽をコラボしたカホンの制作などを通じて、地域の方々と一緒になって交流するなど、大川に元気を与え、それ

を大川の魅力として全国に発信する活動などを行っております。

また、今月18日、19日には、前回も多くの若者や親子連れでにぎわった木工体験のワークショップイベントを福岡市のJR博多シティ前広場において開催する予定であります。

以上、8名の隊員につきましては、多くの市民の方々に活動を知っていただきたいの思いから、定期的に活動報告会を開催し、他市での研修会や発表会などにも積極的に参加するとともに、それぞれの協力隊が地域や各団体とのつながりの中で積極的に活動の輪を広げているところであります。

市といたしましては、29年度に2名の協力隊員の方が御卒業を迎えますが、さらに、地域おこし協力隊の拡充を図るとともに、あわせて、協力隊が卒業後も本市で起業等を行い、継続して定住できるよう、バックアップを行いながら、さらなる地域活性化につなげてまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れなどございましたら自席よりお答えいたします。

なお、学校教育に関しては教育長より答弁をいたします。

**○議長（古賀龍彦君）**

記伊教育長。

**○教育長（記伊哲也君）（登壇）**

遠藤議員の学校教育に関する御質問にお答えいたします。

現在、文部科学省では、次期学習指導要領の改訂案を公表し、広く国民の意見を聞くため、パブリックコメントを行っているところであり、本年度末には新しい学習指導要領が告示される見込みとなっております。

この新しい学習指導要領案は、加速度的に変化する社会の中においても、志高く未来をつくり出していくために必要な資質、能力を子供たち一人ひとりに確実に育む学校教育の実現を目指しており、小学校と中学校では、それぞれ平成32年度、平成33年度に全面実施される予定であります。

このような状況から、市教育委員会におきましても、新学習指導要領の考え方に立脚した大川市「魅力ある学校・地域」木の香プランを決定したところです。

この木の香プランの実施時期につきましては、本市における平成32年度の学校再編を見据えて既に取り組みを推進しているところであり、その内容といたしまして、次の3つの改革を柱としております。

1つ目の改革の柱は、教員研修改革です。

近年、教職員の世代交代に伴う若年化が進み、教科指導はもとより、学級経営、生徒指導、校務分掌等、学校運営上の課題が生じています。そのため、教職員の人材育成が急務となっていることから、市教育研究所における若年教師を対象とした授業改善講座のほか、来年度からは新たに小学校英語教育講座、30歳以上を対象としたキャリアアップ講座等を開設し、指導力の向上を目指します。

2つ目の改革の柱は、学校の組織運営改革です。

新学習指導要領が目指す趣旨の達成のためには、さまざまな教育カリキュラムの再構築が必要です。道徳科や外国語の教科化への対応を初め、ふるさと学習、木育の充実等が重要であると考えます。

あわせて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ALTや部活動支援員、外国語科指導教員等、学校にかかわるスタッフの配置等も進めていく必要があります。

3つ目の改革の柱は、地域からの学校改革です。

市教育委員会では、本年度から三又中学校校区に研究指定、委嘱を行い、コミュニティ・スクールの研究実践に取り組んでいただいております。この事業の進捗状況としては、先月、学校運営協議会が開催され、組織や運営計画等の協議が行われたところであり、市教育委員会といたしましても、地域のニーズに応える学校を目指し、協議会活動を支援していきたいと考えております。

次に、28年度の全国学力・学習状況についてお答えをいたします。

本市の小学校における学力・学習状況調査の結果は、全国平均正答率と比較しますと、国語Aの知識・技能に関する問題では3.7ポイント、国語Bの活用に関する問題でも3.4ポイント下回り、算数Aの知識・技能に関する問題では1.8ポイント、算数Bの活用に関する問題でも1.1ポイント下回りました。

この要因としては、平日1時間以上、家庭で学習する児童の割合が全国平均と比較して17.2ポイント下回っていることが考えられます。この対策といたしましては、学校やPTAと協働しながら、「家庭学習のすすめ」を活用するような啓発を行っております。

2つ目の要因として、自尊感情の低下が挙げられ、全国平均と比較して6.4ポイント下回っています。この対策といたしましては、子供の自尊感情を高めるために、児童のよさ、頑張りに気づき、たくさん褒める活動を行っているところであります。

そのほか、他の市町村と比較して貧困家庭の割合が多いことが考えられます。貧困家庭と学力の関係は今年度初めて調査を実施いたしました。今後も調査、分析を継続する予定です。

次に、中学校の全国学力・学習状況調査の結果は、全国平均正答率と比較して、国語Aで1.0ポイント上回り、国語Bでは1.3ポイント、数学Aで2.2ポイント、数学Bで2.6ポイント下回ったものの、過去4年間では国語、数学とも全国平均正答率との差が徐々に小さくなっている傾向にあり、特に国語Aでは初めて全国平均正答率を上回りました。

この要因として、従来からの課題であった授業の改善とともに、家庭学習で復習を行っている生徒の割合が全国と比較して4.2ポイント上回り、スマホ等を平日2時間以上使用する生徒の割合が全国と比較して1.5ポイント下回っていることが考えられます。

今後とも、保・幼・小中連携事業を中心とした小・中学校の授業交流をさらに推進し、授業改善による学力の向上に努めてまいりたいと考えております。

壇上からの答弁は以上でございます。答弁漏れ等がございましたら、自席より答弁させていただきます。

**○議長（古賀龍彦君）**

8番。

**○8番（遠藤博昭君）**

御丁寧なお答えありがとうございます。

それではまず、木の香プランの内容について少しお尋ねしたいと思います。

この木の香プランの中で、今回、三又地区が1番に手を挙げられて、コミュニティ・スクールの実践校として手を挙げられていると思いますけれども、このコミュニティ・スクールの具体的な内容の中で、放課後子供教室、午前中にも川野議員のほうから質問がありました放課後の子供たちの実態とかいうことを言われていたと思います。それから、学び舎づくり、家庭教育支援、この3つに関して、よければ具体的にその施策があれば教えてほしいと思いますけど。

**○議長（古賀龍彦君）**

生涯学習課長。

**○生涯学習課長（石橋新一郎君）**

放課後子供教室の件での御質問にお答えいたします。



午前中、川野議員の御質問にもお答えしましたとおり、こちらにつきましては、全小学校の児童を対象としまして、学童保育に預けられている子供以外の子供も対象として、地域の皆様方の御協力のもとに、学習、スポーツ、体験活動等を行っていただくようにするものでございます。

具体的に木の香プランの中では、コミュニティ・スクール、学校運営協議会を協議されて、その協議会のもとに、さらに地域ボランティアクラブという下部組織を立ち上げていただきまして、地域コーディネーターの指導のもとで放課後子供教室の先生方及びどこで開催するか等を協議していただいて、各地区でそれぞれの特徴を生かした子供教室を開催していくという段取りでございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

この放課後子供教室、どこか既に開始しているところがございますでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

正確な放課後子供教室という名称ではございませんけれども、宮前小でMSCですか、学校の環境等を支援していただくとか、放課後子供教室ではないんですけど、そういった組織立てをされているところはあります。実際に教室とか活動されているところは今のところございません。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

放課後子供教室、それから学び舎づくりに関しては、以前に学習ボランティアという制度があったような記憶がございますけど、その組織は現在どんなふうになっているのでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

その制度は平成21年から始まった楽しい学び舎づくりということで、たしか確認をしております。現在、8校の小学校のうちに4校程度、それは残って、実際、放課後に学び舎として3年生を対象に学習をされているということでございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

たしか楽しい学び舎づくりというのは大川市全小学校で実施されていたと思うんですけども、それが半分に減ったというのは、これは自然消滅なんですか、それとも施策の一環なんですか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

自然消滅というか、施策は当然続けているんですが、まず予算化の面で今それはありませんが、指導者がだんだんと減ってきたということで、指導する人がいらっしやらないということが減った原因になっているようでございます。指導者は主に小学校のOBの先生方をお願いをされておまして、私の前教育長、石橋先生もある学校に行っていっしやるという状況で、そういうOBの方々が高齢化していく、新たなOBの方は再任用でそのまま学校に残るという状況で、いらっしやらないというのが現状でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

それで、改めて放課後子供教室をつくるという、そのボランティアの募集はどういうふうな形でなされるつもりでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

先ほど生涯学習課長が言いましたように、これはあくまでコミュニティ・スクールという学校運営協議会が母体となって、その下部組織に地域ボランティアクラブというのができて

やっただくということで、これに関しては、学校運営協議会、地域と家庭と学校が一体となって決めていくことではございますので、委員会がどうのこうのということではございません。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

乱暴な言い方をしたら、地域で探せということですか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

今、例えば8校中4校残っていて、なくなっている4校の校長さんが地域を回って頼んでも、なかなかいっしょにならないと。当然それはずっといっしょの校長先生だったらわかるんですが、このように市外からもいっぱい学校にいっしょっていますもんですから、実態が把握できていないのが現状でございます。しかしながら、社会資源としては大川にはたくさんOBの先生方がいっしょのわけでございます。だから、学校長が判断してわかっていないたくさん、例えば、先ほど議員もおっしゃった東中学校の寺子屋の方々も地元での有識者ということで参加をされているというふうに聞いておりますが、そのような資源をなかなか学校長が見つめることができないというのが現状でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

せっかくコミュニティ・スクールということで、地域を巻き込んだ学校運営活動だと思うんですよね。その校長たる方が地域の方との人間関係ができていないというのはなかなか問題ではないかと思うんですけど、どんなですかね。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

人間関係ができていないとは言っておりません。それは当然できた上での話なんです、なかなか人脈がわからないと、どんな方がいっしょのかわかっていないというのが現状

でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

いや、地域のほうに働きかければ、地域の人間はその人材を探してくるわけですよ。どうしても学校主体で、校長先生もそうでしょうけれども、自分一人で一生懸命になろうとすると、やっぱりなかなかそうやって人のつながりがわからないとかいう中で、でも、地域には学校を退職された先生方はいっぱいいらっしゃるし、今回の東中の件でもですけども、金はないけれども、子供たちが勉強したいと言いよるからこういうことをやりたいというような声をかけてくれれば、何人もの方が手を挙げていただけるわけです。どっちかといったら、これを言うとまた語弊があるかもしれませんが、学校のほうが消極的ですよ。でも、子供たちには時間は待ってられないわけですから。次、今度3年生に上がる子は、すぐ1年後には受験が来るわけですよ。

せっかくこういう新しい木の香プランというすばらしいプランができ上がっている中で、コミュニティ・スクールということもはっきりうたってあるわけですから、できるだけそういうことを地域の方へ早く知らしめて、できるだけ早く組織づくりをしていただいたほうが、32年度、新しい学校ができたときに一斉に動き出せるような形のをこつこつと積み上げられたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

それと、もう一つお尋ねしたいのが、英語教育に関してです。

小学校5年生より、多分、必須科目になると思います。多分、小学校3年生から英語教育が入ってくると思うんですけども、小学校5年生から必須になることに関しての先生の募集はどんな形になるのでしょうかね。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

今、32年度に向けて英語が入るということで文科省は言っているんですが、それに合わせた教員の配当はなされません。今現在、英語ができる教員を養成する、いわゆる大学の中に組み込まれて、結果的には36年度ぐらいからそういう方々が卒業してくるというふうに伺っております。その間、どうするのかと。その間、現役の小学校の先生方が研修を受けて、そ

して、3年間の中で研修を受けながら英語の免許を取っていただくようなシステムを今県はとっていますが、それは希望者であって、もちろん大学に3年間通って、そして、英語の免許を取らせているということですが、休み、夏休みとかいろんな休暇を削ってそこに行かせて単位を取らせると。これは希望者ですので、果たして手が挙がるのかという状況にあると。取ったからといって、それで上乘せで給料が上がるわけではないので。

ですので、今のところ教える人がいないというのが全国津々浦々で課題になっているところでございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

ありがとうございました。そういう過渡期であるということが理解できました。

木の香プランに対して、もう一つだけお尋ねしたいんですけど、新しい言葉として、アクティブラーニングという言葉が出てきたと思います。基礎的知識を教えることと、このアクティブラーニングという関係はどういうふうに解釈したらよろしいでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

アクティブラーニングというのは、あくまで主体的で対話的、そして深い学びというのがテーマとしてあって、主にアクティブラーニングは、主体的に子供たちが学ぶために、いわゆる学習の学び方をうたったのが対話的、いわゆる話し合い活動を入れましょうというのがこのアクティブラーニング。話し合い活動をするための課題づくり、教材、それを含めてアクティブラーニングと言っているんですが、実はこのアクティブラーニング、来年度の県の施策から消えました。言葉が横文字で非常にわかりにくいということで、既に私もそれはわかっていたので、大川の施策からもアクティブラーニングは消させていただいております。主体的で対話的な学習というふうに今は呼んでおります。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

ありがとうございました。要するにコミュニケーションを重んじた学習のあり方と、基礎は基礎として、きちっと覚えるものは覚えさせるという分けた形のもので理解してよろしいですかね。ありがとうございます。

続きまして、全国学力テストの報告書に関して質問をいたします。

今回、指導主事の先生から御指導を受けて解説いただきました。実に詳しく分析されております。

1つここで確認したいんですけれども、前回の一般質問の中で、教育長と課長の御意見がいささか違っていたように感じましたけど。どういうことかといいますと、教育長はまとめていただいた結果について、たしか、やっぱり家庭の経済的貧困が学習の力に影響しているということがわかったというようなおっしゃり方だったと思います。間違っていないですかね。でも、今回の調査結果においては、学校教育課長は中学校においてはそういう数字はあらわれていないとおっしゃったと思いますけど、この見解の違いは何でしょうか。

**○議長（古賀龍彦君）**

教育長。

**○教育長（記伊哲也君）**

前回までの、平成27年度までの状況からいいますと、大川市の場合は貧困家庭の子供たちが低いということではないかなと。これは学校長のヒアリングからも聞いておったんですが、実際、ことしやってみてどうだったのかと。殊のほか、中学校がそんなに貧困家庭イコール学力の低下ではなかったということが明らかになりました。でも、それがなぜなのかはまだ分析しておりません。小学校のほうは明らかに貧困の差が学力の差に出てきておりますが、中学校は出てこなかったのは、これは意外でした。その分析はまだしておりません。これは壇上でも話をしましたように、今後続けていかなきゃならないことではないかなと。

その中で、中学生が貧困家庭でありながら学力が高い要因に、いわゆる自尊感情が高かったというのが一つのヒントかなというふうに考えております。いわゆる進路指導が、キャリア教育がうまくいっているというふうに今のところは見ておりますが、これもまた来年度の分析をしてみないとわからないということでございます。

**○議長（古賀龍彦君）**

8番。

○8番（遠藤博昭君）

この学力テストの分析の仕方が、今回は就学援助をしている子とそうでない子を分けての分析だったからパーセンテージで出してあるんだと思うんだけど、僕はこの中で問題なのは、半分以下の解答しかできていないのが、就学援助を受けている子供も11名おりますけど、そうでない子供も33名おる。算数においては、就学援助の子供が14名、そうでない子が27名、これは半分以下しか解答できていないとですよ。全国平均はと云ったら、72%とか77%の正解率の中に、大川市においては、これだけの子供たちが半分以下しか解答できていない。これは貧困以外に何か原因があるんじゃないでしょうか。どう思いますか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

同じデータを見ていらっしゃるんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）そのデータの中で、我々が分析しきれなかったもう一つの要因がありまして、貧困家庭の子供たちほど、そうでない子供たちに比べると、これは小学校ですが、そこに示していますように、学習塾に行っていたというのがあって、ちょっと驚いているんですよ。なので、貧困イコール学力の低下——でも、学習塾は普通よりも行っていたということで、またこれで分析の仕方を変えないと新たな課題が見えてこない。なぜこういうふうになったのかというのが実際わからない状況になっています。つまり貧困イコール学習をしていない状態ではないということですね。できる環境にあるということなのに学力が低いということございまして、これは分析の必要があるのかなというように思っております。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

では、そこはぜひ分析をして、なおかつその対策まで打ち出してほしいと思います。

皆様のお手元にもあると思いますけど、きょうは市報に載っていた資料を机の上に置いていると思います。全国学力テストの結果を市報でもって市民の方にお見せいただいた資料です。

市長、お子様を持つ親御さんとして、このグラフを見ての御感想を一言お願いします。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

一親として申し上げれば、点数が1点、2点高い、低いということを余り憂慮し過ぎるのはいかがなものかなと思いますし、子供の学力は高くしていかないといけないですけども、私が思うのは、親が本も読まないのに子供に勉強しろと言ってもだめだろうということで、こういうものを見ると、やはり我々親が襟を正して生きていかなければならないというのが率直な感想でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

でも、市長、このグラフは、別に1点、2点を問うているグラフではなくて、大川市の現状をあらわしているんですね。グラフの見方はいろいろあると思うんですよ。でも、明らかに一般の人が見てショックを受ける。僕は見た瞬間に、これは緊急事態ではなかろうかと思った。というのは、小学校のこの青い線の下がりよう、せつかく27年度までは全国平均プラス域にいた子供が、いきなりマイナス域に入っているわけです。

そこで、お尋ねしたいんですけども、小学校は8校ありますよね。8校とも全部低かったとですか。何校か高い学校はありましたか。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

小学校8校ありますけれども、全てが平均的に全国平均を下回っていたということではなくて、高いところもあれば低いところもあったと。市トータルとして見た場合がこういった結果だったということでございます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

ちょっと安心しましたけど、全部ではなくて、でも、なおかつこれだけ下がっているとい



うことは、学校間に格差が出てきているというふうに解釈してよろしいですか。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

その年度によっても、高いところ、低いところというのもあります。近年ずっと高いというところもあったり、その年によってそれぞれ違ってきているというのが現状でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

年度によって若干の変化があるというのは、それは誰でもわかると思います。でも、今年度の今の小学校6年生がほぼこんなに悪いのかというような感覚になるじゃないですか、このグラフを見て、急に落ち込んで。なおかつ学校によってはプラスのところもある、マイナスのところもあるということであるならば、これはマイナスの低いところの学校にはやっぱり何らかの問題があるとやないとですか。だから、そういうところを分析して対策を出していただきたいというのを思うわけです。

例えば、教育長、中学校が上がったということをおっしゃいました。確かに今年度は上がっています。でも、このグラフから見てください。平成28年度の中学3年生は、平成25年度の6年生の成績、この成績をとった子供たちがいて、これぐらいまで上がってきたんですよ。小学校が徐々に上がってきたから中学校も上がってきたんです。あくまで予測で来年のことはわかりませんが、27年度はもっと高くなっている部分があるじゃないですか。そして、来年の3年生はひよっとしたらもっといいかもしれないですよ。でも、それは小学校が急にこげん悪うなっとなって、中学校だけが頑張っってよくなったなんていうのはちょっと解釈がしにくいわけです。

ですから、大きいこの差のところ、ここはぜひ原因を究明していただいて、できるだけ早く対処をしてほしいと思います。市長がおっしゃっている子育てしやすいまちをつくるなら、小学校の成績がこんなに悪かったら、親としてどうですか。こういう学校にやりたいと思いますか。一般にいくと、やっぱりそういう話になるわけですよ。大川の学校に任せておけば子供は安心だという思いがあれば、よそからでも引っ越して見えるかもしれないじゃないで

すか。ですから、単にそのグラフを持ってきて言って、その内容は本当に御努力されて、しっかり分析していただいております。おりますけれども、その対策がなかなか一般の方に、自分にもそうですけど、見える形のものあらわれていないというのが現状じゃないかと思えます。どうですかね。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

以前にもこの議会等で学力テストのことについては申し上げてきたんですが、全国の平均、上がった、下がったで一喜一憂するのがこの目的ではないということですよ。もう議員も御存じのとおり、あくまでどこを間違えたのかというのを子供たちにフィードバックさせる、そして、教師は教え方のどこがまずかったのかという教え方のフィードバック。お互いにフィードバックをやるためにできたのがこの全国学力状況調査という、あくまでテストじゃないんですね。だから、グラフにこうやって出すというのは、私もいささかあんまりいい気分はしないんですね。ここで全国平均よりいいとか悪いとかではなくて、その後の検証はどうだったのかと。先ほどおっしゃったように、今の中3は小学校のときよかった。つまり剥がれ落ちなかったということなんですね。それはある程度検証、改善はできているんだというふうに考えております。

実際これは4月にあっています。その半年後にまた新たに全国の学力標準テストがあっておりますので、ちょっと課長のほうから説明をさせます。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

教育長のほうから話がありましたように、近年、大川市内の小学校は全国学力・学習状況調査の結果、全国平均を常に上回っていた状況なんですが、今回、特に下回ったということで、各学校においてもいろいろ努力をされたと思います。

その結果、12月に標準学力調査というテストを同じく小学校6年生に行っていて、その結果からいいますと、市全体ですけれども、全国平均よりも国語で2.8ポイント、それと算数で2.3ポイント上回っております。

参考ですが、以上のような結果でございました。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

僕がいつも学力と言うから教育長は嫌いでしょうけれども、小学校、中学校の学力は、僕は基礎学力だと思うんですよ。ここでつまずいたら、せっかく未来がある高校、大学とかいう道が閉ざされる。教科の中でも特に算数なんていうのは、きちっとした単元があって、小学校2年生で掛け算の九九を覚えたり、その後、分数が出てきたり、中学校に行けば因数分解が出てきたりとかいうきちっとした段階の中で学ぶ基礎学力なんです。ですから、先ほどから言っているような半分もとれないという子供は、要するにそこが理解できていない。義務教育であるならば、その底辺部分を取りこぼすことなく拾い上げていってほしいと思うわけです。そういうことをすることによって全体が上に上がっていけば、それが一番すばらしい理想の形ではないかと思うわけです。別に平均点の上がり下がり、さっきからも言いよるようになりますね。でも、一つの資料としてはそういうふうな見方ができます。でも、やっぱり義務教育の中においては、特にこういう底辺のほうにいる子供たちを取りこぼすことがないように、その子供たちがわかるような授業をしていただければ、もっとできる子供たちはもっとよくわかるかもしれないじゃないですか。

義務教育においては、もう少し丁寧というか、きめ細やかさが必要ではないかと思うんですけれども、どんなですかね。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

議員のおっしゃるとおりでございます、きめ細かにしていくと、このように小学校が半年間である程度上がってきたというのも事実でございます。そのきめ細かにする法則として、指導工夫改善教員というのを各学校に配置しております。ところが、その指導工夫改善教員が、要するに少人数化して教えるというやつもあれば、このデータにもありますように、全然できていない子供たちがいますよね。その子供たちだけ別室に入れて、分けて学習する方法もいろいろあると思うんですが、今、そういうやり方が各小学校で、そういう指導工夫改善教員の従来のやり方を入れずに、単なる35人学級以上になったので、40人以下なので分けるということやっていらっしゃるわけですね。つまり18人と18人に分けたりですね。そん

なことを少人数のクラスとして分けていらっしゃるがために、本当にできない子供たちが個々に教えられていないというのが現状です。この結果を踏まえて、放課後等を含めて、そのような指導工夫改善教員が入りながら上げられたのが、この結果となったのではないかなと。

ですから、できるだけ指導工夫改善教員の対応のあり方、指導のあり方については、今後、各学校には伝えていかなければならないのかなというふうに考えております。

以上です。

**○議長（古賀龍彦君）**

8番。

**○8番（遠藤博昭君）**

ありがとうございます。

この底辺の子供たちを救い上げていくことは、市長がおっしゃる子育てしやすいまちにつながると思います。そういうふうに確信しておりますので、ぜひそういう子供たちへ細かい配慮をしていただいて、小学校、中学校の子供、学校の成績が上がる。そうすると、やっぱり地域のお父さん、お母さんたちも安心して学校にやるわけですよ。外でも自慢します、大川に来ればよかよ、成績が上がるし、元気な子供がふえると。ぜひそういう学校を目指してつくっていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

続きまして、地域おこし協力隊について御質問いたします。

去る3月3日だったと思いますけど、地域おこし協力隊の報告会なるものがあったと思います。そのとき市長もお見えになっていたと思いますけど、市長の御参加なさっての御感想をお聞かせください。

**○議長（古賀龍彦君）**

倉重市長。

**○市長（倉重良一君）**

3月3日、報告会に伺わせていただきまして、何らかの組織に入って与えられたミッションではなくて、大まかなミッションはもちろん与えられているんですけども、本当にそれぞれの得意分野だとか個性を生かしながら、この大川を盛り上げながら、そして、自分が3年後に定住するすべを探されているのがよくわかりまして、私も一人の市民として力強さをいただいた、そんな感想でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

ありがとうございました。

企画課長も最後まで御参加されていたと思いますけど、課長も御感想があればお聞きしたいんですけど。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

私どもは日ごろから協力隊、特に、この前の3日のやつは新しい協力隊5名の発表会ということで、昨年の夏から来た隊員ですので、まだそこにどういったものをどういったふうに行っているかと、ちょっと具体的に言えない部分もあるかと思いますが、彼らの話を聞いていますと、それぞれの思いの中から既に目標を見つけてそこに動き出しているというのを感じましたので、私も心強く思ったところです。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

ありがとうございました。

じゃ、私の感想を述べさせてもらいます。

5人の若者が自分のこれからの夢を語り、今まで行ってきた活動を報告してくれました。彼らは彼らなりに一生懸命やっている姿というのはよく見えました。ただ、この子たちは、要するに3年後には自分で職を見つけて大川に定住するために仕事につかなくちゃならんわけですよ。あのお話の後、懇談会というのがあったもんですから、この子たちと幾つか話をしてきましたけど、大工をしている池上君というのは、はっきりした目標を持って、同じ仲間とグループをつくって、大工、それからデザインコンサルタントですか、そういう方たちとグループをつくって、新しい家づくりのあり方というのを探求しているのが見えました。ただ、残りの4人の方たちは余りにもぼんやりとしている。楽しいことがしたいとか、虹色のカフェをつくりたいと。だから、彼女たちと話したのは、3年間なんてあっという間ですよ。せっかく好きな大川に来てくれたのであるならば、できるだけ具体的な目標を提示し

て、大川の人たちに自分の目標とか夢とかいうのをしっかり訴えて、人脈をしっかりつくってくださいということをお話ししました。

せっかくあれだけの場を設けているのに、この部分でも思ったんですけど、宣伝が下手だなと思ったんです。もう少し何とか、せっかく文化センターの小ホールを使ってやるのであれば、全協でちょっと場違いな話でとめられたことがあったんですけど、市民へのアピールの仕方をもっと考えたらどうかなというのを感じましたが、課長、どんな思いますか。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

確かに市民の方々の参加というのが非常に少なかったと思います。彼らは彼らなりに、あの3月3日のやつは彼らが主体、自分たちがこうやりたい、PRをしたいということで自分たちが発案してやったものですが、彼らなりにやっただけでしょうけれども、私たち行政側はそれを見守っていたというスタンスでおりました。

ただ、結果がああいうことでしたので、やはり行政の手助けがあそこには必要だったということは反省しておりますので、今後、市報、ホームページ、そういったものでは広報をやって、ある程度市民の方に知ってもらえるような場というものにしていきたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

この会の中で、地域おこし協力隊について、先輩である阿部さんという人が説明をしてくれましたけれども、その言葉の中に、協力隊員を一人にしない、それから、協力隊員を無駄遣いしないと、こういう2つの言葉を投げかけてくれていたと思います。全く知らん土地から来た人もおるわけですし、全く人脈がないと思うわけです。今の仕事は、例えば、市役所の中の企画課であったり、おおかわセールス課であったりするのかもしれませんが、役所のほうもできるだけコーディネーターとして一般市民の方たちへの仲介というような形のものをしていただいて、人脈を少しずつでも広げることによって情報も入ってきましょし、何か援助してくださる方もあらわれるんじゃないかと思うんです。

せっかくいい企画で、市長も今年度もまた新しい隊員をふやしていきたいという思いがあ

られるみたいなので、できるだけ失敗者を出さないように、3年終わった後に皆さん定住していただけるように、やっぱり行政としても協力をしていくべきではないかと思うし、その方たちが大川に居座ってくれれば、また地域の方たちの刺激にもなると思いますので、ぜひそういうふうに一人にしないように、できるだけ——甘やかしてもいけないと思うんですけども、しっかり活動を見守っていついていただきたいと思います。

ですから、できるだけ地域おこし協力隊のアピールの場を数多く設けていただきたいと思いますが、どうですかね。

**○議長（古賀龍彦君）**

企画課長。

**○企画課長（橋本浩一君）**

議員がおっしゃるとおりで、私も実は隊員とは、つかず離れず、やはり突き放しても何にもならないし、甘やかせば甘やかすで、3年後にきちっと大川に残ってもらえるかということとを心配しますので、やはりそこは私なりにしっかり見ているつもりです。

議員が今回この質問をされるのは、やはり我々行政側がもうちょっとアピールが足りないということを指摘してあるんだろうと思いますので、しっかり市民の方々に、協力隊がこうしている、そして、こういう思いを持っているんですよという部分を一生懸命伝えていきたいと思います。

**○議長（古賀龍彦君）**

8番。

**○8番（遠藤博昭君）**

どうもありがとうございました。

これも地方創生の一環としてすごくいい企画だと思いますので、できるだけ行政、それから市民、この協力隊の方たちが一緒になって大川を盛り上げられるように頑張っていけたらなというように心から思います。

どうもきょうはありがとうございました。これで一般質問を終わりたいと思います。

**○議長（古賀龍彦君）**

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻は15時55分といたしますので、よろしく願います。

午後3時44分 休憩

## 午後 3 時 55 分 再開

### ○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

この際、申し上げます。本日の会議が午後 5 時に至っても、なお終了し得ないときは、会議規則第 9 条第 2 項の規定により会議時間を延長しますので、あらかじめ申し上げておきます。

次に、3 番宮崎稔子君。

### ○3 番（宮崎稔子君）（登壇）

皆さんこんにちは。3 番、公明党、宮崎稔子です。最後の質問者となります。お疲れかとは思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、本年 1 月 13 日の川口小学校で起きました事故によりお亡くなりになりました児童の方に対しまして、心より哀悼の意を表します。二度と起こしてはならない事故です。我が市の子供たちを守り抜く市政であらねばと思っています。

それでは、質問をさせていただきます。未来を担い行く子供たちは、我が市にとって宝の存在です。生まれてきた環境に関係なく、全ての子供たちが夢や希望を抱けるようなまちづくりの先進地を目指さなければいけないと思っています。そのような思いを込めて質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

昨年、熊本を襲った震災で大きな被害に遭われた益城町の木山中学校を本年 1 月に訪問させていただき、大川市が寄贈された机と椅子で学習をしている子供たちの様子を見学させていただきました。教室に入った瞬間の木の香りは本当に心地よく、木山中学校の校長先生もお話をしてくださいましたが、「子供たちは教室に入った瞬間からこの木の香りに癒され、そして、何とも言えないやわらかな手ざわりに、頬をすり寄せるように、いつも手でなで回しています。今までそのような光景は見たことがありませんでした。いつ見ても、子供たちはこの木の机をさわっているんですよ。そして、軽いんです」と心から感謝して下さっていたことを御報告申し上げます。

震災の被害で困っている子供たちのために少しでも役に立ててほしいという大川の思いがいっぱい詰まった机と椅子に私も感銘を受けました。改めて我がまち、このすばらしい木工のまち大川に誇りを感じると同時に、大川の子供たちにもぜひ使ってほしいなと思いました。体に接触する部分が体に合わせてほんの少し緩いカーブを描いてあり、手ざわり同様、とて



も優しい心遣いが大川らしく、心から感動いたしました。被災に遭われたそのほかの小学校、中学校にもげた箱や本棚など寄贈されましたけれども、同じように感じていただいていることでしょう。

校長先生からは、震災の被害、そして、その後の子供たちの様子、また、どのようにして現在の状況まで復興に向けて御努力されたのかなど、さまざまな面から詳しくお話を聞かせていただきました。自然災害の恐ろしさの現実と、そして、それを乗り越えるための人と人のつながり、誰かの役に立ちたいという心からの行動が、後にすばらしい精神の成長とともに、目に見えるほどの善の結果があらわれていること、地域が一丸となったときの驚異の力など、しっかりと学ばせていただきました。

「2週間は全く授業もできず、3週間目からやっと1日2時間の授業ができるようになりました」ということで、授業のおくれなど特に受験生を心配されたそうですが、NPO法人のカタリバの皆さんが仮設住宅などで、大学生も参加し、早朝、夕方と学習会を持っていたそうです。その結果、学力は県においても、全国においても全て平均を上回っているそうです。また、「子供たちは、我が家が被災に遭い、自身がつらい中でも、学校に行けなくても、困っている人の役に立とうと進んでいろんなボランティア等に参加し、助け合うことの大切さを学び、その経験によりとても優しくなりました。いじめ等の報告が激減しました。また、家族との会話もふえました」とお話をしてくださいました。

復興に向け必死に立ち上がられている熊本の地に、大川の思いが少しでもお役に立てただけなのだと心からうれしかったので、市民の皆様にお伝えしたく、この場でお話をさせていただきました。

私はこのように作品一つにしても、人の思いやりあふれる、この大川のまちが大好きです。しかしながら、我が市は残念なことに歴代市長の就任が短命で、市の方向性が見出せません。

お尋ねいたします。新市長が目指す笑顔いっぱいのまちづくりに向け、12月の質問のお答えとかぶる部分かと思いますが、未来の大川市の展望に向け、市長が一番力を入れていきたいと思われることをお聞かせください。

また、鳩山前市長は3年余りというとても短い市長就任期間でした。大川のために道半ばにして果たせなかった思いを倉重市長に受け継いでほしいと一生懸命御推薦されたのだと思います。

お尋ねいたします。前市長が取り組まれた施策などにおいて、これからも引き継いでしっ

かりと取り組んでいこうと思われることなどを教えてください。

以上、壇上からの質問を終わります。

また、木の香プランについての質問は質問席にて質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

宮崎議員の御質問にお答えいたします。

まず、私が目指すまちづくりについての御質問であります。この大川市の将来を考える上で一番重要なことは、先ほども御答弁いたしました。住みやすい大川をつくるにはどうやっていくのか、大川にどうやって元気を取り戻すのかにあると思っております。

そのためには、子供を産み育てやすいまちづくり、若者が集うまちづくり、さらには高齢になっても住みやすいまちづくりが重要であるとともに、一方では、産業の活性化など、市全体をトータルで考える必要があると思っております。

今議会に提案をいたしております来年度予算につきましても、そのような考えのもとでお示しをさせていただいております。

引き続き、市民の皆様の思いを大切に、未来に希望の持てる大川を目指して、全力で取り組んでまいります。

次に、前市長の思いを受け継ぐものについてという御質問であります。さらに進めたいと考えておる主な施策といたしましては、平成29年度予算にもお願いしておりますとおり、中央公園のリニューアルにあわせた子育て支援施設の整備計画や新たな補助金の新設など、子供を安心して産み育てることができるよう、子育てに関連した事業の充実や大川を丸ごとPRするセールス事業、さらには収入増と産業振興にもつながるふるさと納税の推進や道の駅構想、地域おこし協力隊の拡充等を考えているところであり、引き続き努力してまいります。

以上、答弁漏れなどございましたら、自席よりお答えをさせていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

御答弁ありがとうございます。

本年1月には、壇上でも述べました木山中学校を訪問させていただいたその足で、大分の豊後高田市にも視察に行かせていただきました。豊後高田市の市長は、就任されて今日まで18年という長い年月、市政をしっかりと守っておられます。もともと県の職員であられたということで、決して教育畑ではなかったそうですが、子供たちへの教育の思いは強く、18年間一貫して教育のまちづくりに人口2万2,000人強の豊後高田市の市長として力を注がれています。市長のその一貫した強い思いで、長い年月をかけてつくり上げられたまちに、この直近の3年間で何と100世帯以上の方々が移住をされてきております。

壇上でも述べましたが、我が市は残念なことに歴代市長の就任期間が短く、市民の皆様の多くは、自分の市長の顔もよくわからないまま次の市長へといつの間にかバトンタッチしており、大川市の市長さんは今誰だっけと、そのような市民の皆様のお声も何度も耳にしたことがありますので、とても寂しい気がしております。やっと10年、20年先の大川市の発展を見据えながら長く就任していただける市長にめぐり合えたのではないかと、とてもうれしく思っております。

倉重市長が市が抱えるさまざまな課題に全力投球で使命を果たしていただけるということに御期待申し上げておりますが、市長が目指すまちづくりに対して、就任4か月余りたちましたが、改めて目指す市政に向け、どこに一番力を入れていかれようと思っておりますのか、お聞きしておきたく、今回の質問をさせていただきました。

トータルの面から今回お答えしていただきましたけれども、とにかく皆様が幸せになれる市政づくりに向け、精いっぱい御努力していただけるという御答弁をいただいたと思います。市長が率先して責任を持ってつくり上げられるまちづくりです。どうか精いっぱいの御尽力をお願い申し上げます。

また、鳩山前市長から引き継がれたものなどをお答えしていただきましたけれども、ここで何点かお聞きしたいと思います。

まず、前市長が力を入れておられた地域おこし協力隊についてお尋ねいたします。

地方に移り住んで地域活性化に取り組む地域おこし協力隊は、全国で2009年には89人だった隊員の数も、2016年には4,000人を超え、受け入れ自治体も863にまで広がっています。これは協力隊が地方を元気にする起爆剤として認められている証拠ではないでしょうか。

この協力隊の中で、我が市には現在8人の方々が活動されております。先ほど遠藤議員よ

りその支援体制など詳しく御質問されてありましたので、私のほうからも、3年の任期を終え、その後も定住し続けていかれるよう市として取り組んでいただきたいと思います、協力隊に対するお考えをいま一度お聞かせください。

**○議長（古賀龍彦君）**

企画課長。

**○企画課長（橋本浩一君）**

先ほども遠藤議員のところでお答えしましたけれども、やはり市、我々はつかず離れずと、このスタンスはずっと持っていきたいと思っています。

今、宮崎議員が言われました3年後の定住ですね、これに向けては、まずはやはりこの協力隊がみずから3年間の活動の中で、仕事、それと住居、こういったものを自分の力で見つけていただきたい、そして定住していただきたい。そうなければ、やはりこの方たちが大川に根づかないんじゃないかというふうに思っています。

ただ、そうは言いながらも、突き放すだけじゃなくて、今までもそうですけれども、何か相談があれば我々職員側で受けて、一緒に行動して、事実、ことしの夏に2名卒業しますけれども、この2名も大川で仕事を見つけて、大川に住んでいただけるということで聞いておりますので、そういったバックアップもしっかりやっけていながら、今度の新規隊員もしっかり3年後には大川に住んでいただきたいと思っております。

**○議長（古賀龍彦君）**

3番。

**○3番（宮崎稔子君）**

ありがとうございます。

先ほど遠藤議員より詳しく質問をしていただいております。かぶる部分も多く、私からの御支援のお願いも、もう一度少しつけ加えさせていただきたいと思えます。

先ほども述べましたが、受け入れる863の自治体の中で、この大川市を選ばれて、まちを元気にしたいと協力隊になられています。3年という任期を終えられたその後も定住し続けていただけるように、3年というのは、先ほどもあつていましたけれども、あつという間です。ほかの自治体では、任期後の人件費や家賃補助を県と市町村で折半するといった独自の取り組みを始められている地域もあります。

地方創生の主役である我が市においても、地方版総合戦略を策定しており、地域おこし協

力隊はその柱の一つです。隊員の定住促進に今から手を打つことは必ず将来のまちづくりにつながるとお思いますので、精いっぱい御支援をお願い申し上げます。つかず近づく、離れてという、そのような御答弁でもあるかとお思いますけれども、いま一度市のお考えをお聞かせください。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

今、よそでは家賃補助があっているというお話ですけれども、もともとこの制度の中にそういったものがございます。大川市もこの制度にのっとりまして、もちろん報酬も毎月お支払いしておりますし、家賃補助も行っております。それと、年間1人当たり1,000千円を上限に活動費ということでやっておりますので、この中で、今のところこういったところに何か問題があるというようなことでは聞いておりませんので、引き続きこういったバックアップ体制でやっていきたいとお思います。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

私が先ほどお話しした自治体は、任期後、3年終わられた後の支援体制をとということで、国のほうも今回、地域おこし協力隊に対しまして、産前産後とか育休をとられた後は1年間任期を延ばすとかという施策もとられてあるかとお思います。どうか大川市としても、いま一度地域おこし協力隊の方々が大川市に住んでいただけるような施策を考えていただきたいとお思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

済みません、説明が足りませんでした。

3年後の卒業時点におきましても、大川市としては起業に向けた、いわゆる何か仕事を起こしてもらおうと、そのための資金として1,000千円を用意しているところです。済みません。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

**○3番（宮崎稔子君）**

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

それでは、2月4日に文化センターで行われました女性フォーラムの会合の中で、あすばるの松田館長と地域おこし協力隊の方々とのトークのやりとりを市長もお聞きになられたと思います。そのときに大川は保育料の7割カットはありがたいのですが、その後の支援が何もないので市外に出ていかれるという御意見をお聞きになられたと思います。

平成27年の6月議会の一般質問で、鳩山前市長に八女市が行っている小学校、中学校に入学するときの支援として、少しでも経済的負担を軽くできるように入学祝い金制度の導入をお願いしたのですが、新市長となられた倉重市長にいま一度御提案をしたいと思います。

まず、そのときに質問させていただいた内容と同じになりますが、市の保育料を無料にした場合、市内の小・中学校の給食費を無料にした場合、市に例えば八女市と同じ入学祝い金事業を導入した場合、それぞれどれくらい必要となるのか、金額を教えてください。

**○議長（古賀龍彦君）**

子ども未来課長。

**○子ども未来課長（迫田一彦君）**

保育料に関する御質問でございますけれども、平成27年度の保育料7割を今削減しておりますけれども、これを無料にした場合ということで、27年度の決算ベースでいきますと、78,000千円ほどの資金が必要となるということでございます。

以上です。

**○議長（古賀龍彦君）**

学校教育課長。

**○学校教育課長（下川慎司君）**

まず、八女市と同じく入学祝い金を小学校入学時に30千円、それと、中学校入学時に50千円を支給するとした場合、前回、平成27年の6月議会のときにお答えしたのは、22,000千円程度ということでお答えしたかと思いますが、現在、児童・生徒数が少し減っている関係もありまして、大体約21,000千円程度が毎年必要になるかという試算となっております。

それと、もう一つお尋ねの現在の給食費、小学校においては月4千円の11か月、それと、中学校においては4,700円の11か月ですね、その分をもし無料とした場合にかかる財源とい

いますか、費用を試算しておりますが、28年度でいいますと92,000千円程度という試算となっております。

以上で答弁を終わります。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

子供が入学するに当たりまして、小学校で約80千円、中学校で約100千円ほどかかります。この件を踏まえた上で、先ほどの3つ提示した部分がありますけれども、その点を踏まえて市長のお考えをお聞かせください。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

入学するときに小学校で80千円、中学校で100千円、平均的にはそれぐらいお金がかかるということで、他市でやられている祝い金のお話であろうかと思いますが、いわゆる経済的に負担が大変な御家庭につきましては、制度上、入学時に一定の金額を支給する制度がございます。また、来年度はそれが増額されるという仕組みであります。

全ての家庭に入学祝い金を八女市と同じ場合でやると、先ほど課長が申しましたとおり、20,000千円以上かかるということでございます。私は全ての御家庭にそのお金を子供が入学する際にお渡しするという点については、否定的な考えを持っております。毎年20,000千円かかってくるということであれば、やはり必要なところに必要な予算というのは使うべきではないかなというふうには今のところは考えております。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

それでは、就学支援の援助を受けることのできる基準を教えてください。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

就学援助制度、いわゆる準要保護世帯の——いろいろ計算の方法があるんですが、仮のといえますか、モデル的な世帯でいいますと、基準としては、生活保護の基準である収入の大体1.3倍というのが基準としてありまして、両親と子供2人の場合の世帯でいいますと、大体2,800千円ちょっと、3,000千円を切るぐらいがおおよその目安、世帯としての収入ということになっております。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

それでは、準要保護の方たちに支給となる時期を教えてください。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

入学時の一時金の支給時期については、6月での支給という形となっています。今現在がどうしても収入基準を、その前の年の収入を確定するのが5月か6月ごろになるということで、その基準を見て該当するかどうかの判断が必要となりますので、現在はその収入基準を見たところでの6月の支給ということになっております。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

先ほども述べましたけれども、入学に際しては非常に高いまとまったお金が要るんですね。小学校で80千円、中学校で100千円というのが私たちにとってとてもまとまった高いお金です。そこで、北九州市では支給時期が入学後と——先ほども6月になるということで、入学後になりますよね。その入学後となるために、所得の査定を一昨年前の前々年度で行って、3月上旬の入学前に支給されるようになりました。福岡市でも来月、4月入学者から入学前支給ができるようになります。

我が市でも市民の方が本当に助かると心から思っただけのよう、制度の改正など、そ



のような点も御検討をお願いしたいのですが、お考えをお聞かせください。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

先ほど議員がおっしゃったように、どうしても入学の準備にかかる費用というと、3月とかそのあたりが一番かかると思います。そういったことで、国のほうも今までその補助基準といえますか、その基準を前倒しの3月でもできるようなことでの検討をしているというふうになっていきます。国のほうの動きもそうですし、大きい政令市もそういった動きになっておりますので、できればそういった形での検討はしなければいけないというふうを考えているところです。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

先ほど支援を受けることのできる所得の基準といえますか、家庭のモデルをお話ししていただきましたけれども、所得が年収3,000千円を切る御家庭というのは大川市においてはたくさんあると思います。ぜひ我が市に入学する子供たちには、おめでとうの思いを込めて入学祝い金事業の導入をお願いしたいと思います。

3,000千円を切るという御家庭は本当に大川は多いと思うんですね。その方たちを含めた上で、大川の子供たちが大川に入学してくれる、おめでとうの思いを込めて、いま一度市長をお願いしたいのですが、御意見いただけますか。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

必要な御家庭に、先ほど言われたような方法、算定の基準の変更等によって必要な時期にお渡しするというのは、これは大変大事なことだろうと思いますが、冒頭に申し上げましたとおり、一律に入学祝い金を入学時にお渡しするところまでは、お話を聞いても、今のところまだ考えには至っていないと、そういうことでございます。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

わかりました。あのときの地域おこし協力隊の方がお話になった小学校、中学校に上がられてからの支援が大川は何もないということで、少しでも皆さんが引きとどまっていたるように、卒園後の支援もしっかりと御検討いただきたいと思います。

次に、昨年の6月議会の一般質問で、記念に残る大川市独自の婚姻届、出生届、そして、そのときに記念の1枚が撮れるようアニバーサリーボードの御提案をさせていただき、前市長からはとても前向きな御答弁をいただいていたのではないかと思います、その後の進捗状況などを教えてください。

○議長（古賀龍彦君）

市民課長。

○市民課長（田中稔久君）

昨年の6月議会で鳩山前市長から指示を受けておりますということをお伝えしたと思います。そのころから、婚姻届、それから出生届、アニバーサリーボード、この3点プラスアルファでいろんなことを検討させていただきました。

まず、ほかの自治体ではどういうことをやっているんだろうとか、それから、民間の会社ではどういうことをやっているかという事例等を検討してきたところです。例えば、コピーをするのであれば、大川市ならではのツキ板でコピーしたらどうだろうとかという意見も出ました。カラーコピーにする場合に、コピー機の機能ですね、厚さの問題とかカラーコピーの問題とか、そういうものが必要だろうということで、まだ検討する必要があるかなと思っております。

それから、記念ファイルをどうしたほうがいいのかという点もいろいろと検討させていただきまして、その点につきましても、他の自治体でやっている費用とかデザインとか、そういうものをさらに検討すべき必要があるかなと。よその自治体のまねじゃない、大川らしいものを検討してはどうかということ、内部でも外部の方の意見も聞いております。

それから、出生届につきましては、いろんなお話を実際に子供さんが生まれたところに聞きましたら、産婦人科で足型をとって、名前とか体重とか日にちとかを入れられた記念の色紙をもらわれているので、それで十分ですというお話も伺っております。

それから、ボードにつきましても、いろいろ検討しました。今、モッカ君の前とか、組子の建具の前とか、そこで職員が撮影をさせていただいております。1階ロビーとか窓口とか、いろんなところも含めて改善をしながら今のところ検討しております。それもデザインとか置き場所とかいうことも考えております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

私も大好きな大川市です。どうか大川市らしい独自のそのようなものをつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それではもう一点、最後に、平成27年の12月議会で子供たちに学習する場の提供の質問をさせていただきました。前市長は、大学生との懇談の中で、学生さんからそのような御意見、大川には学習する場がないという意見を言われましたので、ぜひそのような場をつくりたいと思っていますと御答弁をいただいていたと思います。御検討はあったのか、お尋ねいたします。

○議長（古賀龍彦君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

一昨年の12月11日の一般質問でお答えさせていただきました文化センターを統括する生涯学習課でございます。

そのとき申しておりましたのが、学習できるスペースを公共施設の中で提供することになりますと、施設の維持管理及び子供たちの帰宅時間の安全面等、さまざまなことを慎重に研究させていただきたいという御答弁をさせていただいたと思います。

一般質問要旨の打ち合わせの中で、宮崎議員がおりなす八女の事例をお話になりましたので、私のほうからいろいろ調査させていただいたところでございます。おりなす八女につきましては、近隣の私立高校の生徒の皆さんが9時半ぐらいまで、多目的ホールとか、桜カフェというフリースペースがあるそうでございます。そこで勉強しておられると。たまにその私立高校の先生方が見回られて、午後9時ごろから生徒たちに早く帰るように促されてい

るということでした。その先生方は事務所に対して、子供たちがそこで勉強することについて何か問題はないでしょうかと声をかけられるという状況でございましたけれども、おりなす八女としましては、そこを学習スペースとして推奨されているわけでも特化しているわけでもないということでした。広く一般の来館者が使えるようなスペースであるということになります。

本市の文化センターは午後10時まであいているということでお答えしておったんですけれども、おりなす八女という新しい施設が子供たちの学習スペースとして、天井の高さとか照明の明るさとか、ちょうど勉強ができる環境になったのではないかとということで推察しているところになります。

今後、文化センター等の古くなった施設の改修等もちょっと考え、研究したんですけれども、展示ホールとして他の来館者との折り合いをつけにくいこととか安全管理の面から、検討しましたけれども、ちょっと難しいということで判断しているところになります。

以上です。

**○議長（古賀龍彦君）**

3番。

**○3番（宮崎稔子君）**

ありがとうございます。

大木町のほうでも図書館の下のほうで午後10時まで子供たちが勉強しております。おりなす八女が本当に勉強しやすい環境があるんですね。そこに丸テーブルと椅子が置いてあって、そこに15、6名、20名近くの子供たちが勉強できるかと思えますけれども、本当に学習しやすい場で、大川から八女市に通っている学生もよく利用していますと。大川にはそのような場所がないから、帰りにおりなす八女で勉強してから帰ってくるんですよと保護者の方からは私も聞いております。

今度、柳川のほうでも市民会館が建てかわるそうですけれども、そのときに私も柳川の方と一緒にいました。その柳川の方も、そこの子供たちに学習する状況とか聞いてありました。子供たちは、ここがあるからすごく助かっているんです、勉強しやすいんですということを書いていたんですね。だから、そのような場を大川でも何かもう一度検討していただけないかと思ってお願いをしておりましたので、もしよろしかったらもう一度御検討をよろしく願いいたします。

それでは、次の木の香プランについてお尋ねいたします。

現在、三又中学校においてコミュニティ・スクールを導入し、研究してありますが、1年経過し、先ほどもお話がございましたが、状況などをもう少し詳しく教えていただけますか。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

コミュニティ・スクールの推進状況についてお答えいたします。

御案内のとおり、平成28年度、今年度と来年度、三又中学校区におきまして、本市教育委員会の研究指定委嘱を行い、コミュニティ・スクールの研究実践に取り組んでいただいているところでございます。

進捗状況といたしましては、去る2月16日に3校合同の学校関係者評価委員会及び学校運営協議会が開催をされまして、コミュニティ・スクールに関して平成29年度、来年度学校運営協議会の組織案ですとか運営計画案等の確認が行われたところでございます。

3校ございますので、学校の実態により若干は異なりますけれども、学校運営協議会委員には校長、教頭、コミュニティ・スクール担当である主幹教諭ですね、それとコミセン会長ですとか区長、公民館長、PTA会長、主任児童委員、育成会長、学校評議員や学校関係者評価委員等をお願いし、また、実働組織として学び部ですとか、地域行事部、安全安心部などが設置されるようになっているところでございます。これによりまして、平成29年度から三又中学校区の3小・中学校において学校運営協議会が組織的、計画的に運営されていく運びとなっているところでございます。

以上、答弁を終わります。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

2020年には学習指導要領が改訂されます。英語の授業は小3から始まり、小学校の算数では将来コンピューターのソフトなどがつくれるような能力を養うためにプログラミングが導入されます。また、学校を出ればすぐに答えの出ないことがたくさんあります。そのような

問題に直面したら、自分の頭で考えるしかありません。その力をつけるため、先ほどあっておりました主体的、対話的ですね、そのような深い学びを目指す授業のやり方も導入となります。そして、小学校や中学校の国語では、読解力をつけるため新聞でまとまった量の文章を読んで、調べた内容を報告したり、新聞記事を比較して討論したりする内容が組み込まれます。現在の内容は減らさずに、これだけたくさんのものが導入となると学校はとても大変なのではないでしょうか。

既にその改訂に向けての対応やシステムづくりなどは行われていると思います。そのような中で、保護者の方々から前と学校の様子が何か変わったよね、学校の雰囲気が変わると。午前中もお話があったおりました褒めるということがどこか少し置き去りになったような感じを受けておりましたけれども、今後は自尊感情を高める教育の指導を心がけてまいりますというお話があったおりましたので、とてもうれしく思ったのですが、私も学校が本当にびりびりしていて余裕がないように感じます。しかしながら、その状況が整うまでは、前回も中学校の空調設備について再編後は整いますというお話をされてありましたけれども、いずれにしても、それが整う渦中にも成長していく子供たちがいるんですね。どうかそのことを忘れないでいただきたいと思います。子供たちの安心・安全、いじめ問題、不登校、学力など抱える問題はたくさんあります。

12月議会では水落議員からもさまざまな面から質問があったおりましたけれども、答えは出ているのではないかと思います。一日でも早く地域全体で学校を支えるという仕組みづくりが必要なのではないのでしょうか。

文部科学省の委託調査で、コミュニティ・スクールを指定校に導入した市町村にその成果を尋ねたところ、学校と地域が情報を共有するようになった、地域が学校に協力的になった、地域の教育力が上がった、地域が活性化したなど、また、学校と地域、保護者との風通しがよくなったとの声が多いそうです。コミュニティ・スクールを導入するということは、学校と地域がつながるだけでなく、その保護者も地域に入るきっかけとなります。地域行事に若い世代の参加が少ない、このような問題の解決にもつながるだろうし、子供だけではなく、その保護者がお世話になっていますと地域に感謝する、そのような保護者の教育も必然となされていくと思います。

子供が若い世代と地域をつなぐことができる、すばらしい人材となるんです。できるだけ早く地域の代表が学校運営協議会の一員となり、お知恵をいただきながら地域全体で学校を

支援していく体制を早急に整えていただきたいと思います。お考えをお聞かせください。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

一日も早くコミュニティ・スクールの導入をという提言でございますけれども、今現在、先ほども言いましたように、三又校区のほうで研究実践をされているわけございまして、その研究実践報告会がことし11月9日に小・中学校3校ですね、それと三又幼稚園、清力保育園を会場に開催される予定ございまして、その中で研究の成果ですとか課題が明らかにされるものと期待をしているところでございます。

教育委員会といたしましては、それらを踏まえますとともに、引き続き国や県の動向を注視しながら今後の方向性を決定していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

その発表会の終わった後に検討をされると受けとめてよろしいのでしょうか、それともコミュニティ・スクールは進めていくと思っていてよろしいのでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

現段階ではまだ学校側との協議等もございまして、その研究発表を見ながら判断をするという段階かと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

午前中、川野議員からも体験活動の大切さをお話しされてありました。木の香プランのコミュニティ・スクールの流れの中で、地域ボランティアクラブに私は特に期待と成果の確信をいたしております。国立青少年教育振興機構の子どもの体験活動の実態に関する調査研究

によりますと、地域とのかかわりが子供のころに豊富な人ほど成人後の物事への意欲や関心、人間関係能力が高いという結果が出ています。また、大阪子どもの貧困アクショングループによります調査では、温かい大人に触れた記憶は長く残り、その記憶がある子供は大人になって他人を信頼できるようになる傾向が特に大きいと言います。対人能力の低下、親離れ、子離れなど、不登校の問題解決の糸口も見えてくるのではないのでしょうか。

また、文部科学省が小学校6年生と中学校3年生を対象に行った学力テストの結果で、学校で行う集団宿泊日数別に国語と算数のB問題で成績の差が出ています。宿泊1泊2日の集団よりも2泊3日の集団のほうが成績が高いそうです。今の子供が苦手な文章問題が多い活用力を高めるB問題では、さまざまな体験が効き目を持つ結果です。今、各校区で地域の方々で行っていただいている宿泊合宿も同じなのではないのでしょうか。

文部科学省が行った20歳以上の成人約5,000人を対象にした体験調査によりますと、地域行事に参加した体験の多いほうが大人になったときに高い学歴を取得し、年収も高いそうです。地域と学校が連携をきちんととった、先ほどもお話が出ておりましたけれども、地域の有志の方々のお知恵をしっかりといただきながらコミュニティ・スクールをスタートさせることがまず大事なのではないかと思いますが、お考えをいま一度お聞かせください。

**○議長（古賀龍彦君）**

教育長。

**○教育長（記伊哲也君）**

御質問ありがとうございます。

そもそもコミュニティ・スクールについては、もう十数年前から県内でやっていたりしゃるところもありまして、お隣の町では既にやっていたりしゃって、ただ、うまくいっている地区もあれば、そうでない地区もあるということですね。私どもが今回コミュニティ・スクールを木の香プランの中に入れた理由としては、大きくは2つありまして、1つは、学校が何でもおやりになっているんですよね。ここ10年以上前からそう言われているんですね。学校の先生が何でもせやん。御飯の食べ方、掃除の仕方、中には放課後までですね。きょうはばあちゃんがおらっさんけん、あそこに行ってくるとうちん子に言うたってくれとか、次のことまでお願いをされるという保護者も多くなってきていると。そういった意味で、やっぱりそれは地域で何とかしなきゃならないのではないかと。学校が疲弊をしているということですね。



それから、2つ目の理由としては、子供会の参画がだんだんと減ってきているというのを聞いています。これは恐らくや校区外の方々がかかなり地区外から来ていらっしゃるものですから、そこに保護者と子供は住んでいないということで、随分子子供会の入会率が減っている、または入会されても参加されない。ですので、中間的なコミュニティ、親が子供会に入ってデビューするという、そこがなくなってしまっていることで、やっぱりここでコミュニティ・スクール等もつくりながら親が地域と交わる場をつくるべきではないかなという、この2点からどうかなというふうに思っております。

ただ、これはあくまで、今、三又校区が手を挙げていただいてやっていらっしゃいますが、大川に合わなければ、教職員がやってみて、ますますこれがお荷物になるとかということであるならば、それはまた考えなきゃならないというふうに思っていますが、私が今までの実践を見る限りでは本当にいい意味で効果があっているというふうに聞いておりますので、ぜひともそれはやっていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（古賀龍彦君）**

3番。

**○3番（宮崎稔子君）**

ありがとうございます。

私も教育長と全く同感で、コミュニティ・スクールに期待は大きくいたしております。地域の力というのは大きいものでありまして、先ほどのお話の中にもありましたけれども、校区外から来ているから子供会に参加しないとかではなくて、たくさんの方々が、私も知っている限りですけれども、私は地域にお世話になっていないのよという、そのような御意見も保護者の方からお聞きして、見守り隊にしる、本当に地域に子供たちがこんなにお世話になっているのに、何でこんなに思っただけないんだろうというのを感じたことがありますので、地域に感謝する若い世代を育てるといふ、ここにはコミュニティ・スクールの意義もあると思いますので、ぜひ導入をよろしく願いいたします。

現在は核家族、ひとり親家庭がふえております。地域の人生経験豊富な方々は、私もよく感じるのですが、心を育てる言葉がけをたくさんしてくださいませ。あ、い、う、え、おのコミュニケーションの言葉です。「ありがとう」は感謝の言葉、「いいね」は共感の言葉、「うれしい」は信頼の言葉、「えらい」は励ましの言葉、「おはよう」は心を開いて相手に

近づくと挨拶の言葉です。「ありがとう」の言葉一つとっても、私が言う「ありがとう」と母が孫に言う「ありがとう」は純粋な子供の受け取り方が違うんですね。スマホ社会で良質な言葉に触れる機会が少ない子供たちに、図書館一つ分の知恵を持つ地域の人生豊富な方々との触れ合う機会をたくさん持たせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、放課後子供教室という議題が午前中あったかと思いますが、それを中学校の学習支援等もその中に入るのか、教えてください。

○議長（古賀龍彦君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

放課後子供教室につきまして、中学校生徒も含まれるのかというお尋ねかと思えます。

午前中も御説明いたしましたけれども、あくまでも小学校児童のみということでございます。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

わかりました。

午前中にも少し出たかと思えますけれども、文部科学省は2015年度から、経済面も含めた家庭環境の事情などで勉強がおくれがちな中学生を対象に、学校の空き教室などを活用して放課後に学習の時間と場所を確保する地域未来塾の事業を行っています。教員OBなどの地域住民が指導するものです。2018年度からは、大学進学を後押しするために高校生も事業の対象に加えてあります。文部科学省によりますと、地域未来塾は現在、全国で2,000中学校区に設置され、今年度中に1,000か所ふやし、2019年度までに全国の約半数に当たる5,000中学校区での導入を目指してあるのではないのでしょうか。我が市ではそれに手を挙げるおつもりはないのか、お尋ねいたします。

○議長（古賀龍彦君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

勉強が至りませんで、地域未来塾のことにつきまして研究させていただきたいと思えます。

済みません。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

先ほどの遠藤議員の御質問の中で、少しお話があっておりました。私に昨年、市民の方より、勉強が苦手で、それでも塾に通わせるには経済的に厳しくてという御意見をお聞きして、学習の場の提供と意欲づけができるならとの思いから、遠藤議員と相談をして、東中学校で受験を控えた中学3年生を対象に、8月末より土曜日の朝9時から11時まで文化センターの一室をお借りして校区の地域の方々に見守りという形で御協力をお願いし、寺子屋を行ってみました。東中学校3年生2クラスの中で、実に半数近くの32人の子供たちが参加をしてくれました。今後の参考にと、参加した子供たち、またボランティアの方々にアンケートをとりましたので、午前中、遠藤議員のほうからも少しお話がありましたけれども、そのアンケートを御紹介したいと思います。

23名と言われましたけど、1名いただいておりますので、子供たちには24名のアンケートをいただいています。今、ボランティアの方たちからは6名いただいていますけど、回収中ですので、後でしっかりと市長と教育長には全て拝見していただきたいと思います。

まず、子供たちの声です。「寺子屋がなかったら勉強していなかったらろうし、先生たちが優しく楽しく教えてくださって、うれしかったです」「初めは少なかったけれど、11月ごろから10人、20人とふえていき、今では少しうるさいぐらいにぎやかになっていますが、先生や友達とたくさんいろんな話ができ、私の毎週の楽しみです。とても楽しく勉強できてよかったです」「私は休みの昼間、家でひとりで勉強することが余りありません。朝から友達と一緒に勉強することができて、とてもよかったです。これからもずっと続けてほしいです」「先生方と話をするのは私にとってとても刺激的で、よい経験となりました。毎週土曜日がとても楽しみでした。受験生というのは、ひとりで戦うのではなく、周りの人と一緒に協力し戦っていくんだということを学びました。寺子屋で学んだことを一生忘れず、胸に刻み、次の世代にもつないでいけるようにしたいと思っています」「寺子屋を続けてください。私のかわいい後輩ちゃんたちにもぜひ学んでほしい」「寺子屋はとても勉強しやすい環境だと思います」「集中できた、わかりやすく教えてくださったのがとてもよかったです」「友達同士で問題を出し合ったり、わからないところはいろんな人たちに教えてもらえたりした

ので、いい経験を積めたと思います」「自分で勉強するよりも人に聞けるところがよかったです。わからないときには、周りに頭のいい人がいるからとても勉強になりました」「集中できる環境、楽しい雰囲気勉強することができました。天才になった気分です」「勉強はあんまりしていなかったの、勉強する時間がふえた。よかった、学習しやすかった」「学校にいるような感じで、とても楽しかった」「授業中には余りできない友達との教え合いができてよかった。次も行きたい」「地域の人たちが親身になって教えてくれました。面接の話も教えてもらえる。友達や教えてくれる先生と話しながらするから、みんなと考えられました」「入試が近くなると先生や友達が頑張っってねと言ってきて、頑張ろうと思える。毎週楽しみです」「家では勉強しないし、ひとりではわからないので、寺子屋があってよかったです」「地域の人とも触れ合えるので、とてもよい思いをしました。もう少し時間を延ばしてくれたらよかった」「友達と教え合って勉強できたので、よかった。時間を延ばしてほしい」「土曜日にはお昼ごろに起きていたけれど、寺子屋に行くため朝早く起き、規則正しい生活ができた」「地域の人との交流が深まってよかった」「友達とも教え合いができるので、きずなが深まった」「クラスの違う子とも友達の輪が広がった」「家とは違って短い時間で集中してできた」「苦手を少し克服した」「友達同士で教え合ったりして、とてもわかりやすかった」「ふだん、こんなにじっくり勉強を教えてくれる人はいなかったの、教えてもらうことが楽しかったです」「楽しく友達と教え合ったりすることで勉強がはかどりました」「家ではやらなかったりするけれど、寺子屋で頑張れたのでよかった」「寺子屋がなかったら勉強していなかっただろう」「勉強しやすい環境で、とても楽しく勉強することができました。来てよかった」という子供たちの意見です。

また、これはボランティアの方の声です。「強制される学習ではなく、みずから学習しようと土曜日に寺子屋にやってきて、積極的に友達とともに学習することは絶対に効果があることでしょう。また、地区のボランティアの方に教えてもらった記憶も将来につながると期待します」「私自身、中学生に教えることはできませんが、楽しそうに学習し合う姿を見せてもらい、元気をもらいました。ぜひ寺子屋を続けていただきたいと思います」「互いに教え合うことの大切さを学ばせていただきました。この寺子屋では生徒同士が互いに教え合いながら勉強しています。その様子を見てみると、自分が教えるよりも深く理解しているように思います。また、来るほとんどの生徒が向上心を持って来てくれるので、教える側としてもやりがいがあります。何よりも生徒たちがすごく楽しそうに勉強しているのがうれしいで

す」「この寺子屋という場は、これからもぜひ続けていくべきだと思います。学校とは違うこの勉学の場をこれからもぜひよろしくお願いします」という、これはボランティアの方の声です。

これは一校区で行ったものですが、一つの調査の結果でもあると思います。行ってみて、学習の場の提供と現在各自治体に広がる無料学習塾の必要性を強く感じますが、いかがでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

昨年9月からお話をさせていただいて、当初、本当に少ない人数から32名の子供たちがお世話になったということで、大変ありがとうございました。

決して中学校の担当の職員は、東中もそうなんですが、ほかの学校でも、受験に向けて放課後残して自分のクラスに勉強を教えるというのはどこでもやっていたわけなんです。このように場所を設定されて、なおかつ三十数名というのは非常にこれはすばらしい実践だなと、感謝を申し上げたいというふうに思います。本当にありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

柳川市のほうでは、この県のひとり親世帯に向けての無料学習塾ということで、県の事業に手を挙げられて、3か所で行ってあります。これに大川市のすばらしい人材の方が、今先ほど人材がないということをお話があったておりましたけれども、そのすばらしい人材の方が、それは県の事業ですので、県から補助金が出るそうです。出るならば、柳川市のほうに行こうかなという、そのようなお声をお聞きいたしまして、大川市にそういうところがあったらよかったのになと、とても残念な気がしております。

初めに述べました大分の豊後高田市でも、経済格差による教育格差は生んではいけないという基本方針のもと、住民を講師に迎え、無料塾学びの21世紀塾を開校しております。14年前に始められたばかりのころは、大分県の学力調査で23郡市のうち22番目とワーストだったそうですけれども、今では県内でトップの水準を保つというすばらしい成果は文部科学省も注目をし、取り組みを参考としております。

教育が充実しているということを知った上で豊後高田市へ移住される方が多いそうですが、過去9年間に移住した人全体を見ると半数近くが九州以外からで、年齢構成も20代から40代までが過半数に達しているそうです。

話が少し飛躍しましたがけれども、このような豊後高田市でも、やはり人材の確保というのがいまだに昔から課題だと言われておりました。我が市ではそのような人材バンクですね、また、ありがたいことに我が市には大学があります。その大学の学生さん等に協力を依頼して、少し講師料を出す形をとることはできないのか、お尋ねいたします。

**○議長（古賀龍彦君）**

教育長。

**○教育長（記伊哲也君）**

先ほど生涯学習課長も言いましたように、未来に関する事業がありましたよね。その確認をさせていただきながら研究をさせていただきたいと思います。

それと、全ての学校でとなると、かなりの数のボランティアも必要になってきますし、1人や2人の問題ではないと思います。含めて研究をさせてください。よろしく願いいたします。

**○議長（古賀龍彦君）**

3番。

**○3番（宮崎稔子君）**

先ほどのアンケートの結果が全てを物語っていると思いますので、早急なる検討をよろしく願いいたします。

本日は市長の思いとか今まで聞かせていただきまして、本当にありがとうございました。前市長も市民を守るために取り組まれた施策などがあると思います。その中で、倉重市長がこれは大川の市民のために必要だと思われるものは前市長とぜひ連携をとっていただいて、なぜこの事業を、なぜこの施策に取り組まれたのかといういきさつなどを、お互いお忙しいでしょうが、内容を吟味していただいて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

我が市が一人のために寄り添う、その姿勢だけは変わらずにいていただけるようお願い申し上げます、私の質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（古賀龍彦君）**

以上で一般質問を終わります。

次に、議案第2号から議案第19号の計18件を一括議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、この際、お諮りいたします。議案第13号 平成29年度大川市一般会計予算については、7人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案については、7人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、特別委員会委員の選任を行います。特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議長が指名することになっております。よって、予算特別委員会委員に、1番古賀寿典君、3番宮崎稔子君、8番遠藤博昭君、10番池末秀夫君、12番川野栄美子君、13番永島守君、17番福永寛君、以上7人を指名いたします。

それでは、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長互選のため、直ちに第3委員会室において委員会の開催をお願いいたします。

ここで、特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。なお、再開時刻につきましては後ほどお知らせいたします。

午後5時2分 休憩

午後5時11分 再開

#### ○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

予算特別委員会の正副委員長がそれぞれ決定しておりますので、御報告いたします。

委員長に13番永島守君、副委員長に12番川野栄美子君と決定いたしました。

次に、議案を各委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。あす3月10日から3月23日までの14日間は、議事の都合により本会議を休会といたしたいと思いますと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る3月24日午前9時30分から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後5時12分 散会